

第2章 公共施設等を取り巻く現状

1 公共施設等を取り巻く現状

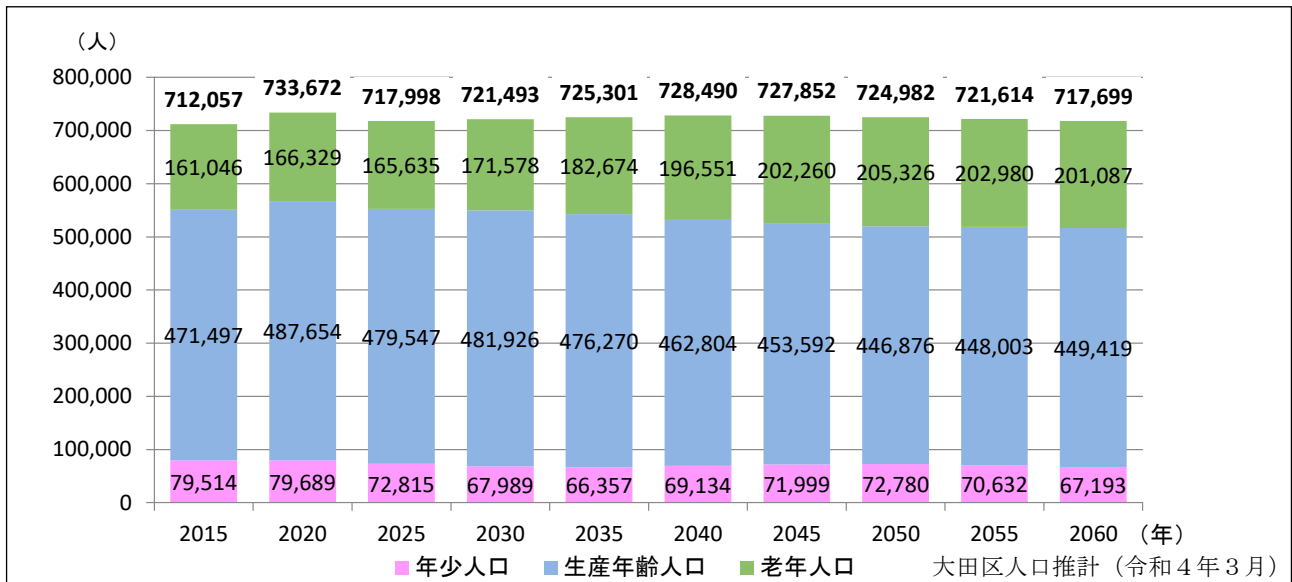
(1) 人口の状況

近年、大田区の人口は増加傾向にあり、2019（平成 31）年に総人口が 73 万人を超え、2021（令和 3）年 1 月 1 日現在の総人口は、約 73 万 4 千人となっています。

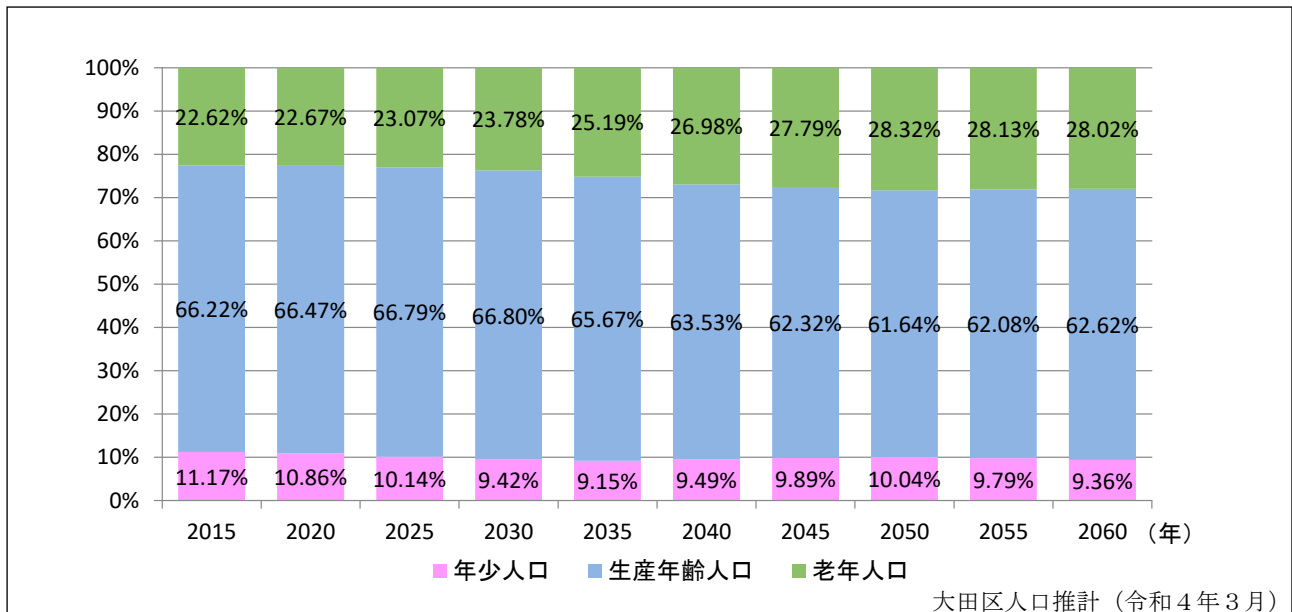
「大田区人口推計 2022（令和 4）年 3 月」では、大田区における過去 10 年間の人口推移の傾向などを基に、今後の人口を推計しています。それによると、区の人口は 2019（令和元）年がピークでその後は減少に転じるものの、2025（令和 7）年以降は微増に転じ、2060（令和 42）年にかけてほぼ 72 万人前後で推移するとされています。

また、年齢区分別の人口推計でも生産年齢人口はほぼ同様の増減傾向となっていますが、老年人口は 2050（令和 32）年まで増加するのに対し、年少人口は今後 2040（令和 22）年にかけて減少する見込みとなっています。

図表 2-1 大田区の将来人口推計（実数）



図表 2-2 大田区の将来人口推計（構成比）



(2) 区財政の状況

ア 財政見通しの基本的考え方

区はこれまで、バブル経済の崩壊やリーマンショック、新型コロナウイルス感染症拡大に伴う経済活動の停滞等の一般財源の減収局面においても、基金や特別区債を適切に活用することなどにより、安定的・継続的に行政サービスを提供してきました。こうした経験から、区は基金の計画的な積み増しや特別区債の発行抑制と着実な償還を進めてきており、現時点まで財政の健全性を維持してきたものと考えています。

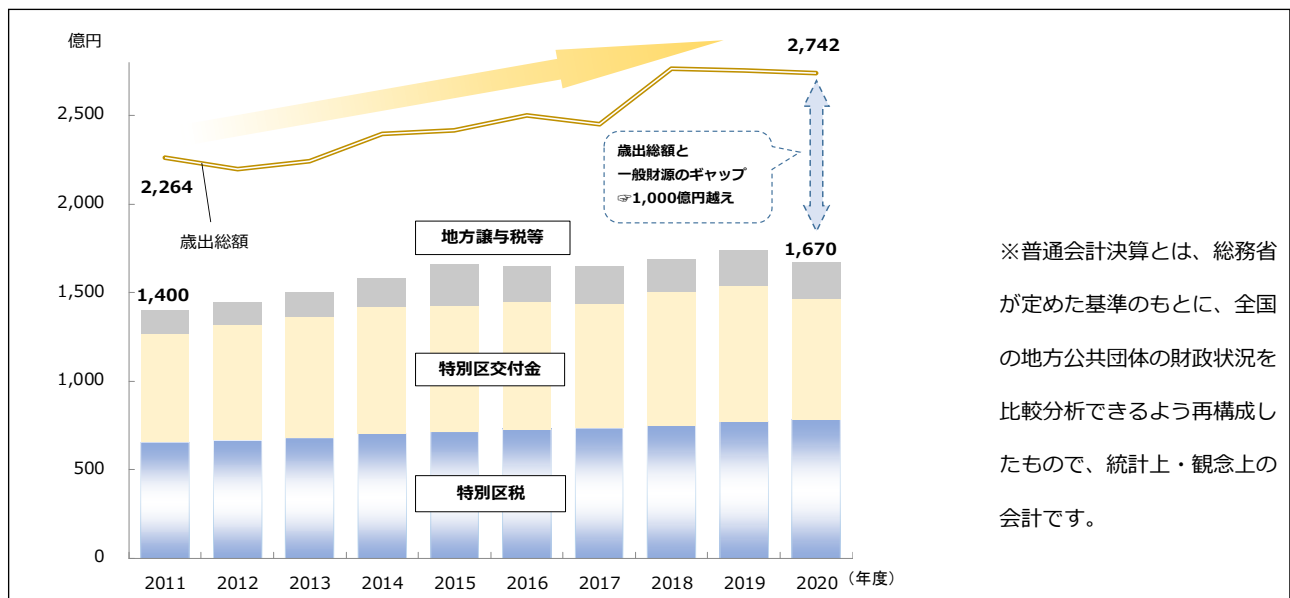
しかし、内閣府が公表した令和4年3月の月例経済報告では、「先行きについては、ウクライナ情勢等による不透明感がみられる中で、原材料価格の上昇や金融資本市場の変動、供給面での制約等による下振れリスクに十分注意する必要がある。」としており、予断を許さない状況となっています。

区財政を取り巻く現状を見ると、歳出総額と区が自由に用途を決めることができる一般財源（歳入）のギャップは令和2年度で1,000億円に達しており、国・都支出金等の特定財源のほか、これまでに蓄積してきた財政基金からの取り崩しなどにより賄っている状況です。

今後も、新型コロナウイルス感染症拡大防止に万全を期すとともに、少子化・超高齢社会への対応や公共施設の維持更新、重要な成長戦略となる社会資本の整備など多くの行政需要を抱えるなか、感染症拡大に伴う経済活動の停滞や国による不合理な税制改正の影響も受け、歳出に対し歳入が不足する厳しい財政環境が継続することが想定されます。

こうした状況においても、区政が直面する課題の着実な解決と財政の健全性を両立し、持続可能な行財政運営を進めていく必要があります。

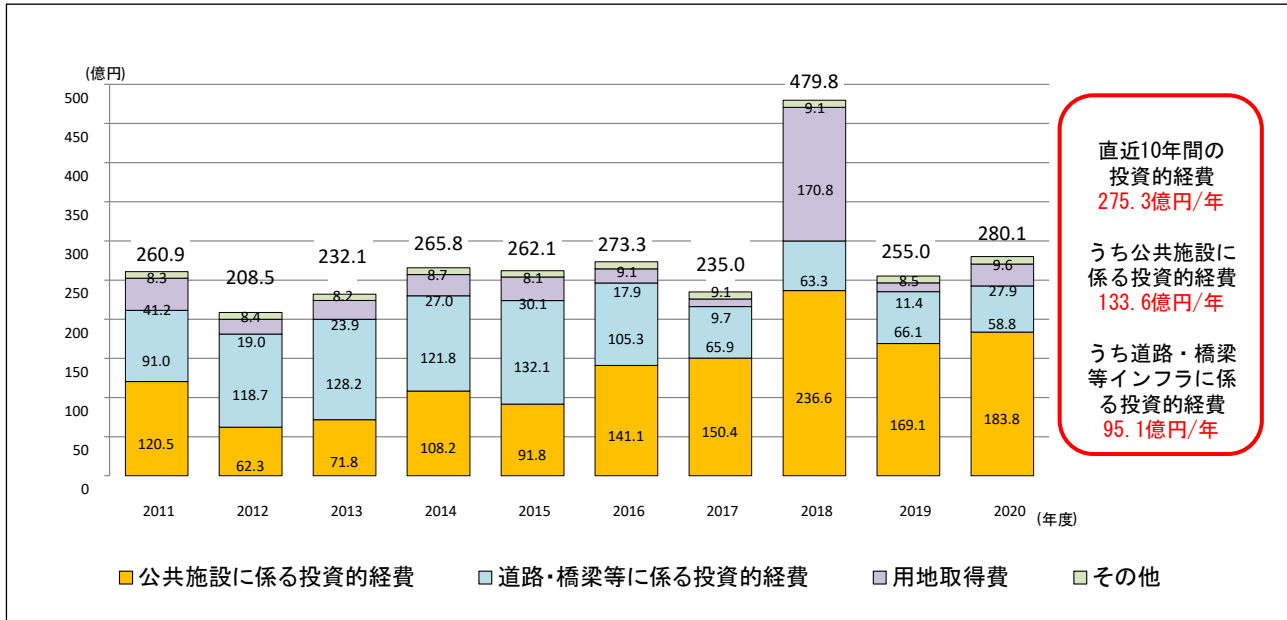
図表 2-3 歳出総額と一般財源（歳入）の推移 ※普通会計決算



イ 投資的経費の推移

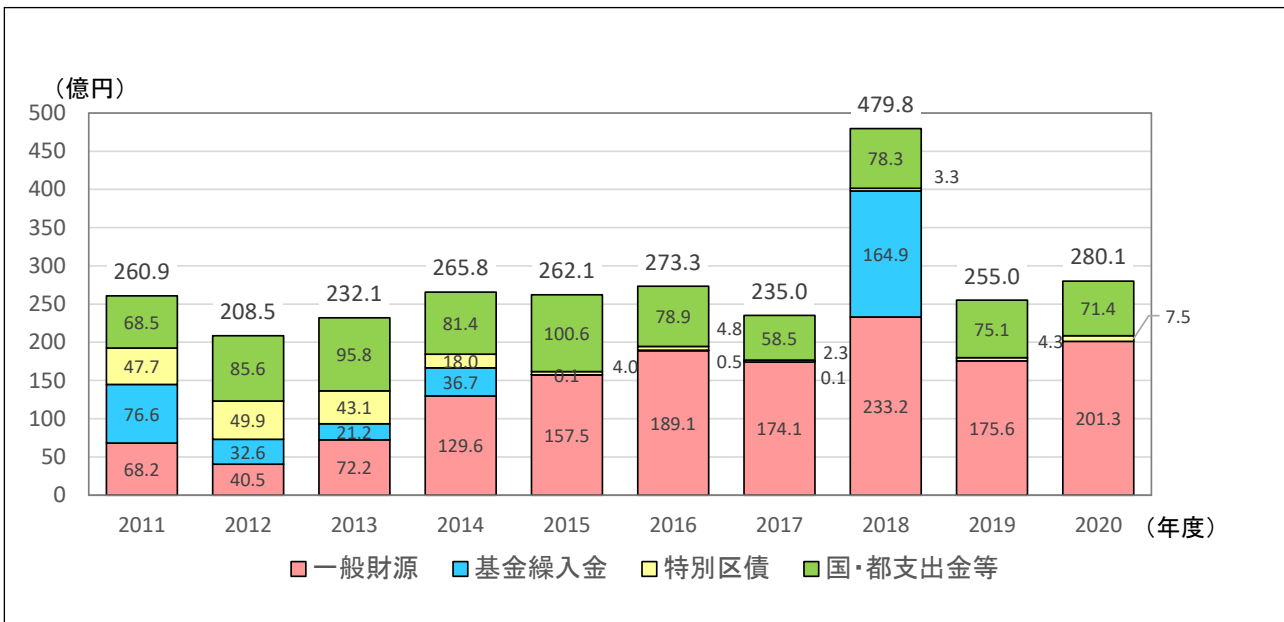
直近10年間の投資的経費は年平均275億円であり、うち公共施設に係る額は134億円、インフラに係る額は95億円の水準で推移しています。

図表2-4 投資的経費の推移



※投資的経費：総務省の定めた全国の統一基準による決算統計上の投資的経費（当該支出の効果が資本形成に向けられ、施設等がストックとして将来に残るものに支出される経費）

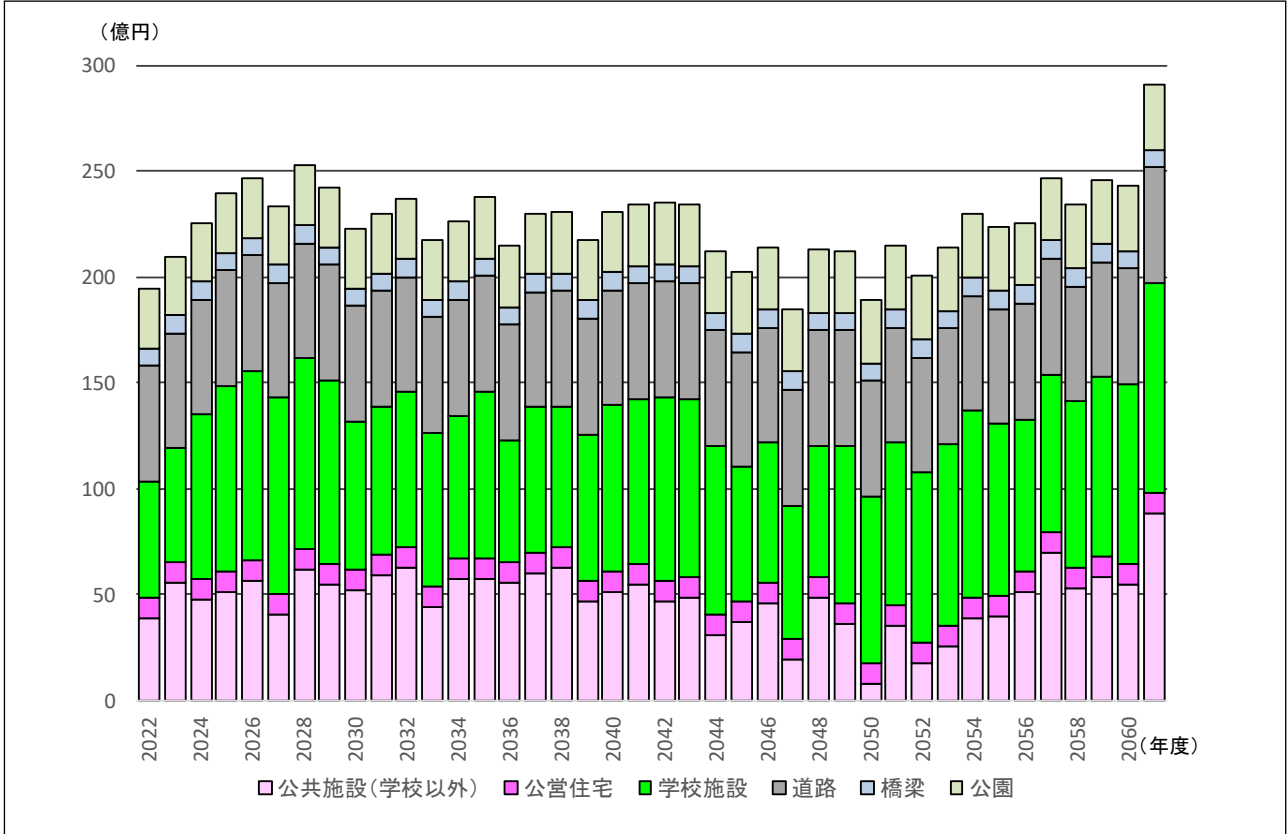
図表2-5 投資的経費の財源構成



ウ 目的別施設整備計画

今後40年間の目的別施設整備計画に基づく維持更新コストの見込み額は、9,046億円（226億円/年）となっています。割合としては、学校施設の占める割合が47%と最も多く、公共施設34%、道路10%となっています。

図表2-6 目的別施設整備計画



(3) 公共施設等の保有状況

ア 公共施設（建物）の保有状況

公共施設の延床面積は、「大田区公共施設等マネジメント今後の取り組み」（2016（平成28）年）時点の約123万㎡に対して、今回の総合管理計画改訂（2022（令和3）年）時点では約127万㎡と、約4万㎡増加しています。

しかし、賃借等を除いた延床面積では、約122万㎡から約123万㎡とほぼ横ばいで推移しています。カテゴリ別に見ると、学校施設については、35人学級対応や少人数・多目的教室の確保、特別支援学級の増加等により床面積が増加したものの、その他のカテゴリでは面積の減少も見られます。

図表2-8 施設分類別保有状況

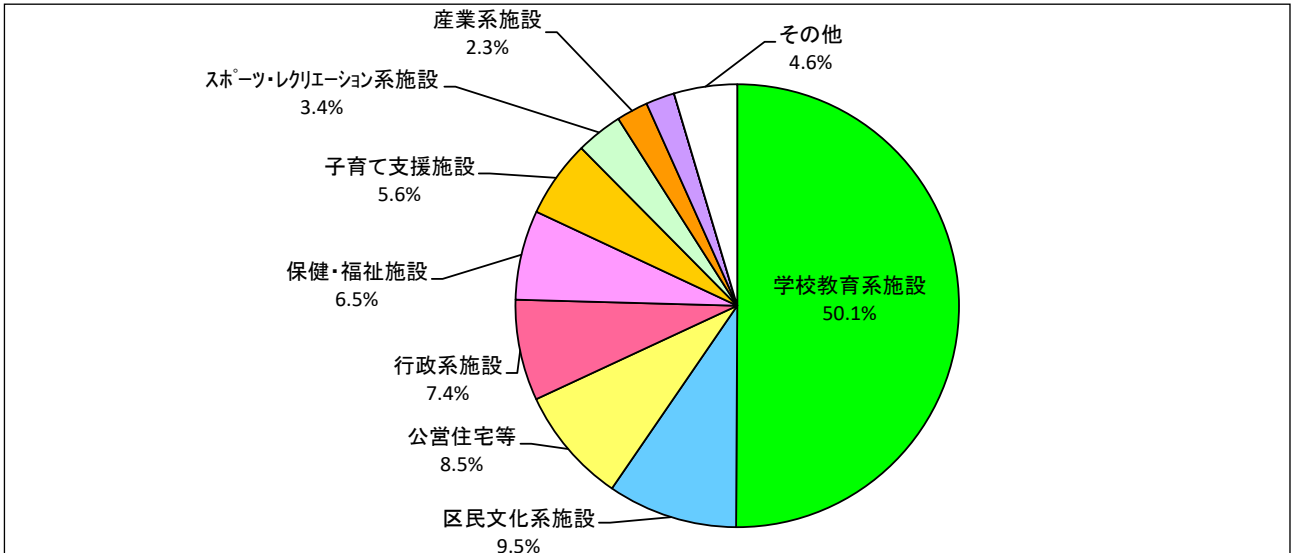
（令和3年4月1日現在）

分類	カテゴリ	総数比較				差分 (総数比較)		賃借及び無償貸与を除く				差分	
		2016 (H28)		2021 (R3)				2016 (H28)		2021 (R3)			
		施設数	延床面積	施設数	延床面積	施設数	延床面積	施設数	延床面積	施設数	延床面積	施設数	延床面積
社会教育系施設	図書館等	17	22,618	17	22,591	0	-27	15	20,353	14	19,300	-1	-1,053
	展示等施設	9	5,698	10	6,478	1	780	9	5,698	10	6,478	1	780
区民文化系施設	大規模ホール等施設	6	58,806	5	53,367	-1	-5,439	6	58,806	5	53,367	-1	-5,439
	区民センター等	6	13,223	6	13,223	0	0	5	12,200	5	12,200	0	0
	文化センター	11	12,729	12	12,899	1	170	11	12,729	12	12,899	1	170
	その他集会所施設	18	17,862	16	17,580	-2	-282	17	17,637	15	17,355	-2	-282
スポーツ・レクリエーション系施設	区民利用その他施設	8	19,225	8	20,568	0	1,343	8	19,225	7	20,468	-1	1,243
	スポーツ施設	7	41,005	9	41,659	2	654	7	41,005	9	41,659	2	654
保健・福祉施設	老人いこいの家・シニアステーション	21	8,500	22	9,225	1	725	21	8,500	22	9,225	1	725
	高齢者福祉施設	17	31,111	33	29,908	16	-1,203	17	31,111	24	29,045	7	-2,066
	障害者福祉施設	27	32,594	30	37,236	3	4,642	26	31,889	29	36,531	3	4,642
	子ども家庭支援センター及び母子生活支援施設	6	5,467	11	6,029	5	562	6	5,467	7	5,465	1	-2
子育て支援施設	児童館等	72	25,194	99	22,805	27	-2,389	70	24,582	93	20,225	23	-4,357
	保育園	65	52,688	64	53,552	-1	864	64	51,881	57	48,765	-7	-3,116
産業系施設	産業支援施設	9	29,948	12	46,521	3	16,573	9	29,948	9	28,289	0	-1,659
公営住宅	住宅施設	棟別 53 施設別 (44)	103,905	44	104,406	0	501	棟別 53 施設別 (44)	103,905	44	104,406	0	501
学校教育系施設	小学校・中学校等	88	589,743	89	605,933	1	16,190	88	589,743	89	605,933	1	16,190
	学校教育関連施設	6	12,578	5	8,700	-1	-3,878	6	12,578	5	8,700	-1	-3,878
行政系施設	庁舎施設	7	64,046	9	65,123	2	1,077	7	64,046	7	64,046	0	0
	特別出張所	18	16,325	18	16,265	0	-60	17	15,840	16	15,266	-1	-574
	清掃事務所	5	7,818	4	6,272	-1	-1,546	5	7,818	4	6,272	-1	-1,546
	職員寮	4	4,866	4	4,866	0	0	4	4,866	4	4,866	0	0
その他	小規模執務拠点(分室等)・倉庫	9	2,287	8	1,735	-1	-552	9	2,287	8	1,735	-1	-552
	公園管理事務所等	11	3,279	18	4,340	7	1,061	11	3,279	17	4,033	6	754
	自転車駐車場・駐車場	24	32,860	25	35,233	1	2,373	22	30,114	23	32,487	1	2,373
	処理施設等	4	6,493	5	6,634	1	141	4	6,493	5	6,634	1	141
	防災倉庫等	30	4,863	45	6,004	15	1,141	30	4,863	42	5,810	12	947
	その他施設	0	0	2	1,364	2	1,364	0	0	1	1,308	1	1,308
諸事業を実施する事業者への貸付施設	11	4,027	16	4,641	5	614	10	3,870	15	4,484	5	614	
合計		569	1,229,757	646	1,265,156	77	35,399	557	1,220,733	598	1,227,251	41	6,518

※施設数について、2021（R3）は2016年（H28）では対象としていなかった施設も計上しています。

施設分類別にみると、学校教育系施設の延床面積が最も多く、公共施設全体の50.1%、次いでホール等の区民文化系施設が9.5%、公営住宅等が8.5%、行政系施設が7.4%、保健・福祉施設が6.5%を占めています。

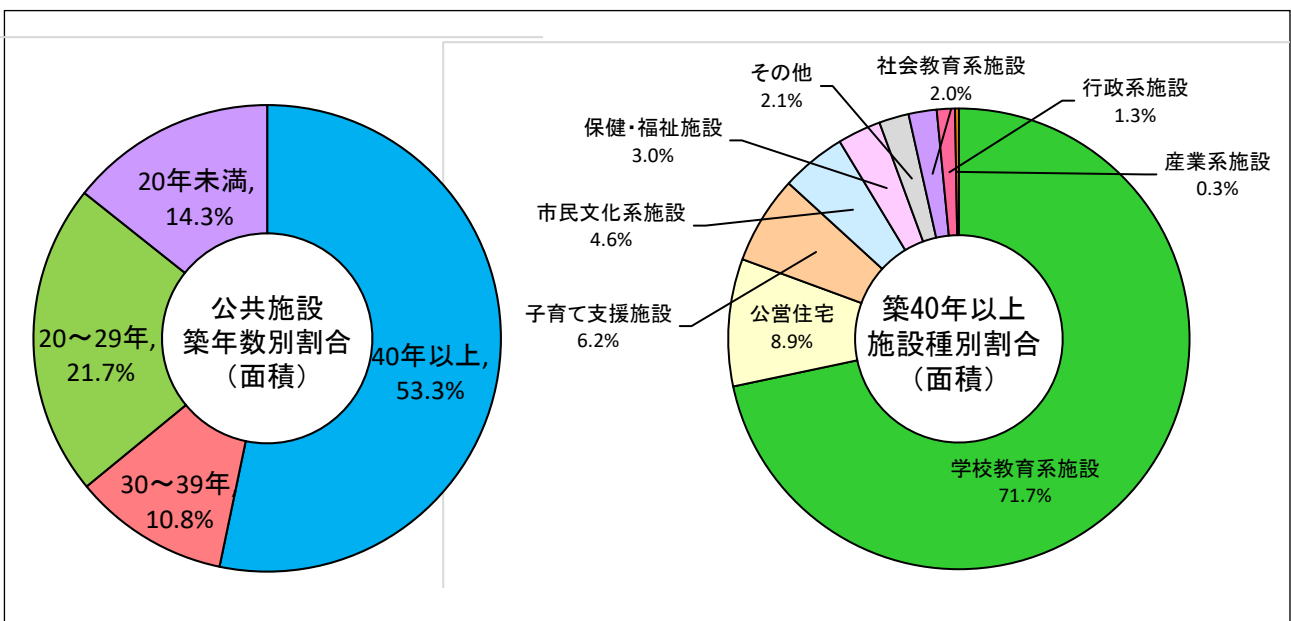
図表 2-9 施設分類別保有状況



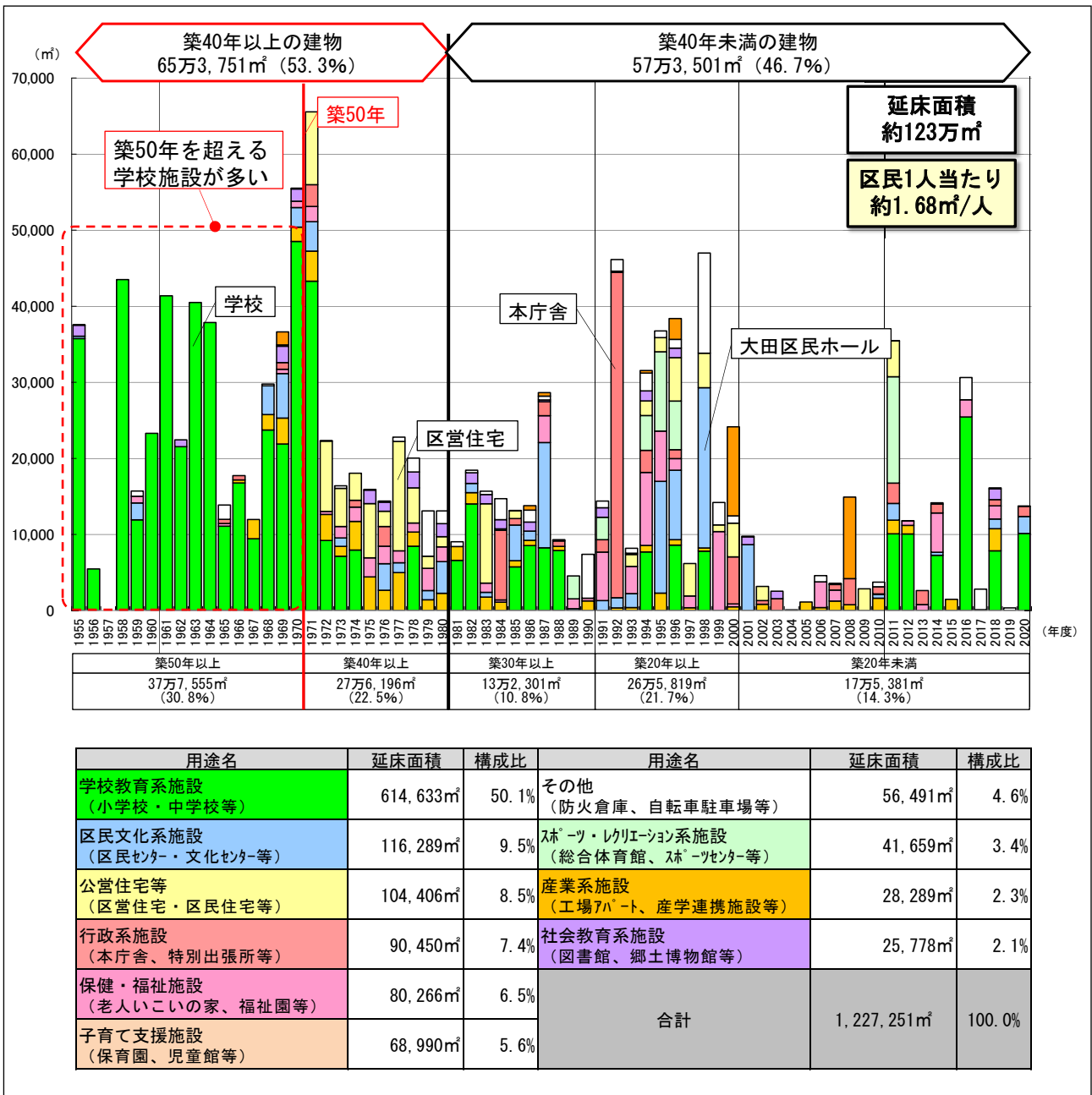
イ 公共施設（建物）の築年別整備状況

区が保有する建物の延床面積約 123 万㎡のうち、老朽化が進む築 40 年以上の施設は約 65.4 万㎡（53%）となっており、公共施設の約半数を占めています。築 40 年以上経過した施設のうち学校施設は約 72%を占めており、公共施設の中でも特に老朽化が進行しているため、計画的な更新が必要となります。

図表 2-10 築年別整備状況（築 40 年以上施設種別割合）



図表2-11 築年別整備状況（総務省試算ソフトによる分類）



第2章

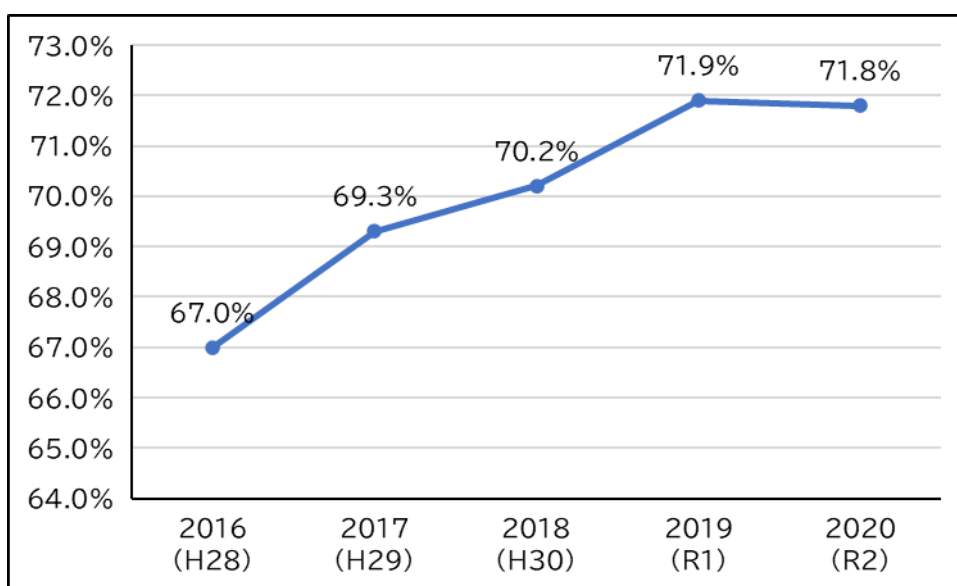
ウ 公共施設の減価償却状況

(ア) 有形固定資産減価償却率の推移

区の有形固定資産のうち、償却資産の取得価格等に対する減価償却累計額の割合を算出することにより、耐用年数に対して資産の取得からどの程度経過しているのか（減価償却率が高いほど、老朽化が進んでいる）を把握することができます。

2020（令和2）年度の有形固定資産減価償却率は71.8%であり、老朽化施設の占める割合が多いため、それらの施設の更新の検討が必要な状況です。

図表2-12 有形固定資産減価償却率の推移



有形固定資産減価償却率の算出式

$$\text{有形固定資産減価償却率 (資産老朽化比率)} = \frac{\text{減価償却額}}{\text{有形固定資産取得額}} \times 100$$

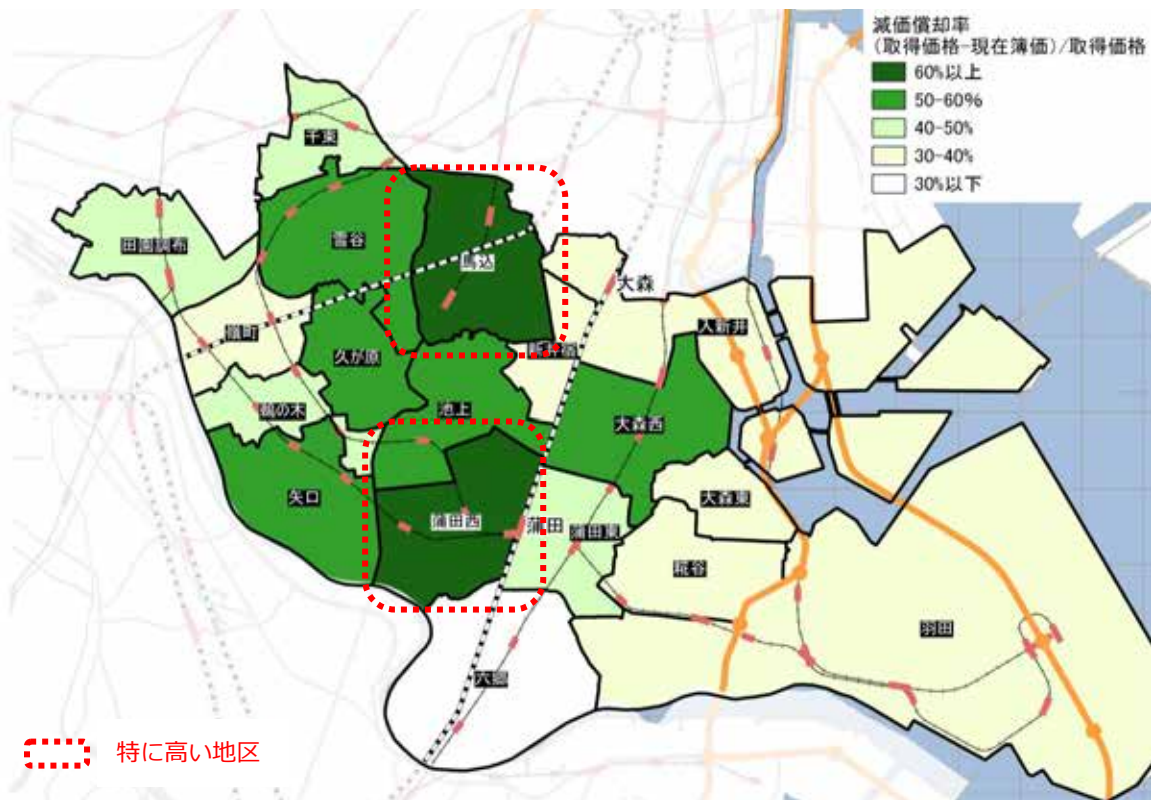
*有形固定資産取得額は土地価額、建設仮勘定を除く

(イ) 地域的な特徴と要因

公共施設の減価償却の進捗状況（減価償却率が高いほど、老朽化が進んでいる）を18特別出張所管内で見ると、減価償却率が特に高い地区は、馬込地区と蒲田西地区地区となりました。償却率の低い地区は、六郷地区と羽田・糀谷地区等となります。

減価償却率が低い要因として、近年建築された大型施設や改築された学校の有無が影響します。過去20年間に2,000㎡以上の新築及び増改築を行った施設のある六郷（東六郷小・志茂田小・中）、入新井（青少年交流センター）、新井宿（大田文化の森、障がい者総合サポートセンター）、大森東（大森第四小）、嶺町（嶺町小）、糀谷（羽田中）、羽田（羽田地域力センター、羽田保育園）の各地区では40%以下となっています。

図表2-13 公共施設の減価償却状況



(ウ) 進行中の整備計画

減価償却率の高い地区の整備計画として、施設の老朽化が全体的に進行している蒲田西地区では「新蒲田一丁目複合施設」、大森西地区では「(仮称)大森西二丁目複合施設」などの計画が進んでいます。

(エ) 今後の方向性

馬込地区など、減価償却率が高い地区では公共施設の適正配置等も含めて改築・改修等の検討を進めます。

エ インフラの保有状況

2021（令和3）年4月1日時点
2016（平成28）年4月1日時点

（ア）道路

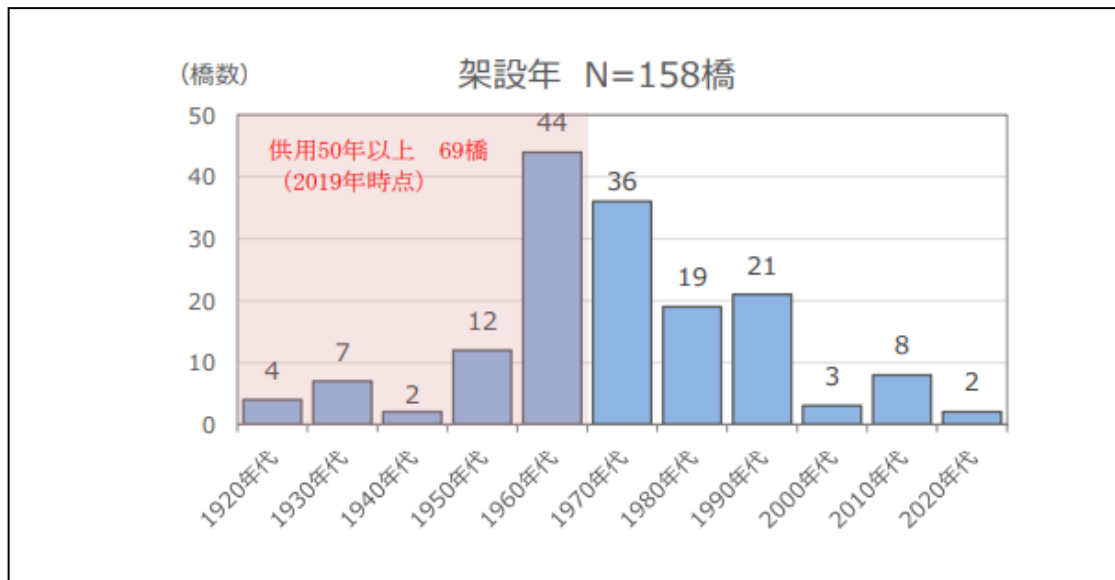
種 類	実延長		
	2016年（平成28年）	2021年（令和3年）	差分
一般道路（区道）	775,716 m	777,744 m	2,028m

※実延長は、一般道と自動車歩行者専用道路等を合算した特別区道の長さ

（イ）橋梁

種類	2016年（平成28年）			2021年（令和3年）			差分		
	15m未満	15m以上	合計	15m未満	15m以上	合計	15m未満	15m以上	合計
橋梁	90橋	70橋	160橋	89橋	68橋	157橋	▲1橋	▲2橋	▲3橋

図表 2-14 架設年度ごと橋梁数（令和元年度時点）



大田区 橋梁長寿命化修繕計画（2020（令和2）年3月）

(ウ) 公園

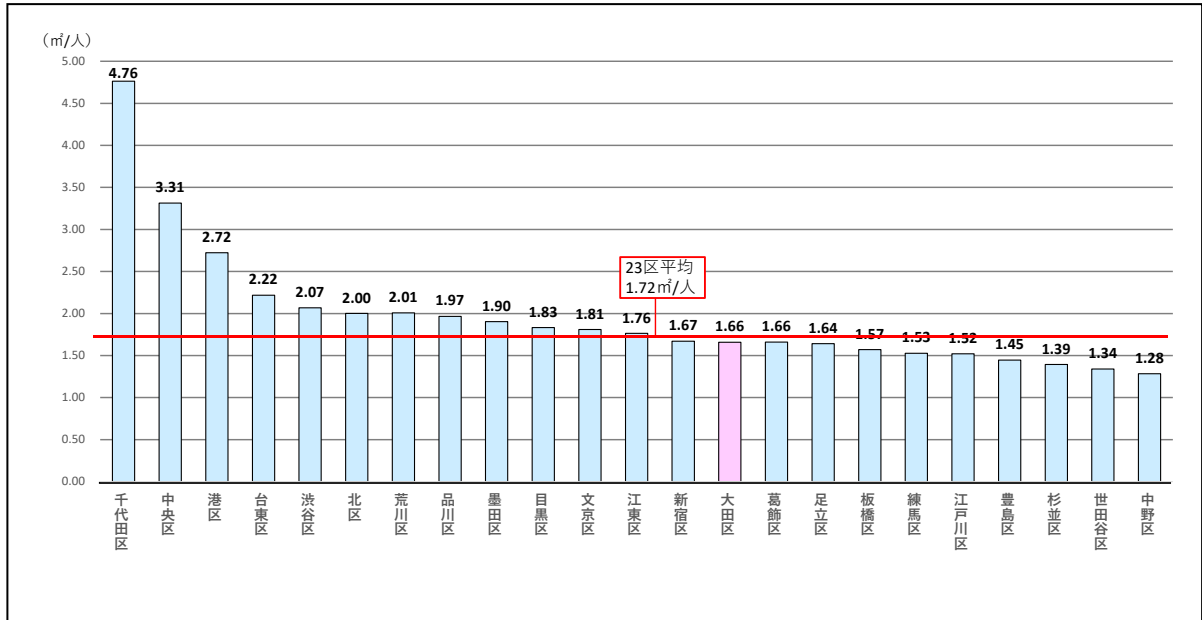
種 類	2016年（平成28年）		2021年（令和3年）		差分	
	個所数	面積（㎡）	個所数	面積（㎡）	個所数	面積（㎡）
公園	151	1,036,326	153	1,075,407	2	39,081
児童公園	343	162,063	349	166,688	6	4,625
緑地	11	839,015	12	862,646	1	23,631
児童遊園	33	12,300	32	11,888	▲1	▲412
一般開放地	1	40,670	1	40,670	0	0
その他の緑地	13	61,328	17	56,732	4	▲4,595
合計	552	2,151,702	564	2,214,030	12	62,328

※四捨五入のため、面積の合計値が異なります。

オ 他区との建物保有量比較

東京 23 区の行政財産（建物）の人口 1 人当たりの平均面積は、1.72 m²となります。大田区は 1.66 m²で 23 区では 14 番目となっています。

図表 2-15 東京 23 区各区の人口 1 人当たり行政財産・建物延床面積比較



特別区の統計 令和 3 年版

1. 特別区の面積と人口 住民基本台帳 令和 3 年 1 月 1 日現在

85.区有財産

2 公共施設等の現状

(1) 用途別実態把握 (R3.4.1)

1 特別出張所

設置目的：住所の異動、印鑑登録、戸籍の届け出など、暮らしに関わりの深い事務を扱っているほか、それぞれの特色や魅力を活かしながら、地域課題の解決を図るための地域力の拠点として位置づけられています。

18 の地区ごとにそれぞれの特性を活かした事業を推進し、特色ある地域づくりを進めています。

特別出張所は複合化している施設もありますが、単独施設もある状況です。また、18 施設中 4 施設が築 40 年以上経過しています。

図表 2-16 施設一覧

※建築年度は築40年以上を赤字で記載

地域	名称	所在地	延床面積 (m)	建築年度	複合・併設施設名称	所有	面積除外	備考
大森	1 大森東特別出張所	大森南四丁目9番1号	955	平成22	地域包括支援センター大森東 大森南地区備蓄倉庫	所有		面積は地域包括支援センター大森東 含む
大森	2 大森西特別出張所	大森西二丁目3番3号	1,684	昭和51	大森西地区備蓄倉庫	所有		整備中 令和4年1月 大森西二丁目16番2号区民活動支援施設大森（こらぼ大森）に仮移転 面積は大森西地区備蓄倉庫 含む
大森	3 入新井特別出張所	大森北一丁目10番14号	485	平成22	入新井図書館 入新井集会室	賃借		民間ビル（Luz大森）内
大森	4 馬込特別出張所	中馬込三丁目25番5号	856	昭和60		所有		
大森	5 池上特別出張所	池上一丁目29番6号	1,303	平成4		所有		
大森	6 新井宿特別出張所	中央一丁目21番6号	1,176	平成26	地域包括支援センター新井宿	所有		面積は地域包括支援センター新井宿 含む
調布	7 嶺町特別出張所	田園調布本町7番1号	1,829	昭和62	嶺町文化センター 地域包括支援センター嶺町 嶺町集会室 シルバー人材センター調布分室	所有		面積は 地域包括支援センター嶺町 シルバー人材センター調布分室 含む
調布	8 田園調布特別出張所	田園調布二丁目20番16号	533	昭和40		所有		整備中 令和4年1月 田園調布一丁目30番1号に移転
調布	9 鶴の木特別出張所	南久が原二丁目30番5号	915	平成23	鶴の木いまいずみ保育園	所有		
調布	10 久が原特別出張所	久が原四丁目12番10号	465	平成14	久原小学校	所有		
調布	11 雪谷特別出張所	東雪谷三丁目6番2号	733	平成19	雪谷保育園	所有		
調布	12 千束特別出張所	南千束二丁目16番19号	564	昭和41		所有		整備中
梶谷・羽田	13 梶谷特別出張所	西梶谷二丁目14番13号	703	昭和63		所有		
梶谷・羽田	14 羽田特別出張所	羽田一丁目18番14号	813	平成30	地域包括支援センター羽田 羽田文化センター 中高生ひろば羽田 シニアステーション羽田	所有		
蒲田	15 六郷特別出張所	仲六郷二丁目44番11号	1,822	平成25	地域包括支援センター六郷 子ども家庭支援センター六郷 六郷集会室 六郷地域力推進センター地区備蓄倉庫	所有		
蒲田	16 矢口特別出張所	矢口二丁目21番14号	679	昭和46	矢口区民センター	所有		
蒲田	17 蒲田西特別出張所	西蒲田七丁目11番1号	514	平成4	大田都税事務所	賃借		整備中 大田都税事務所に仮移転中 令和4年1月 西蒲田七丁目12番2号に仮移転
蒲田	18 蒲田東特別出張所	蒲田本町二丁目1番1号	236	平成12	蒲田地域庁舎	所有		
A	全施設の合計(A)		16,265					
B	面積除外施設の合計(B)		0					
C	賃借及び無償貸与施設の合計(C)		999					
D	保有施設の合計(A-B)		16,265					
E	全施設から賃借及び無償貸与等を除いた合計(A - B - C)		15,266					

2 小学校・中学校等

設置目的	
小学校	心身の発達に応じて、義務教育として行われる普通教育のうち基礎的なものを施すことを目的としています。
館山さざなみ学校	喘息・病虚弱等の児童が健康及び栄養指導と規則正しい生活により健康の回復増進を図ることを目的としています。
中学校	小学校における教育の基礎の上に、心身の発達に応じて、義務教育として行われる普通教育を施すことを目的としています。
みらい教室	不登校児童・生徒の増加や「教育機会確保法」の施行等、不登校を取り巻く状況の変化に対応し、不登校対策の更なる充実を図ることを目的としています。(2021年4月に不登校の中学生を対象とした不登校特例校を、御園中学校の分教室として旧池上図書館に開館しました。)

区には、小学校 59 校、中学校 28 校、みらい教室 1 校、特別支援学校 1 校（千葉県館山市）が配置され、約 60 万㎡の延床面積を有しています。築 40 年以上の建物を保有する学校が 88 校中 75 校（約 85%）を占めており老朽化が進んでいます。

第2章 公共施設を取り巻く現状

図表 2-17 施設一覧

※建築年度は築 40 年以上を赤字で記載

地区	名称	所在地	延床面積 (㎡)	建築年度	児童生徒数 (人)		学級数 (学級)	放課後こども教室			複合・併設施設名称	面積除外	備考
					通常学級 在籍者数	特別 支援		通常学級	特別 支援	一休型			
大森東	1	大森第四小学校	大森南三丁目18番26号	7,516	平成30	541	18						整備中
大森東	2	中森小学校	大森東五丁目6番24号	5,854	昭和41	184	7			●			
大森西	3	大森第一小学校	大森東三丁目1番18号	8,606	平成8	543	16			●	●		ひろば学外
大森西	4	開桜小学校	大森西二丁目26番3号	6,889	昭和44	658	19			●			
大森西	5	大森第三小学校	大森西五丁目22番18号	6,157	昭和43	546	18			●			
大森西	6	大森第五小学校	大森東一丁目10番5号	5,415	昭和40	299	9	11	2		●		
大森西	7	大森東小学校	大森東一丁目29番1号	6,589	昭和56	145	6			●			郷土博物館大森東分室
入新井	8	入新井第五小学校	大森北六丁目4番8号	4,598	昭和35	398	13				●		倉庫内に郷土博物館物品あり
入新井	9	入新井第一小学校	大森北四丁目6番7号	6,938	昭和33	515	14	16	2				リニューアル入新井第一
入新井	10	山王小学校	山王一丁目26番33号	7,069	昭和45	825	25			●			
馬込	11	馬込小学校	南馬込一丁目34番1号	6,295	昭和38	695	21			●			
馬込	12	馬込第二小学校	南馬込三丁目10番1号	5,412	昭和39	431	16	14	2		●		
馬込	13	馬込第三小学校	北馬込一丁目28番1号	6,500	昭和38	766	23			●			整備中
馬込	14	梅田小学校	南馬込六丁目6番1号	7,476	昭和38	933	27			●	●		
池上	15	池上小学校	池上一丁目33番8号	5,866	昭和35	595	29	18	4	●			
池上	16	池上第二小学校	中央八丁目9番1号	6,061	昭和46	506	17	16	3	●			
池上	17	徳持小学校	池上七丁目18番1号	6,415	昭和46	644	20			●			
新井宿	18	入新井第二小学校	中央二丁目15番1号	6,316	昭和34	618	20			●			整備中
新井宿	19	入新井第四小学校	中央三丁目5番8号	4,979	昭和36	375	12			●			
篠町	20	東調布第一小学校	田園調布南28番7号	7,132	昭和48	674	26	20	4	●			
田園調布	21	田園調布小学校	田園調布二丁目3番16号	6,259	昭和35	595	19			●			整備中
田園調布	22	調布大塚小学校	雪谷大塚町12番1号	5,072	昭和38	360	12			●			
鶴の木	23	東調布第三小学校	南久が原二丁目17番1号	5,457	昭和31	580	18			●			整備中
篠町	24	篠町小学校	田園調布南6番10号	10,070	平成24	869	26			●			
鶴の木	25	千鳥小学校	千鳥二丁目5番1号	4,813	昭和46	341	11			●			
久が原	26	久原小学校	久が原四丁目12番10号	7,028	平成14	845	26			●			久が原特別出張所
久が原	27	松仙小学校	久が原一丁目11番1号	7,002	昭和45	785	24			●			
雪谷	28	池雪小学校	東雪谷五丁目7番1号	7,462	昭和33	914	27			●			ひろば学外
雪谷	29	小池小学校	上池台二丁目22番7号	7,900	昭和63	824	25			●			
雪谷	30	雪谷小学校	南雪谷三丁目9番23号	6,577	昭和44	739	20	23	3	●			
雪谷	31	洗足池小学校	南千歳三丁目35番2号	5,061	昭和43	381	21	13	3	●			
千歳	32	赤松小学校	北千歳二丁目35番8号	5,198	昭和33	383	12			●			整備中
千歳	33	清水窪小学校	北千歳一丁目20番15号	4,989	昭和42	395	13			●			
梶谷	34	梶谷小学校	西梶谷三丁目13番21号	7,001	昭和45	547	18			●			
梶谷	35	東梶谷小学校	東梶谷五丁目18番23号	7,117	昭和38	419	39	13	5	●			
梶谷	36	北梶谷小学校	北梶谷二丁目2番5号	4,703	昭和46	304	12			●			計画法
羽田	37	羽田小学校	羽田三丁目3番14号	7,700	平成6	283	11			●			
羽田	38	都南小学校	本羽田三丁目15番2号	4,975	昭和36	394	13			●			
羽田	39	萩中小学校	本羽田三丁目4番22号	5,398	昭和41	250	11			●			計画法
羽田	40	中萩小学校	萩中二丁目14番1号	6,357	昭和45	402	12			●			計画法
羽田	41	出雲小学校	本羽田一丁目2番4号	7,271	昭和40	530	25	17	4	●			
六郷	42	六郷小学校	東六郷三丁目7番1号	7,200	昭和45	294	11			●			ひろば学外
六郷	43	西六郷小学校	西六郷二丁目3番1号	5,600	昭和45	371	25	12	4	●			
六郷	44	高畑小学校	西六郷三丁目28番23号	6,824	昭和46	732	23			●			
六郷	45	仲六郷小学校	仲六郷一丁目26番1号	5,599	昭和34	248	10			●			
六郷	46	志茂田小学校	西六郷一丁目4番2号	8,114	平成28	305	11			●			志茂田福祉センター 志茂田中学校 つばね蒲田教室 西六郷地区備蓄倉庫
六郷	47	東六郷小学校	東六郷二丁目3番1号	7,040	平成28	376	14			●			
六郷	48	南六郷小学校	南六郷三丁目7番1号	5,727	昭和60	382	12			●			
蒲田西	49	矢口小学校	多摩川一丁目18番22号	6,429	昭和43	514	17			●			
矢口	50	矢口西小学校	下九子一丁目7番1号	6,834	昭和33	677	11	21	2	●			整備中
矢口	51	多摩川小学校	矢口三丁目26番25号	6,219	昭和45	572	19			●			
蒲田西	52	相生小学校	西蒲田六丁目19番1号	4,861	昭和39	299	12			●			
蒲田西	53	矢口東小学校	東矢口三丁目9番20号	5,515	昭和41	289	23	11	3	●			
蒲田西	54	おなづか小学校	西蒲田一丁目19番1号	4,439	昭和42	445	14			●			
蒲田西	55	追分小学校	新蒲田三丁目3番18号	7,089	昭和39	536	18			●			
蒲田東	56	蒲田小学校	蒲田一丁目30番1号	6,001	昭和40	518	20	18	3	●	●		
蒲田東	57	南蒲小学校	南蒲田一丁目12番11号	6,151	昭和39	371	12			●			
蒲田東	58	新宿小学校	蒲田本町一丁目5番1号	5,272	昭和46	304	12			●			
蒲田東	59	東蒲小学校	東蒲田一丁目19番25号	5,667	昭和40	221	8			●			
小学校 合計			372,074		29,485	295	951	44					
大森東	1	大森第一中学校	大森南五丁目6番5号	6,606	昭和39	225	7						
大森東	2	大森東中学校	大森東四丁目1番1号	7,688	昭和57	368	17	10	2				
入新井	3	大森第二中学校	大森北六丁目18番1号	8,081	昭和36	434	13						大森北地区備蓄倉庫
大森西	4	大森第八中学校	大森西二丁目21番1号	9,686	昭和33	557	21	15	3				
馬込	5	馬込中学校	西馬込二丁目35番6号	8,042	昭和38	205	27	6	4				西馬込地区備蓄倉庫
馬込	6	馬込東中学校	南馬込二丁目26番30号	5,880	昭和37	341	10						計画法
馬込	7	貝塚中学校	中馬込三丁目13番1号	8,544	昭和61	515	14						中馬込地区備蓄倉庫
池上	8	大森第四中学校	池上一丁目15番1号	9,335	昭和37	455	12						
新井宿	9	大森第三中学校	中央四丁目12番8号	7,812	平成10	505	15						
篠町	10	東調布中学校	田園調布南29番15号	7,394	昭和33	364	17	11	3				計画法
田園調布	11	田園調布中学校	田園調布二丁目60番1号	6,727	昭和36	177	6						
鶴の木	12	大森第七中学校	南久が原一丁目3番1号	10,125	令和2	538	16						南久が原地区備蓄倉庫
雪谷	13	雪谷中学校	南雪谷五丁目1番1号	7,618	昭和49	423	12						
雪谷	14	大森第十中学校	仲池上二丁目13番1号	9,141	昭和45	434	12						
千歳	15	大森第六中学校	南千歳一丁目33番1号	6,320	昭和37	375	12						
千歳	16	石川台中学校	石川町二丁目23番1号	6,084	昭和43	196	7	6	1				計画法
梶谷	17	羽田中学校	東梶谷六丁目10番12号	10,088	平成23	144	14	6	2				
梶谷	18	梶谷中学校	西梶谷三丁目6番23号	9,030	昭和36	442	13						
羽田	19	出雲中学校	本羽田三丁目4番15号	9,197	昭和47	552	17	16	3				計画法
六郷	20	六郷中学校	仲六郷三丁目11番11号	8,383	昭和46	448	24	13	3				仲六郷地区備蓄倉庫
六郷	21	志茂田中学校	西六郷一丁目4番10号	9,959	平成28	577	15						志茂田福祉センター 志茂田小学校 つばね蒲田教室 西六郷地区備蓄倉庫
六郷	22	南六郷中学校	南六郷三丁目2番1号	7,588	昭和36	577	13	17	2				
矢口	23	矢口中学校	下九子二丁目23番1号	7,640	昭和46	494	14						下九子地区備蓄倉庫
蒲田西	24	調布中学校	西蒲田八丁目5番1号	7,740	昭和39	294	14	9	2				西蒲田地区備蓄倉庫
蒲田西	25	蓮沼中学校	西蒲田二丁目3番1号	8,426	昭和44	298	9						蓮沼地区備蓄倉庫
蒲田西	26	安方中学校	東矢口二丁目1番1号	6,574	昭和35	404	12						整備中
蒲田東	27	東蒲中学校	東蒲田二丁目38番1号	8,448	昭和53	429	13						
蒲田東	28	蒲田中学校	蒲田一丁目12番5号	8,240	昭和62	226	7						
池上	29	御園中学校 (みらい教室)	池上三丁目27番6号	1,142	昭和11	16	3						つばね池上教室 協賛員互助会 交通事故相談所
中学校 合計			227,538		11,013	171	324	25					
区外	1	鶴山さきのみ学校	千葉県鶴山市洲宮768番地の117	6,321	昭和57	14	3						
特別支援学校 合計			6,321		14	3							
総計 (小・中学校・特別支援学校)			605,933		40,512	466	1,278	69					

※「建築年度」は、校舎棟(又は特別教室棟など主要棟)で最も古い建築年度を記入
 ※「鶴山さきのみ学校」は、区外にある特別支援学校

3 区民センター等

設置目的：区民に研修、集会の場等を提供することによって、区民の文化活動及び地域活動の促進を図り、文化の向上、地域の振興に寄与することを目的としています。

区民センター等は、ホール・講堂、会議・集会室、体育室等としての機能が中心であり、他に和室や多目的室、静養室等を設置しています。

矢口区民センターはプールを有しているため、規模が大きくなっています。

萩中集会所は、会議・集会、体育室等としての機能が中心であり、他に高齢者集会室やキッズルーム等を設置しています。

6 施設中 4 施設が築 40 年以上経過しており、施設のあり方検討を含め更新等の対策の検討が必要です。

図表 2-18 施設一覧

※建築年度は築 40 年以上を赤字で記載

地区	名称	所在地	延床面積 (㎡)	建築年度	複合・併設施設名称	所有	面積 除外	備考
馬込	1 馬込区民センター	南馬込四丁目 6 番 5 号	1,298	昭和44	南馬込四丁目児童館 上池台障害者福祉会館馬込分場 馬込区民センター内収蔵庫	所有		
大森西	2 大森西区民センター	大森西二丁目20番17号	2,575	昭和45	大森西保育園 子ども発達センターわかばの家分館 大田福祉作業所大森西分場	所有		整備中
大森西	3 大森東地域センター	大森東一丁目31番 3 -105号	1,023	昭和57	都営住宅 大森東一丁目児童館 大森東図書館 地域包括支援センター平和島	無償貸与		
雪谷	4 洗足区民センター	上池台二丁目35番 2 号	2,278	昭和44	上池台児童館 子ども家庭支援センター洗足池分室	所有		
矢口	5 矢口区民センター	矢口二丁目21番14号	3,869	昭和46	矢口特別出張所	所有		面積は温水プール含む
羽田	6 萩中集会所	萩中三丁目25番 8 号	2,180	平成23		所有		
A	全施設の合計(A)		13,223					
B	面積除外施設の合計(B)		0					
C	賃借及び無償貸与施設の合計(C)		1,023					
D	保有施設の合計 (A-B)		13,223					
E	全施設から賃借及び無償貸与等を除いた合計 (A - B - C)		12,200					

4 文化センター

設置目的：区民に研修、集会及び自主的な社会教育活動の場を提供することにより、区民の文化活動及び地域活動の促進を図り、文化の向上及び地域の振興に寄与することを目的としています。

文化センターの利用は、「大田区に在住、在勤、在学の方」または「大田区に在住、在勤、在学の方を主な構成員とする団体」に限定されています

文化センターは、集会室、体育室としての機能が中心で他にレクリエーションホール、調理室、陶芸室を保有する施設があります。

12 施設中 4 施設が築 40 年以上経過しており、施設のあり方検討を含め更新等の対策の検討が必要です。

図表 2-19 施設一覧

※建築年度は築 40 年以上を赤字で記載

地区	名称	所在地	延床面積 (㎡)	建築年度	複合・併設施設名称	所有	面積除外	備考
大森西	1 美原文化センター	大森東一丁目28番9号	1,037	昭和51		所有		
馬込	2 馬込文化センター	中馬込三丁目26番3号	1,208	昭和54		所有		
馬込	3 南馬込文化センター	南馬込三丁目24番9号	1,095	昭和60		所有		
池上	4 池上文化センター	池上四丁目21番13号	1,205	昭和57	池上備蓄倉庫	所有		
嶺町	5 嶺町文化センター	田園調布本町7番1号	1,295	昭和62	嶺町特別出張所 地域包括支援センター嶺町 嶺町集会室 シルバー人材センター調布分室	所有		
久が原	6 雪谷文化センター	南雪谷五丁目18番3号	1,352	平成4		所有		
千束	7 石川町文化センター	石川町一丁目3番8号	903	昭和62		所有		
六郷	8 六郷文化センター	西六郷四丁目1番5号	1,102	昭和48		所有		
糺谷	9 糺谷文化センター	西糺谷二丁目14番5号	1,224	昭和55		所有		
羽田	10 羽田文化センター	羽田一丁目18番13号	589	平成30	羽田特別出張所 地域包括支援センター羽田 シニアステーション羽田 中高生ひろば羽田	所有		
羽田	11 羽田文化センター体育室	羽田四丁目11番4号	689	平成30	羽田保育園 子育てひろば羽田 つばき羽田教室	所有		
羽田	12 萩中文化センター	萩中一丁目7番30号	1,200	昭和61		所有		
A	全施設の合計(A)		12,899					
B	面積除外施設の合計(B)		0					
C	賃借及び無償貸与施設の合計(C)		0					
D	保有施設の合計 (A-B)		12,899					
E	全施設から賃借及び無償貸与等を除いた合計 (A - B - C)		12,899					

5 老人いこいの家・シニアステーション

設置目的：高齢者及びシニアクラブに対し、教養の向上、レクリエーション等の場を提供することによって、福祉の増進を図ることを目的としています。
シニアステーション事業では、高齢者の元気維持・介護予防のための事業を実施し、また、高齢者の総合相談窓口である地域包括支援センターとの強い連携により、相談から適切なサービスへの切れ目のない支援を提供することを目的としています。

11 施設中 17 施設が築 40 年以上経過しています。

図表 2-20 施設一覧

※建築年度は築 40 年以上を赤字で記載

種別	地区	名称	所在地	延床面積 (㎡)	建築年度	複合・併設施設名称	所有	面積除外	備考
老人いこいの家	大森東	1 大森中老人いこいの家	大森中二丁目13番15号	366	昭和52	大森中児童館	所有		
	入新井	2 入新井老人いこいの家	大森北三丁目24番27号	417	昭和52	地域包括支援センター入新井	所有		面積は地域包括支援センター入新井 含む
	池上	3 池上老人いこいの家	池上五丁目9番9号	369	昭和50	池上児童館	所有		
	新井宿	4 新井宿老人いこいの家	中央一丁目5番1号	452	昭和51		所有		
	入新井	5 山王高齢者センター	山王一丁目31番8号	490	昭和62		所有		
	鶴の木	6 鶴の木老人いこいの家	鶴の木三丁目32番10号	429	昭和51		所有		
	久が原	7 久が原老人いこいの家	久が原五丁目29番4号	198	昭和45		所有		
	雪谷	8 仲池上老人いこいの家	仲池上一丁目10番14号	435	昭和53		所有		
	千束	9 千束老人いこいの家	南千束三丁目24番11号	455	昭和50		所有		
	六郷	10 東六郷老人いこいの家	東六郷二丁目4番21号	429	昭和55		所有		
	六郷	11 仲六郷老人いこいの家	仲六郷三丁目12番5号	505	昭和46		所有		
	蒲田東	12 東蒲田老人いこいの家	東蒲田二丁目32番15号	376	昭和50	東蒲田保育園	所有		
	蒲田東	13 本蒲田老人いこいの家	蒲田一丁目4番23号	403	昭和47	本蒲田保育園 本蒲田児童館	所有		
	大森東	14 大森東老人いこいの家	大森東四丁目24番6号	295	昭和59	大森東四丁目センター	所有		大森東四丁目センターは令和4年3月廃止
	糀谷	15 東糀谷老人いこいの家	東糀谷一丁目19番21号	437	昭和54		所有		
シニアステーション	馬込	1 シニアステーション馬込	中馬込一丁目19番1-101号	351	昭和53	中馬込一丁目アパート 中馬込児童館 地域包括支援センター馬込	所有		面積は地域包括支援センター馬込 含む
	馬込	2 シニアステーション南馬込	南馬込三丁目13番12号	759	平成5	シルバーピア南馬込 地域包括支援センター南馬込	所有		面積は地域包括支援センター南馬込 含む
	嶺町	3 シニアステーション東嶺町	東嶺町20番4号	338	昭和50	東嶺町児童館	所有		
	田園調布	4 シニアステーション田園調布	田園調布二丁目58番5号	362	昭和52	地域包括支援センター田園調布	所有		地域包括支援センター田園調布は、令和4年1月 田園調布一丁目30番1号に移転 面積は地域包括支援センター田園調布 含む
	田園調布	5 シニアステーション田園調布西	田園調布四丁目44番9号	437	昭和51		所有		
	糀谷	6 シニアステーション糀谷	西糀谷四丁目29番16号202	159	平成28		区分所有		民間マンション内
	羽田	7 シニアステーション羽田	羽田一丁目18番13号	763	平成30	羽田特別出張所 中高生ひろは羽田 羽田文化センター 地域包括支援センター羽田	所有		
A	全施設の合計(A)			9,225					
B	面積除外施設の合計(B)			0					
C	賃借及び無償貸与施設の合計(C)			0					
D	保有施設の合計 (A-B)			9,225					
E	全施設から賃借及び無償貸与等を除いた合計 (A - B - C)			9,225					

6 児童館等

設置目的：児童館の施設及び図書、遊具その他の設備の利用による児童の福祉の増進と児童の遊びの指導による健康の増進、豊かな情操のかん養その他児童の心身の健全な育成を目的としています。

児童館等子育て支援施設は 98 施設あり、うち 50 施設が単独あるいは小学校以外の複合施設となっています。

区では、小学校内において放課後児童の居場所づくりを推進しており、平成 27 年 4 月から放課後ひろば事業（学童保育と子ども教室を一体的に行う事業）を展開しています。

図表 2-21 施設一覧

※建築年度は築40年以上を赤字で記載

種別	地区	名称	所在地	延床面積 (m ²)	建築年度	複合・併設施設名称	所有	面積除外	備考
児童館	大森東	1 大森中児童館	大森中二丁目13番5号	505	昭和50	大森中老人いこいの家	所有		
	大森東	2 大森南児童館	大森南二丁目7番9号	425	昭和47		所有		
	大森西	3 大森東一丁目児童館	大森東一丁目31番3-105号	494	昭和57	都営住宅 大森東図書館 大森東地域センター 地域包括支援センター平和島	無償貸与		
	大森西	4 大森児童館	大森東三丁目5番15号	412	昭和41		所有		
	大森西	5 沢田児童館	大森西二丁目2番1号	365	平成9	プラムハイツ大森西	所有		
	大森西	6 大森西児童館	大森西五丁目20番17号	496	昭和59		所有		
	入新井	7 大森北児童館	大森北三丁目25番2号	443	昭和52	大森北保育園	所有		
	大森西	8 大森本町児童館	大森本町二丁目2番4号	361	平成8	大森本町高齢者在宅サービスセンター 大森スポーツセンター シルバーピア大森本町 大森本町地域集会室 都営住宅 大森老人ホーム	無償貸与		大森本町高齢者在宅サービスセンターは令和4年3月閉所
	入新井	9 山王児童館	山王一丁目5番13号	531	昭和63		所有		
	馬込	10 南馬込児童館	南馬込一丁目59番21号	506	昭和51		所有		
	馬込	11 南馬込三丁目児童館	南馬込三丁目3番7号	336	平成4		所有		
	馬込	12 南馬込四丁目児童館	南馬込四丁目6番5号	224	昭和44	馬込区民センター 上池台障害者福祉会館馬込分場 馬込区民センター内収蔵庫	所有		
	馬込	13 中馬込児童館	中馬込一丁目19番1-201号	383	昭和53	中馬込一丁目アパート シニアステーション馬込 地域包括支援センター馬込	所有		
	池上	14 中央八丁目児童館	中央八丁目29番4号	503	昭和54		所有		
	池上	15 池上児童館	池上五丁目9番9号	462	昭和50	池上老人いこいの家	所有		
	池上	16 徳持児童館	池上八丁目13番4号	538	昭和55		所有		
	新井宿	17 新井宿児童館	中央一丁目15番4号	429	昭和46		所有		
	旗町	18 田園調布本町児童館	田園調布本町13番22号	333	平成2		所有		
	旗町	19 東旗町児童館	東旗町20番4号	259	昭和50	シニアステーション東旗町	所有		
	田園調布	20 田園調布二丁目児童館	田園調布二丁目17番2号	458	昭和55	田園調布二丁目保育園	所有		
	鶴の木	21 鶴の木児童館	鶴の木三丁目34番7号	453	昭和47		所有		
	久が原	22 久が原児童館	久が原五丁目4番9号	336	平成2		所有		
	久が原	23 南雪谷児童館	南雪谷五丁目18番22号	503	昭和55		所有		
	雪谷	24 上池台児童館	上池台二丁目35番18号	753	昭和44	子ども家庭支援センター洗足池 洗足区民センター	所有		
	雪谷	25 仲池上児童館	仲池上一丁目21番16号	763	平成7	仲池上保育園	所有		
	千束	26 洗足池児童館	南千束二丁目15番1号	492	昭和58		所有		
	糀谷	27 東糀谷児童館	東糀谷四丁目1番7号	498	昭和56		所有		
	糀谷	28 西糀谷児童館	西糀谷一丁目12番10号	428	昭和47		所有		
	糀谷	29 糀谷児童館	西糀谷二丁目26番3-101号	625	昭和51	都営住宅	無償貸与		
	羽田	30 萩中児童館	萩中一丁目1番8号	496	平成12		所有		
	羽田	31 萩中三丁目児童館	萩中三丁目30番9号	373	平成6		所有		
	六郷	32 南六郷児童館	南六郷一丁目29番1-101号	617	昭和52	UR住宅	無償貸与		
	六郷	33 南六郷三丁目児童館	南六郷三丁目18番2号	365	平成9	UR住宅	無償貸与		
	六郷	34 東六郷児童館	東六郷三丁目5番19号	456	昭和48		所有		
	六郷	35 高畑児童館	西六郷三丁目18番2号	344	平成2		所有		
	矢口	36 千鳥児童館	千鳥三丁目11番7号	504	昭和51		所有		
	矢口	37 下丸子児童館	下丸子二丁目20番15号	435	昭和46	下丸子保育園	所有		
	矢口	38 下丸子四丁目児童館	下丸子四丁目25番1号	531	平成7	下丸子高齢者在宅サービスセンター シルバーピア下丸子	所有		
	矢口	39 矢口児童館	矢口三丁目3番20号	381	平成5		所有		
	蒲田西	40 西蒲田児童館	西蒲田三丁目8番6号	678	昭和44		所有		
	蒲田西	41 多摩川児童館	多摩川二丁目24番25号	405	平成10	多摩川集会室	所有		
	蒲田西	42 蓮沼児童館	東矢口三丁目2番1-201号	463	昭和56		区分所有		民間マンション内
	蒲田東	43 本蒲田児童館	蒲田一丁目4番23号	488	昭和47	本蒲田保育園 本蒲田老人いこいの家	所有		
	蒲田東	44 蒲田児童館	蒲田二丁目8番8号	484	平成6	特別養護老人ホーム蒲田 蒲田高齢者在宅サービスセンター シルバーピア蒲田 地域包括支援センター蒲田	所有		
	大森西	45 子ども交流センター	大森西二丁目16番2号	1,037	昭和43	区民活動支援施設(こらほ大森) シルバー人材センター大森西作業所	所有		整備中

第2章 公共施設を取り巻く現状

種別	地区	名称	所在地	延床面積 (㎡)	建築年度	複合・併設施設名称	所有	面積 除外	備考
共同 利用施設	大森東	1 大森東四丁目センター	大森東四丁目24番6号	594	昭和59	大森東老人いこいの家	所有		令和4年3月廃止
こどもの家	梶谷	1 梶谷こどもの家	東梶谷四丁目3番5号	118	昭和59	東梶谷四・五・六町会会館	賃借		
児童館 分室	雪谷	1 仲池上児童保育室池雪分室	東雪谷五丁目8番7号	476	平成22		所有		
	蒲田西	2 蓮沼児童館御園分室	西蒲田七丁目49番2号	246	平成2	社会福祉協議会 子ども家庭支援センター蒲田分室 地域包括支援センター西蒲田 保育室サン御園 シルバー人材センター蒲田分室	区分所有		区と民間の複合ビル内
おたっ子 ひろば	馬込	1 梅田おたっ子ひろば	南馬込六丁目6番22号	419	昭和45		所有	●	梅田小学校内
	久が原	2 松仙おたっ子ひろば	久が原一丁目11番20号	399	昭和45		所有	●	松仙小学校内
	羽田	3 羽田おたっ子ひろば	羽田三丁目3番14号	484	平成6		所有	●	羽田小学校内
	羽田	4 秋中おたっ子ひろば	本羽田三丁目4番22号	391	昭和41		所有	●	秋中中学校内
	六郷	5 西六郷おたっ子ひろば	西六郷二丁目3番1号	488	昭和47		所有	●	西六郷小学校内
	蒲田東	6 新宿おたっ子ひろば	蒲田本町一丁目5番1号	613	昭和47		所有	●	新宿小学校内
	六郷	7 志茂田おたっ子ひろば	西六郷一丁目4番2号	—	平成30		所有		志茂田小学校内
放課後 ひろば	大森東	1 中富放課後ひろば	大森東五丁目6番24号	—	昭和41		所有		中富小学校内
	大森東	2 大森第四放課後ひろば	大森南三丁目18番26号	—	平成3		所有		大森第四小学校内 令和3年放課後ひろば棟増築
	大森西	3 大森第一放課後ひろば	大森東三丁目5番15号	—	昭和41		所有		大森児童館内
	大森西	4 開桜放課後ひろば	大森西二丁目26番3号	—	昭和44		所有		開桜小学校内
	大森西	5 大森第三放課後ひろば	大森西五丁目22番18号	—	昭和43		所有		大森第三小学校内
	大森西	6 大森東放課後ひろば	大森東一丁目29番1号	—	昭和56		所有		大森東小学校内
	入新井	7 山王放課後ひろば	山王一丁目26番33号	—	昭和45		所有		山王小学校内
	馬込	8 馬込放課後ひろば	南馬込一丁目34番1号	—	昭和38		所有		馬込小学校内
	馬込	9 馬込第三放課後ひろば	北馬込一丁目28番1号	—	昭和38		所有		整備中 馬込第三小学校内
	池上	10 池上放課後ひろば	池上一丁目33番8号	—	昭和35		所有		池上小学校内
	池上	11 池上第二放課後ひろば	中央八丁目9番1号	—	昭和46		所有		池上第二小学校内
	池上	12 徳持放課後ひろば	池上七丁目18番1号	—	昭和46		所有		徳持小学校内
	新井宿	13 入新井第二放課後ひろば	中央二丁目15番1号	—	昭和34		所有		整備中 入新井第二小学校内
	新井宿	14 入新井第四放課後ひろば	中央三丁目5番8号	—	昭和36		所有		入新井第四小学校内
	額町	15 東調布第一放課後ひろば	田園調布南28番7号	—	昭和48		所有		東調布第一小学校内
	田園調布	16 調布大塚放課後ひろば	雪谷大塚町12番1号	—	昭和38		所有		調布大塚小学校内
	額町	17 額町放課後ひろば	田園調布南6番10号	—	平成24		所有		額町小学校内
	久が原	18 久原放課後ひろば	久が原四丁目12番10号	—	平成14		所有		久原小学校内
	雪谷	19 池雪放課後ひろば	東雪谷五丁目8番7号	—	平成23		所有		仲池上児童館池雪分室内
	雪谷	20 洗足池放課後ひろば	南千束三丁目35番2号	—	昭和43		所有		洗足池小学校内
	千束	21 清水窪放課後ひろば	北千束一丁目20番15号	—	平成31		所有		清水窪小学校内 平成31年放課後ひろば増築
	梶谷	22 梶谷放課後ひろば	西梶谷三丁目13番21号	—	昭和45		所有		梶谷小学校内
	梶谷	23 東梶谷放課後ひろば	東梶谷五丁目18番23号	—	昭和38		所有		東梶谷小学校内
	梶谷	24 北梶谷放課後ひろば	北梶谷二丁目2番5号	—	昭和46		所有		北梶谷小学校内
	羽田	25 都南放課後ひろば	本羽田三丁目15番2号	—	昭和36		所有		都南小学校内
	羽田	26 中萩中放課後ひろば	秋中二丁目14番1号	—	昭和45		所有		中萩中小学校内
	羽田	27 出雲放課後ひろば	本羽田一丁目2番4号	—	昭和40		所有		出雲小学校内
	六郷	28 六郷放課後ひろば	東六郷三丁目5番19号	—	昭和48		所有		東六郷児童館内
	六郷	29 高畑放課後ひろば	西六郷三丁目28番23号	—	昭和46		所有		高畑小学校内
	六郷	30 仲六郷放課後ひろば	仲六郷一丁目26番1号	—	昭和34		所有		仲六郷小学校内
	六郷	31 東六郷放課後ひろば	東六郷二丁目3番1号	—	平成28		所有		東六郷小学校内
	六郷	32 南六郷放課後ひろば	南六郷三丁目7番1号	—	昭和60		所有		南六郷小学校内
	蒲田西	33 矢口放課後ひろば	多摩川一丁目18番25号	—	昭和43		所有		矢口小学校内
	矢口	34 矢口西放課後ひろば	下丸子一丁目7番1号	—	昭和33		所有		整備中 矢口西小学校内
	矢口	35 多摩川放課後ひろば	矢口三丁目26番25号	—	昭和45		所有		多摩川小学校内
	蒲田西	36 相生放課後ひろば	西蒲田六丁目19番1号	—	昭和39		所有		相生小学校内
	蒲田西	37 矢口東放課後ひろば	東矢口三丁目9番20号	—	昭和41		所有		矢口東小学校内
	蒲田西	38 おなづか放課後ひろば	西蒲田一丁目19番1号	—	昭和42		所有		おなづか小学校内
	蒲田西	39 道塚放課後ひろば	新蒲田三丁目3番18号	—	昭和39		所有		道塚小学校内
	蒲田東	40 南蒲放課後ひろば	南蒲田一丁目12番11号	—	昭和39		所有		南蒲小学校内
	蒲田東	41 東蒲放課後ひろば	東蒲田一丁目19番25号	—	昭和40		所有		東蒲小学校内
フレンド リー	入新井	1 フレンドリー入新井第一	大森北四丁目6番7号	—	昭和33		所有		整備中 入新井第一小学校内
中高生 ひろば	羽田	1 中高生ひろば羽田	羽田一丁目18番13号	—	平成30	羽田特別出張所 地域包括支援センター羽田 羽田文化センター シニアステーション羽田	所有		羽田地域力推進センター内
A	全施設の合計(A)			25,599					
B	面積除外施設の合計(B)			2,794					
C	賃借及び無償貸与施設の合計(C)			2,580					
D	保有施設の合計 (A-B)			22,805					
E	全施設から賃借及び無償貸与等を除いた合計 (A - B - C)			20,225					

※おたっ子ひろば、放課後ひろば、フレンドリーの面積は各学校に含む。また、複合・併設施設も各学校を参照

7 保育園

設置目的：保護者の就労等により、保育を必要とする乳児及び幼児を心身ともに健やかに育成することを目的としています。

区では、保育園の民営化を進めています。直営で運営する区立の保育園 26 施設と民間事業者に運営を委託している区立民営施設 12 施設に加え、これまでに区が保有する土地と建物を民間事業者の有償貸与する形で 27 施設を民営化しました。

図表 2-22 施設一覧

運営主体	地区	名称	拠点園	所在地	延床面積 (㎡)	建築年度	複合・併設施設名称	所有	面積除外	備考
直営	大森東	1 森が崎保育園	●	大森南二丁目2番15号	1,122	平成24		所有		
	大森西	2 大森東一丁目保育園	●	大森東一丁目31番2-105号	807	昭和56	都営住宅	無償貸与		
	大森西	3 大森西保育園	●	大森西二丁目20番17号	996	昭和45	大森西区民センター こども発達センターわかばの家分館 大田福祉作業所大森西分場	所有		整備中
	大森西	4 大森西第二保育園		大森西四丁目13番11-101号	781	昭和53	都営住宅	無償貸与		
	大森西	5 富士見橋保育園		大森西三丁目2番2-101号	400	昭和46	都営住宅	無償貸与		
	馬込	6 馬込保育園	●	中馬込三丁目25番2号	818	昭和60		所有		
	池上	7 池上第三保育園	●	池上五丁目15番22号	869	昭和53		所有		
	新井宿	8 入新井保育園	●	中央二丁目16番17号	1,143	平成23		所有		
	嶺町	9 田園調布保育園	●	田園調布本町7番15号	680	昭和44		所有		
	嶺町	10 わかば保育園	●	田園調布南8番23号	880	昭和50	グループホーム百里	所有		
	久が原	11 久が原保育園	●	久が原二丁目16番17号	697	昭和57		所有		
	鶴の木	12 千鳥保育園	●	千鳥一丁目1番25号	869	昭和46		所有		
	雪谷	13 仲池上保育園	●	仲池上一丁目21番16号	993	平成7	仲池上児童館	所有		
	千束	14 千束保育園	●	南千束三丁目23番10号	746	昭和50		所有		
	梶谷	15 梶谷保育園	●	西梶谷二丁目14番18号	831	昭和51		所有		
	羽田	16 羽田保育園	●	羽田四丁目11番1号	1,424	平成30	つばき羽田教室 羽田文化センター体育室 子育てひろば羽田	所有		
	羽田	17 本羽田保育園		本羽田三丁目17番20-108号	769	昭和52	本羽田三丁目アパート	所有		
	六郷	18 いずも保育園		南六郷一丁目10番3-101号	619	昭和53	南六郷一丁目第3アパート3	所有		
	六郷	19 南六郷保育園		南六郷一丁目33番1-101号	511	昭和49	都営住宅	無償貸与		
	六郷	20 仲六郷保育園		仲六郷一丁目29番10号	1,475	平成30	子育てひろば仲六郷	所有		
	六郷	21 志茂田保育園	●	西六郷一丁目3番2号	800	昭和49	志茂田寮	所有		
	六郷	22 みどり保育園		西六郷三丁目30番20-101号	613	昭和52	西六郷三丁目アパート1	所有		
	矢口	23 矢口第二保育園		矢口二丁目21番16-101号	400	昭和46	都営住宅	無償貸与		
	矢口	24 下丸子保育園	●	下丸子二丁目20番15号	911	昭和46	下丸子児童館	所有		
	矢口	25 矢口保育園	●	新蒲田二丁目12番18号	712	平成8	矢口高齢者在宅サービスセンター UR住宅	所有		
	蒲田東	26 本蒲田保育園	●	蒲田一丁目4番23号	838	昭和47	本蒲田児童館 本蒲田老人いこいの家	所有		
運営委託	入新井	1 大森北保育園		大森北三丁目25番2号	815	昭和52	大森北児童館	所有		
	入新井	2 山王保育園		山王三丁目32番12号	814	昭和49		所有		
	池上	3 中央八丁目保育園		中央八丁目28番12号	691	昭和61	産学連携研究開発施設	所有		
	田園調布	4 田園調布二丁目保育園		田園調布二丁目17番2号	779	昭和55	田園調布二丁目児童館	所有		
	雪谷	5 雪谷保育園		東雪谷三丁目6番1号	1,245	平成19	雪谷特別出張所	所有		
	梶谷	6 東梶谷保育園		東梶谷六丁目8番7-101号	1,031	昭和50	都営住宅	無償貸与		
	梶谷	7 浜竹保育園		西梶谷三丁目34番18号	1,124	平成17		所有		
	羽田	8 萩中保育園		萩中一丁目2番1号	836	平成14		所有		
	蒲田西	9 西蒲田保育園		西蒲田三丁目13番12号	1,082	昭和44	西蒲田寮	所有		
	蒲田西	10 新蒲田保育園		新蒲田一丁目18番23号	886	昭和45		所有		整備中
	蒲田東	11 東蒲田保育園		東蒲田二丁目32番15号	795	昭和50	東蒲田老人いこいの家	所有		
	蒲田東	12 蒲田本町保育園		蒲田本町一丁目1番1-101号	857	昭和53	UR住宅	無償貸与		

第2章 公共施設を取り巻く現状

運営主体	地区	名称	拠点圏	所在地	延床面積 (㎡)	建築年度	複合・併設施設名称	所有	面積 除外	備考
私立 (区が土地・建物を 有償貸与)	入新井	1 大森北六丁目保育園		大森北六丁目9番1号	562	昭和58		所有		
	大森西	2 美原保育園		大森東一丁目2番2号	774	昭和49		所有		
	大森東	3 大森南保育園		大森南四丁目14番5号	910	昭和54		所有		
	馬込	4 みなみまごめ保育園		南馬込四丁目6番5号	936	昭和42		所有		
	馬込	5 南馬込第二保育園		南馬込一丁目24番9号	794	昭和52		所有		
	新井宿	6 ナーサリー新井宿		中央四丁目13番18号	838	昭和49		所有		
	池上	7 池上長尾保育園		池上八丁目2番6号	853	昭和48		所有		
	久が原	8 久が原ハーモニー保育園		久が原一丁目1番9号	772	平成20		所有		
	鶴の木	9 鶴の木いまいずみ保育園		南久が原二丁目30番5号	660	平成23	鶴の木特別出張所	所有		
	池上	10 あっぶる池上保育園		池上三丁目2番11号	782	昭和42		所有		
	嶺町	11 北嶺町保育園		北嶺町1番13号	710	昭和58		所有		
	鶴の木	12 多摩堤保育園		鶴の木三丁目1番13号	761	昭和52		所有		
	鶴の木	13 千鳥さくら保育園		千鳥二丁目2番11号	1,144	平成22		所有		
	雪谷	14 小池保育園		上池台四丁目23番9号	776	昭和50		所有		
	雪谷	15 上池台保育園		上池台五丁目11番17号	804	昭和47		所有		
	千束	16 洗足池保育園		南千束三丁目2番15号	388	平成18		所有		
	梶谷	17 西梶谷いろはと保育園		西梶谷一丁目4番2号	865	昭和56		所有		
	梶谷	18 ナーサリー梶谷		西梶谷四丁目5番7号	829	昭和42		所有		
	梶谷	19 蒲田保育専門学校ふぞく北 梶谷保育園		北梶谷一丁目14番10号	991	昭和43		所有		
	羽田	20 井天橋保育園		羽田五丁目18番16号	791	昭和52		所有		
	蒲田西	21 明日葉保育園相生園		西蒲田六丁目18番8号	823	昭和51		所有		
	六郷	22 蒲田保育専門学校ふぞく六 郷保育園		南六郷三丁目10番11号	1,478	平成27	六郷図書館	所有		
	六郷	23 蒲田保育専門学校ふぞく東 六郷保育園		東六郷一丁目13番25号	887	昭和46	東六郷奈	所有		
	六郷	24 西二なかよし保育園		西六郷二丁目30番3号	540	昭和49		所有		
	蒲田西	25 多摩川保育園		多摩川二丁目2番63号	799	昭和57		所有		
	蒲田西	26 おひさま保育園		矢口三丁目3番12号	426	昭和46		所有		
私立(区 が土地を有 償貸与、事 業者が建 物を所有)	六郷	1 高畑保育園		仲六郷三丁目19番12号	997	平成30		その他	●	
A	全施設の合計(A)				54,549					
B	面積除外施設の合計(B)				997					
C	賃借及び無償貸与施設の合計(C)				4,787					
D	保有施設の合計 (A-B)				53,552					
E	全施設から賃借及び無償貸与等を除いた合計 (A - B - C)				48,765					

8 産業支援施設

設置目的	
中小企業者賃貸住宅	区内の中小企業者の生活の安定と福祉向上を図り、大田区産業の振興に寄与しています。
下丸子テンポラリー工場 本羽田二丁目工場 ^ア ・ ^ト 本羽田二丁目第2工場 ^ア ・ ^ト	区内における工場の操業環境改善と新規創業の促進を図り、産業環境の創造及び産業振興に寄与しています。
大森南四丁目工場 ^ア ・ ^ト	区内における工場の操業環境の整備及び新分野進出企業による研究開発事業の促進を図り、工場集積の維持発展及び地域産業の活性化に寄与しています。
創業支援施設	区内における新規創業及び中小企業者の新分野進出の促進を図り、工場集積の維持発展及び地域産業の活性化に寄与しています。
産学連携施設 新産業創造支援施設	区内における新産業及び新技術の実用化を目的とした研究開発事業の促進及び起業家の育成を図り、中小企業者の技術力向上及び地域産業の活性化に寄与しています。
産学連携研究開発施設	技術革新・経営革新の支援と産学連携支援に基づく事業での活用を図り、大田区内で積極的に事業展開する企業で大学等研究機関と共同研究などによる製品開発・技術開発を行う企業・団体等への支援を行っています。

大田区の産業支援施設は12施設あり、中小企業者への施設の貸出等を行っています。

工場アパートは工業系の中小企業者、創業支援施設等は研究開発系の中小企業者への貸出が主になっています。

図表 2-23 施設一覧

※建築年度は築40年以上を赤字で記載

地区	名称	所在地	延床面積 (㎡)	建築年度	複合・併設施設名称	所有	面積 除外	備考
羽田	1 中小企業者賃貸住宅	本羽田二丁目12番2号	2,245	平成12	本羽田二丁目第2工場 ^ア ・ ^ト	所有		
矢口	2 下丸子テンポラリー工場	下丸子四丁目9番14号	340	平成6		所有		
羽田	3 本羽田二丁目工場 ^ア ・ ^ト	本羽田二丁目7番1号	1,256	平成8	プラムハイツ本羽田	所有		
羽田	4 本羽田二丁目第2工場 ^ア ・ ^ト	本羽田二丁目12番1号	9,464	平成12	中小企業者賃貸住宅	所有		
大森東	5 大森南四丁目工場 ^ア ・ ^ト	大森南四丁目6番15号	10,731	平成20		所有		
蒲田東	6 産学連携施設	蒲田二丁目10番1号	1,715	昭和44	北蒲広場 更生保護サポートセンター	所有		計画中 令和3年7月より福祉部へ移管
新井宿	7 産学連携研究開発施設	中央八丁目28番12号	468	昭和62	中央八丁目保育園	所有		令和4年4月廃止
六郷	8 新産業創造支援施設	南六郷三丁目15番10号	578	昭和61		所有		
六郷	9 南六郷創業支援施設	南六郷三丁目10番16号	1,492	平成8		所有		
糀谷	10 東糀谷六丁目工場アパート	東糀谷六丁目4番17号	8,489	平成24		賃借		
羽田	11 羽田イノベーションシティ内 HANEDA×PIO	羽田空港一丁目1番4号	4,004	令和2		賃借		
羽田	12 三井不動産インダストリアルパーク羽田大田区 産業施設	羽田旭町10番11号	5,739	令和元		賃借		
A	全施設の合計(A)		46,521					
B	面積除外施設の合計(B)		0					
C	賃借及び無償貸与施設の合計(C)		18,232					
D	保有施設の合計 (A-B)		46,521					
E	全施設から賃借及び無償貸与等を除いた合計 (A-B-C)		28,289					

9 住宅施設

設置目的	
区営住宅	健康で文化的な生活を営むに足りる住宅を整備し、これを住宅に困窮する低額所得者に対して低廉な家賃で賃貸し、又は転貸することにより、国民生活の安定と社会福祉の増進に寄与しています。
区民住宅	中堅所得者等の居住の用に供する居住環境が良好な賃貸住宅の供給を促進するための措置を講ずることにより、優良な賃貸住宅の供給の拡大を図り、国民生活の安定と福祉の増進に寄与しています。
シルバーピア	高齢者の特性に配慮した安全で利便性の高い住宅を供給することにより、住宅に困窮する高齢者の生活の安定と福祉の増進に寄与しています。
プラム蒲田	大田区木造密集地域整備促進事業に基づく住宅の建替え又は除却に伴い住宅に困窮する居住者に住宅を貸与することを目的とする。また、一部の住戸については、小規模災害等によって宿泊場所の無い区民などのために一時的に施設を提供しています。

区では、住宅施設として、区営住宅 32 施設、区民住宅 3 施設、シルバーピア 8 施設と、従前居住者住宅のプラム蒲田の計 44 施設を保有しています。このうち、区営住宅については、32 施設中 25 施設（全体の 78%）が築 40 年以上経過しています。

図表 2-24 施設一覧

※建築年度は築 40 年以上を赤字で記載

種別	地区	名称	所在地	延床面積 (㎡)	建築年度	管理戸数	複合・併設施設名称	所有	面積除外	備考
区営住宅	大森西	1 大森東一丁目住宅	大森東一丁目36番7号	8,050	昭和58	102	大森東福祉園	所有		
	大森東	2 大森南一丁目アパート	大森南一丁目12番18号	4,854	昭和50	64		所有		
	大森東	3 大森南二丁目アパート	大森南二丁目14番1号	3,826	昭和46	73		所有		
	大森東	4 大森南五丁目アパート1	大森南五丁目3番17号	400	昭和52	5		所有		
	大森東	4 大森南五丁目アパート2	大森南五丁目3番16号	387	昭和52	4		所有		
	大森西	5 大森西一丁目第2アパート	大森西一丁目8番6号	3,553	昭和49	60	おおもり園	所有		
	稲谷	6 北稲谷一丁目アパート1	北稲谷一丁目1番9号	3,875	昭和47	50		所有		
	稲谷	6 北稲谷一丁目アパート2	北稲谷一丁目1番16号	1,371	昭和48	30		所有		
	池上	7 中央八丁目アパート	中央八丁目38番1号	1,610	昭和47	32		所有		
	馬込	8 南馬込一丁目アパート1	南馬込一丁目9番1号	937	昭和47	20		所有		
	馬込	8 南馬込一丁目アパート2	南馬込一丁目9番1号	1,427	昭和47	30		所有		
馬込	9 プラムハイツ西馬込	西馬込二丁目20番1号	1,032	平成8	15	ライフコミュニティ西馬込 西馬込駅前自転車駐車場	所有			
馬込	10 中馬込一丁目アパート1	中馬込一丁目19番1号	416	昭和53	6	中馬込児童館 シニアステーション馬込 地域包括支援センター馬込	所有			
馬込	10 中馬込一丁目アパート2	中馬込一丁目19番2号	3,320	昭和53	48		所有			
雪谷	11 仲池上二丁目アパート	仲池上二丁目5番18号	993	昭和60	12		所有			

種別	地区	名称	所在地	延床面積 (㎡)	建築年度	管理戸数	複合・併設施設名称	所有	面積 除外	備考
区営住宅	久が原	12 久が原四丁目アパート	久が原四丁目3番6号	1,335	昭和55	18		所有		
	久が原	13 プラムハイツ久が原	久が原五丁目16番20号	2,612	平成10	35		所有		
	池上	14 池上八丁目第2アパート	池上八丁目15番1号	1,624	昭和50	28		所有		
	久が原	15 池上三丁目アパート	池上三丁目4番4号	5,741	昭和46	91		所有		
	鶴の木	16 プラムハイツ千鳥	千鳥二丁目28番17号	1,859	平成14	25		所有		
	蒲田西	17 プラムハイツ東矢口	東矢口一丁目3番3号	3,360	平成12	40		所有		
	矢口	18 矢口二丁目第2アパート	矢口二丁目12番26号	1,380	昭和47	30		所有		
	蒲田西	19 多摩川二丁目アパート1	多摩川二丁目11番11号	912	昭和54	12		所有		
	蒲田西	19 多摩川二丁目アパート2	多摩川二丁目11番12号	671	昭和54	12		所有		
	蒲田西	20 プラムハイツ西蒲田	西蒲田一丁目11番7号	1,335	平成8	19		所有		
	六郷	21 西六郷三丁目アパート1	西六郷三丁目30番20号	4,070	昭和52	48	みどり保育園	所有		
	六郷	21 西六郷三丁目アパート2	西六郷三丁目30番21号	1,648	昭和52	25		所有		
	蒲田東	22 蒲田二丁目アパート	蒲田二丁目16番18号	462	昭和48	8		所有		
	蒲田東	23 蒲田本町二丁目アパート	蒲田本町二丁目3番11号	588	昭和51	12		所有		
	六郷	24 仲六郷一丁目第2アパート1	仲六郷一丁目12番1号	661	昭和50	12		所有		
	六郷	24 仲六郷一丁目第2アパート2	仲六郷一丁目12番2号	980	昭和48	20		所有		
	六郷	25 仲六郷一丁目第3アパート	仲六郷一丁目19番1号	2,380	昭和58	36		所有		
	六郷	26 南六郷一丁目アパート	南六郷一丁目6番12号	484	昭和52	5		所有		
	六郷	27 南六郷一丁目第3アパート1	南六郷一丁目10番1号	1,216	昭和48	24		所有		
	六郷	27 南六郷一丁目第3アパート2	南六郷一丁目10番2号	979	昭和48	20		所有		
	六郷	27 南六郷一丁目第3アパート3	南六郷一丁目10番3号	876	昭和53	15	いずも保育園	所有		
	羽田	28 本羽田一丁目アパート	本羽田一丁目6番24号	1,079	昭和52	15		所有		
	羽田	29 本羽田一丁目第2アパート	本羽田一丁目14番1号	1,414	昭和51	20		所有		
	羽田	30 本羽田三丁目アパート	本羽田三丁目17番20号	6,303	昭和52	78	本羽田保育園	所有		
	新井宿	31 プラムハイツ山王	山王三丁目15番12号	840	平成21	17		所有		
	大森西	32 プラムハイツ大森西四丁目1	大森西四丁目18番37号	2,011	平成21	43		所有		
	大森西	32 プラムハイツ大森西四丁目2	大森西四丁目18番3号	4,704	平成23	105		所有		
	区民住宅	羽田	1 プラムハイツ本羽田(区民住宅)	本羽田二丁目7番1号	2,421	平成8	20	本羽田二丁目工場アパート	所有	
大森西		2 プラムハイツ大森西(区民住宅)	大森西二丁目2番1号	4,258	平成9	54	沢田児童館	所有		
稲谷		3 プラムハイツ北稲谷(区民住宅)	北稲谷一丁目12番9号	1,922	平成10	19		所有		
シルバー	新井宿	1 シルバーピア中央	中央四丁目7番12号	971	平成5	17		所有		
	馬込	2 シルバーピア南馬込	南馬込三丁目13番12号	599	平成5	11	シニアステーション南馬込 地域包括支援センター南馬込	所有		
	蒲田東	3 シルバーピア蒲田	蒲田二丁目8番8号	861	平成6	15	蒲田児童館 特別養護老人ホーム蒲田 シルバーピア蒲田 地域包括支援センター蒲田	所有		
	稲谷	4 シルバーピア稲谷	西稲谷二丁目12番1号	1,079	平成7	14	特別養護老人ホーム稲谷 稲谷高齢者在宅サービスセンター 地域包括支援センター稲谷	所有		
	矢口	5 シルバーピア下丸子	下丸子四丁目25番1号	774	平成7	13	下丸子四丁目児童館 下丸子高齢者在宅サービスセンター	所有		
	馬込	6 シルバーピア中馬込	中馬込三丁目2番8号	1,083	平成12	21		所有		
	矢口	7 シルバーピアたまがわ	下丸子四丁目23番2号	879	平成11	12	特別養護老人ホームたまがわ たまがわ高齢者在宅サービスセンター	所有		
	大森西	8 シルバーピア大森本町	大森本町二丁目2番1号	924	平成8	22	大森スポーツセンター 大森本町児童館 大森本町高齢者在宅サービスセンター 大森本町地域集会所 都立住宅 大森老人ホーム	所有		大森本町高齢者在宅サービスセンターは令和4年3月閉所
従前居住者用 貸借住宅	蒲田東	9 プラム蒲田	蒲田二丁目14番4号	1,060	平成6	23		所有		
A	全施設の合計(A)			104,406						
B	面積除外施設の合計(B)			0						
C	貸借及び無償貸与施設の合計◎			0						
D	保有施設の合計 (A-B)			104,406						
E	全施設から貸借及び無償貸与等を除いた合計 (A - B - C)			104,406						

10 高齢者福祉施設

設置目的	
特別養護老人ホーム	老人福祉法第 11 条第 1 項第 2 号に係る入所の措置並びに介護保険法に規定する介護福祉施設サービス、短期入所生活介護、介護予防短期入所生活介護その他これに準じたサービスを行います。
軽費老人ホーム B 型	低所得層に属する高齢者に低額な料金で利用させ、健全で安らかな生活を送らせるため、一時的な介助その他最少限度の日常生活上必要な便宜を提供しています。
高齢者在宅サービスセンター	老人福祉法第 10 条の 4 第 1 項第 2 号に係る通所の措置及び介護保険法に規定する通所介護、介護予防通所介護、認知症対応型通所介護、介護予防認知症対応型通所介護その他これに準じたサービスを行っています。
地域包括支援センター	高齢者の心身の健康保持及び生活の安定に必要な援助を行い、地域で安心した生活を送ることができるよう包括的に支援しています。
グループホーム	認知症高齢者がスタッフの介護を受けながら、少人数で共同生活をする住宅です。家庭的な環境と地域住民との交流のもと、住み慣れた環境で生活することを目的としています。

大田区では、高齢者福祉施設として特別養護老人ホームを 3 施設、軽費老人ホーム B 型を 1 施設、高齢者在宅サービスセンターを 6 施設、地域包括支援センター 21 施設、グループホーム 2 施設を保有しています。

図表 2-25 施設一覧

※建築年度は築 40 年以上を赤字で記載

種別	地区	名称	民営	所在地	延床面積 (㎡)	建築年度	複合・併設施設名称	所有	面積除外	備考
特別養護老人ホーム	羽田	1 特別養護老人ホーム羽田	●	本羽田三丁目23番45号	3,916	昭和63	羽田高齢者在宅サービスセンター	その他	●	建物は池上長寿園に譲渡、土地は区所有
	雪谷	2 特別養護老人ホーム池上	●	仲池上二丁目24番8号	4,204	平成2	池上高齢者在宅サービスセンター 地域包括支援センター久が原	その他	●	建物は池上長寿園に譲渡、土地は区所有
	大森西	3 特別養護老人ホーム大森	●	大森西一丁目16番18号	3,822	平成4	大森高齢者在宅サービスセンター	その他	●	建物は池上長寿園に譲渡、土地は区所有
	蒲田東	4 特別養護老人ホーム蒲田		蒲田二丁目8番8号	4,967	平成6	蒲田児童館 蒲田高齢者在宅サービスセンター シルバークリア蒲田 地域包括支援センター蒲田	所有		面積は地域包括支援センター蒲田 含む
	稲谷	5 特別養護老人ホーム稲谷		西稲谷二丁目12番1号	4,619	平成7	稲谷高齢者在宅サービスセンター シルバークリア稲谷 地域包括支援センター稲谷	所有		面積は地域包括支援センター稲谷 含む
	矢口	6 特別養護老人ホームたまがわ		下丸子四丁目23番1号	9,791	平成11	たまがわ高齢者在宅サービスセンター シルバークリアたまがわ 地域包括支援センターたまがわ	所有		面積は地域包括支援センターたまがわ 含む
軽費老人ホームB型	大森西	1 おおむり園		大森西一丁目8番6号	1,882	昭和49	大森西一丁目第2アパート	所有		
高齢者在宅サービスセンター	羽田	1 羽田高齢者在宅サービスセンター	●	本羽田三丁目23番45号	709	昭和63	特別養護老人ホーム羽田	その他	●	建物は池上長寿園に譲渡、土地は区所有
	雪谷	2 池上高齢者在宅サービスセンター	●	仲池上二丁目24番8号	666	平成2	特別養護老人ホーム池上 地域包括支援センター池上	その他	●	建物は池上長寿園に譲渡、土地は区所有
	大森西	3 大森高齢者在宅サービスセンター	●	大森西一丁目16番18号	826	平成4	特別養護老人ホーム大森	その他	●	建物は池上長寿園に譲渡、土地は区所有
	蒲田東	4 蒲田高齢者在宅サービスセンター		蒲田二丁目8番8号	1,185	平成6	特別養護老人ホーム蒲田 蒲田児童館 シルバークリア蒲田 地域包括支援センター蒲田	所有		

種別	地区	名称	民営	所在地	延床面積 (㎡)	建築年度	複合・併設施設名称	所有	面積除外	備考
高齢者在宅サービスセンター	梶谷	5 梶谷高齢者在宅サービスセンター		西梶谷二丁目12番1号	835	平成7	特別養護老人ホーム梶谷 シルバー梶谷 地域包括支援センター-梶谷	所有		
	矢口	6 下丸子高齢者在宅サービスセンター		下丸子四丁目25番1号	1,023	平成7	下丸子四丁目児童館 シルバーア Dow丸子	所有		
	蒲田西	7 矢口高齢者在宅サービスセンター		新蒲田二丁目12番18号	502	平成8	矢口保育園 UR住宅	所有		
	大森西	8 大森本町高齢者在宅サービスセンター		大森本町二丁目2番3号	1,024	平成8	大森スポーツセンター 大森本町児童館 シルバーア大森本町 大森本町地域集会所 都営住宅 大森老人ホーム	所有		令和4年3月 閉所 閉所後、障害福祉課へ所管替え。
	矢口	9 たまがわ高齢者在宅サービスセンター		下丸子四丁目23番1号	461	平成11	特別養護老人ホームたまがわ シルバーアたまがわ 地域包括支援センター-たまがわ	所有		
地域包括支援センター	大森西	1 地域包括支援センター-大森		大森西一丁目16番18号	82	平成4	特別養護老人ホーム大森	その他	●	令和3年6月 大森西二丁目16番2号(こらぼ大森)に仮移転 建物は池上長寿園に譲渡、土地は区所有
	大森西	2 地域包括支援センター-平和島		大森東一丁目31番3-105号	38	昭和57	大森東地域センター 大森東一丁目児童館 大森東図書館 都営住宅	無償貸与		
	入新井	3 地域包括支援センター-入新井		大森北三丁目24番27号	50	昭和52	入新井老人いこいの家	所有	●	面積は入新井老人いこいの家に含める
	馬込	4 地域包括支援センター-馬込		中馬込一丁目19番1-101号	400	昭和53	中馬込児童館 シニアステーション馬込 中馬込一丁目アパート	所有	●	面積はシニアステーション馬込 含む
	馬込	5 地域包括支援センター-南馬込		南馬込三丁目13番12号	759	平成5	シニアステーション南馬込 シルバーア南馬込	所有	●	面積はシニアステーション南馬込 含む
	池上	6 地域包括支援センター-徳持		池上七丁目10番5号	89	-		無償貸与		民間施設内
	新井宿	7 地域包括支援センター-新井宿(大森医師会)		中央一丁目21番6号	78	平成26	新井宿特別出張所	所有	●	面積は新井宿特別出張所に含める
	嶺町	8 地域包括支援センター-嶺町		田園調布本町7番1号	170	昭和62	嶺町特別出張所 嶺町文化センター 嶺町集会所 シルバー人材センター-調布分室	所有	●	面積は嶺町特別出張所に含める
	田園調布	9 地域包括支援センター-田園調布		田園調布二丁目58番5号	362	昭和52	シニアステーション田園調布	所有	●	令和4年1月 田園調布一丁目30番1号に移転 面積はシニアステーション田園調布 含む
	矢口	10 地域包括支援センター-たまがわ		下丸子四丁目23番1号	115	平成11	特別養護老人ホームたまがわ たまがわ高齢者在宅サービスセンター シルバーアたまがわ	所有	●	管轄外設置 面積は特別養護老人ホームたまがわに含める
	久が原	11 地域包括支援センター-久が原		仲池上二丁目24番8号	103	平成2	特別養護老人ホーム池上 池上高齢者在宅サービスセンター	無償貸与		民間施設内 管轄外設置
	雪谷	12 地域包括支援センター-上池台		上池台五丁目7番1号	103	-		無償貸与		民間施設内
	雪谷	13 地域包括支援センター-千束(田園調布医師会)		石川町二丁目7番1号	110	-		無償貸与		民間施設内
	六郷	14 地域包括支援センター-六郷		仲六郷二丁目44番11号	213	平成25	六郷特別出張所 子ども家庭支援センター-六郷 六郷集会所 六郷地域力推進センター-地区備蓄倉庫	所有		
	六郷	15 地域包括支援センター-西六郷		西六郷三丁目1番7号	150	-		賃借		民間施設内
	矢口	16 地域包括支援センター-やぐち		矢口一丁目23番12号	91	-		無償貸与		民間施設内
	蒲田西	17 地域包括支援センター-西蒲田		西蒲田七丁目49番2号	51	-	社会福祉センター 子ども家庭支援センター-蒲田 運沼児童館朝陽分室 社会福祉協議会 保育室サン朝陽 シルバー人材センター-蒲田分室	賃借		区と民間の複合ビル内
	蒲田東	18 地域包括支援センター-蒲田		蒲田二丁目8番8号	86	平成6	蒲田児童館 特別養護老人ホーム蒲田 蒲田高齢者在宅サービスセンター シルバーア蒲田	所有	●	面積は特別養護老人ホーム蒲田に含める
	蒲田東	19 地域包括支援センター-蒲田東(蒲田医師会)		蒲田四丁目24番12号	128	-		無償貸与		民間施設内
	大森東	20 地域包括支援センター-大森東		大森南四丁目9番1号	74	平成22	大森東特別出張所	所有	●	面積は大森特別出張所に含める
	梶谷	21 地域包括支援センター-梶谷		西梶谷二丁目12番1号	124	平成7	特別養護老人ホーム梶谷 梶谷高齢者在宅サービスセンター シルバーア梶谷	所有	●	面積は特別養護老人ホーム梶谷に含める
	羽田	22 地域包括支援センター-羽田		羽田一丁目18番13号	599	平成30	羽田特別出張所 中高生ひろば羽田 羽田文化センター シニアステーション羽田	所有		
グループホーム	嶺町	1 グループホーム百里		田園調布南8番23号	958	昭和50	わかば保育園	所有		
	馬込	2 グループホームさくらの家 南馬込		南馬込四丁目10番4号	986	昭和51		所有		令和4年3月閉所予定 用途廃止及び分棟替え
A	全施設の合計(A)				46,351					
B	面積除外施設の合計(B)				16,443					
C	賃借及び無償貸与施設の合計(C)				863					
D	保有施設の合計(A-B)				29,908					
E	全施設から賃借及び無償貸与等を除いた合計(A-B-C)				29,045					

※地域包括支援センター-新井宿(大森医師会)・地域包括支援センター-嶺町・地域包括支援センター-大森東の面積は、出張所の面積合計に含まれているので除外

11 障がい者福祉施設

設置目的	
志茂田福祉センター	心身障がい者に対し必要な訓練等の支援及び事業を行うことにより、社会的自立を促進し、区民の福祉の増進に寄与することを目的としています。
上池台障害者福祉会館及び馬込分場	心身障がい者に対し必要な訓練等の支援を行うことにより、社会的自立を促進し、もって福祉の増進に寄与しています。
福祉園及び大田生活実習所	常時介護を必要とする障がい者に日中の時間で入浴、排せつ、食事の介護等や創作的活動又は生産活動の場を提供しています。
くすのき園ほか 大田福祉作業所	通常の事業所に雇用されることが困難な障がい者につき、就労の機会を提供するとともに、生産活動その他の活動の機会の提供を通じて、その知識及び能力の向上のために必要な訓練を供与しています。
大田福祉作業所大森西分場	一般企業等での就労が困難な人に、通所により就労や生産活動の機会を提供するとともに、一般就労に必要な知識、能力を有すると思われる人に対しては、一般就労等への移行に向けた支援を提供しています。
つばさホーム前の浦	心身障がい者の地域社会における自立した生活の助長を図り、心身障がい者の福祉の増進に寄与しています。
こども発達センターわかばの家及び分館	心身障がい児を保護者の下から通わせて適切な保護を行うとともに、自立に必要な指導、訓練を行うことにより、心身障がい児の福祉の向上を図っています。
障がい者総合サポートセンター (さぼーとぴあ)	障がい者に対し必要な相談、訓練等の支援を総合的に行うことで、障がい者の自立及び社会参加を促進するとともに、区民が集い、交流し、連携し、障がいのある人もない人も共に支え合うことで、相互に人格と個人を尊重し合いながら共生する社会の実現を目指しています。

大田区では、障がい者福祉施設を 30 施設を保有しています。複合化は、複数の障がい者福祉施設を集約化する形で進んでいますが、単独施設も多くあります。30 施設中 17 施設が築 40 年以上経過しています。

図表 2-26 施設一覧

※建築年度は築40年以上を赤字で記載

地区	名称	所在地	延床面積 (㎡)	建築年度	複合・併設施設名称	所有	面積除外	備考
六郷	1 志茂田福祉センター	西六郷一丁目4番27号	2,100	平成28	志茂田小学校 志茂田中学校 つばき蒲田教室 西六郷地区福祉会館	所有		
馬込	2 上池台障害者福祉会館馬込分館	南馬込四丁目6番5号	358	昭和44	馬込区民センター 南馬込四丁目児童館 馬込区民センター内収容庫	所有		
雷谷	3 上池台障害者福祉会館	上池台五丁目5番1号	2,495	昭和54		所有		
久が原	4 久が原福祉園	久が原一丁目2番5号	2,688	平成3		所有		
六郷	5 南六郷福祉園	南六郷三丁目23番8号	1,500	昭和62		所有		計画中
新井宿	6 新井宿福祉園	中央二丁目13番2号	1,503	昭和46		所有		計画中
池上	7 池上福祉園	池上六丁目40番3号	2,447	平成6		所有		
大森西	8 大森東福祉園	大森東一丁目36番7号	1,217	昭和58	大森東一丁目住宅	所有		
羽田	9 大田生活美園	萩中二丁目10番11号	1,510	昭和55		所有		整備中
六郷	10 くずのき園	南六郷三丁目23番9号	1,378	昭和62		所有		計画中
梶谷	11 うめのき園	東萩谷五丁目17番14-101号	705	昭和51		賃借		
大森東	12 うめのき園分館	大森南一丁目20番8号	371	平成12		所有		
梶谷	13 しんのき園	西萩谷二丁目9番12号	1,363	平成3		所有		
大森西	14 大田福祉作業所	大森西三丁目3番9号	1,618	平成18		所有		
大森西	15 大田福祉作業所大森西分館	大森西二丁目20番17号	233	昭和45	大森西区民センター 大森西保育園 こども発達センターわかばの家分館	所有		整備中
羽田	16 はぎな公園	萩中二丁目12番23号	1,771	平成18		所有		
大森東	17 つばきホーム前の溝	大森南二丁目15番1号	1,310	平成10		区分所有		民間ビル(大田幸陽会会館)内
矢口	18 こども発達センターわかばの家	千鳥三丁目7番5号	2,318	平成3		所有		
大森西	19 こども発達センターわかばの家分館	大森西二丁目20番17号	390	昭和45	大森西区民センター 大森西保育園 大田福祉作業所大森西分館	所有		整備中
六郷	20 こども発達センターわかばの家西六郷分室	西六郷一丁目18番5号	587	平成24		所有		
蒲田西	21 こども発達センターわかばの家はすまみ分室	西蒲田三丁目19番地1号	126	昭和34	ふれあいはすまみ さわやかワークセンター 樹林館 シルバー人材センター蒲田分室 総務課書庫 ふれあい蒲田内郷土博物館倉庫	所有		整備中 面積はふれあいはすまみに含む
田園調布	22 こどもケアセンターほっと大田	田園調布五丁目45番10号	903	平成6	田園調布地区備前倉庫	所有		
新井宿	23 障がい者総合サポートセンター	中央四丁目30番11号	5,088	平成26		所有		
矢口	24 Beステーション	下丸子四丁目6番16号	750	平成5		所有		
蒲田西	25 さわやかワークセンター	西蒲田三丁目19番1号	630	昭和34	ふれあいはすまみ こども発達センターわかばの家はすまみ分室 樹林館 大田区シルバー人材センター蒲田分室 総務課書庫 ふれあい蒲田内郷土博物館倉庫	所有		整備中
蒲田西	26 樹林館	西蒲田三丁目19番1号	126	昭和34	ふれあいはすまみ こども発達センターわかばの家はすまみ分室 さわやかワークセンター シルバー人材センター蒲田分室 総務課書庫 ふれあい蒲田内郷土博物館倉庫	所有		整備中
梶谷	27 こども生活支援センター	東萩谷一丁目14番14号	369	昭和40		所有		
蒲田西	28 かまた生活支援センター	西蒲田四丁目4番1号	442	昭和48	ENTAS ホーム蒲田 シルバー人材センター西蒲田作業所 かまた生活支援センター	所有		
蒲田西	29 ENTAS (旧大田若葉作業所)	西蒲田四丁目4番1号	409	昭和48	ホーム蒲田 シルバー人材センター西蒲田作業所 かまた生活支援センター	所有		
蒲田西	30 ホーム蒲田	西蒲田四丁目4番1号	657	昭和48	ENTAS シルバー人材センター西蒲田作業所	所有		
A	全施設の合計(A)		37,362					
B	面積除外施設の合計(B)		126					
C	賃借及び無償貸与施設の合計(C)		705					
D	保有施設の合計(A-B)		37,236					
E	全施設から賃借及び無償貸与等を除いた合計(A-B-C)		36,531					

12 大規模ホール等施設

設置目的	
池上会館	集会・研修の場を提供することにより区民の福祉の増進を図る。
大田文化の森	区民の主体的な文化活動を支援し、区民相互の交流の輪を広げ、地域の振興を図っています。
大田区民ホール (アプリコ) 大田区民プラザ	区民の芸術と文化の高揚と地域活動の振興を図り、区民の連帯と協調の輪を広げています。
大田区産業プラザ	大田区産業の環境基盤を整備し、その活性化を図り、併せて産業活動を担う勤労者の福祉向上に寄与しています。

大田区産業プラザは展示ホールやコンベンションホールを有しているため、規模が大きくなっています。

図表 2-27 施設一覧

地域	名称	所在地	延床面積 (㎡)	建築 年度	複合・併設施設名称	所有	面積 除外	備考
大森	1 池上会館	池上一丁目32番8号	7,971	平成8	教育センター	所有		西館975㎡（昭和58年度築）を含む
大森	2 大田文化の森	中央二丁目10番1号	8,655	平成13	大田文化の森情報館	所有		
蒲田	3 大田区民ホール	蒲田五丁目37番3号	10,991	平成10	アロマ地下自転車駐車場 アロマ地下駐車場	区分所有		民間事業者との共同事業
蒲田	4 大田区民プラザ	下丸子三丁目1番3号	11,046	昭和62		区分所有		
蒲田	5 大田区産業プラザ	南蒲田一丁目20番20号	14,704	平成7		区分所有		都施設との複合施設
A	全施設の合計(A)		53,367					
B	面積除外施設の合計(B)		0					
C	賃借及び無償貸与施設の合計(C)		0					
D	保有施設の合計 (A-B)		53,367					
E	全施設から賃借及び無償貸与等を除いた合計 (A - B - C)		53,367					

13 その他集会施設

設置目的	
新井宿会館など (8施設)	区民の文化活動の促進を図り、文化の向上、地域の振興に寄与しています。
田園調布せせらぎ館など(4施設)	区民の福祉の増進と生活文化の向上に寄与しています。

これらの施設は、集会室や和室を中心に多目的ホール、音楽スタジオ、調理室等が設置されている施設もあります。

図表 2-28 施設一覧

※建築年度は築40年以上を赤字で記載

地区	名称	所在地	延床面積 (㎡)	建築年度	複合・併設施設名称	所有	面積 除外	備考
新井宿	1 新井宿会館	中央四丁目31番14号	357	平成3	新井宿地区備蓄倉庫	所有		
田園調布	2 田園調布富士見会館	田園調布一丁目30番1号	954	平成3		所有		整備中 令和4年1月田園調布特別出張所として共用開始
新井宿	3 山王会館	山王三丁目37番11号	1,837	平成5	馬込文士村資料展示室	所有		
馬込	4 ライフコミュニティ西馬込	西馬込二丁目20番1号	1,159	平成8	プラムハイウエスト馬込 西馬込駅前自転車駐車場	所有		
入新井	5 入新井集会室	大森北一丁目10番14号	225	平成22	入新井特別出張所 入新井図書館	賃借		民間ビル(Luz大森)内
旗町	6 旗町集会室	田園調布本町7番1号	597	昭和62	旗町特別出張所 旗町文化センター 地域包括支援センター-旗町 シルバー人材センター-調布分室	所有		
六郷	7 六郷集会室	仲六郷二丁目44番11号	380	平成26	六郷特別出張所 地域包括支援センター-六郷 子ども家庭支援センター-六郷 六郷複合施設備蓄倉庫	所有		
蒲田西	8 多摩川集会室	多摩川二丁目24番25号	95	平成10	多摩川児童館	所有		
田園調布	9 田園調布せせらぎ館	田園調布一丁目53番	2,246	令和2		所有		(仮称) 田園調布せせらぎ公園体育施設を整備中
池上	10 池上梅園和室・茶室・管理棟	池上二丁目2番13号	310	昭和24		所有		
板谷	11 東板谷防災公園多目的室	東板谷四丁目5番1号	484	平成22		所有		
六郷	12 西六郷公園休憩室・集会室	西六郷一丁目6番1号	237	平成元		所有		整備中 西六郷公園事務所として令和3年12月共用開始
大森西	13 区民活動支援施設大森(こぼろ大森)	大森西二丁目16番2号	2,909	昭和43	子ども交流センター シルバー人材センター-大森西作業所	所有		整備中 地域包括支援センター-大森、大森西特別出張所が移移
羽田	14 コミュニティセンター-羽田地	羽田地町7番1号	1,305	昭和52		所有		
蒲田西	15 ふれあいはずま	西蒲田三丁目19番1号	2,218	昭和34	こども発達センターわかばの家はずま分室 さわやかワークセンター 樹林館 大田区シルバー人材センター-蓮沼分室 総務課倉庫 ふれあい蓮沼内郷土博物館倉庫	所有		整備中 面積はこども発達センターわかばの家はずま分室 含む
蒲田東	16 北蒲広場	蒲田二丁目10番1号	2,267	昭和44	産学連携施設 更生保護サポートセンター	所有		計画中
A	全施設の合計(A)		17,580					
B	面積除外施設の合計(B)		0					
C	賃借及び無償貸与施設の合計(C)		225					
D	保有施設の合計 (A-B)		17,580					
E	全施設から賃借及び無償貸与等を除いた合計 (A-B-C)		17,355					

14 図書館等

設置目的	
図書館	図書、記録その他必要な資料を収集・整理し、保存して、一般公衆の利用に供し、その教養、調査研究、レクリエーション等に資しています。
大田文化の森情報館	区民の主体的な文化活動を支援し、区民相互の交流の輪を広げ、もって地域の振興を図っています。

区内の図書館等は 17 施設となっています。

図表 2-29 施設一覧

※建築年度は築 40 年以上を赤字で記載

地区	名称	所在地	延床面積 (m ²)	建築年度	複合・併設施設名称	所有	面積除外	備考
嶺町	1 大田図書館	田園調布南25番1号	2,151	昭和44		所有		
大森東	2 大森南図書館	大森南一丁目17番7号	1,199	昭和51	大森南寮	所有		
大森西	3 大森東図書館	大森東一丁目31番3-104号	1,250	昭和57	大森東一丁目児童館 大森東地域センター 地域包括支援センター平和島 都営住宅	無償貸与		
大森西	4 大森西図書館	大森西五丁目2番13号	1,201	昭和61		所有		
入新井	5 入新井図書館	大森北一丁目10番14号	1,015	平成22	入新井特別出張所 入新井集会室	賃借		民間ビル (LUZ大森) 内
馬込	6 馬込図書館	中馬込二丁目26番10号	1,608	昭和45		所有		
池上	7 池上図書館	池上六丁目3番10号	1,026	令和2		賃借		民間ビル (イトモ池上) 内
久が原	8 久が原図書館	久が原二丁目28番4号	1,200	昭和59		所有		
雪谷	9 洗足池図書館	南千束二丁目2番10号	1,254	平成8		所有		
糀谷	10 浜竹図書館	西糀谷三丁目32番7号	984	平成15		所有		
羽田	11 羽田図書館	羽田一丁目11番1号	1,300	平成6		所有		
六郷	12 六郷図書館	南六郷三丁目10番3号	1,418	平成30	蒲田保育専門学校ふぞく六郷保育園	所有		
矢口	13 下丸子図書館	下丸子二丁目18番11号	1,765	昭和50		所有		倉庫内に郷土博物館の収蔵品あり
蒲田西	14 多摩川図書館	多摩川二丁目24番63号	1,211	昭和58		所有		
蒲田東	15 蒲田図書館	東蒲田一丁目19番22号	1,259	平成3		所有		
蒲田東	16 蒲田駅前図書館	蒲田五丁目13番26-301号	1,710	昭和55	UR住宅 消費者生活センター 多文化共生推進センター・区民活動支援 施設蒲田 蒲田駅消費者生活センター横自転車駐 車場	区分所有		令和4年4月 多文化共生推進センターのみ 廃止予定
新井宿	17 大田文化の森情報館	中央二丁目10番1号	1,040	平成13	大田文化の森	所有		
A	全施設の合計(A)		22,591					
B	面積除外施設の合計(B)		0					
C	賃借及び無償貸与施設の合計(C)		3,291					
D	保有施設の合計 (A-B)		22,591					
E	全施設から賃借及び無償貸与等を除いた合計 (A - B - C)		19,300					

15 スポーツ施設

設置目的	
大田区総合体育館	区民が生涯を通じてスポーツに親しむことにより、健康で豊かな人生を楽しむことができる社会の実現に寄与しています。
大森スポーツセンター	体育・スポーツ及びレクリエーションの普及振興を図り、区民の心身の健全な発達に寄与しています。
大田スタジアム	区民の余暇利用の充実及び健康増進に寄与しています。
水泳場・弓道場	区民の福祉の増進と生活文化の向上に寄与しています。

大田区のスポーツ施設は9施設あり、このうち体育館が2施設、競技場が1施設、水泳場が4施設、弓道場が1施設、相撲場が1施設となっています。

9施設のうち、矢口区民センター温水プールは築50年と老朽化が進行しています。

図表 2-30 施設一覧

※建築年度は築40年以上を赤字で記載

地区	名称	所在地	延床面積 (㎡)	建築年度	複合・併設施設名称	所有	面積 除外	備考
蒲田東	1 大田区総合体育館	東蒲田一丁目11番1号	13,983	平成23	東蒲田地区備蓄倉庫	所有		
大森西	2 大森スポーツセンター	大森本町二丁目2番5号	6,393	平成8	大森本町高齢者在宅サービスセンター 大森本町児童館 シルバーピア大森本町 大森本町地域集会所 都営住宅 大森老人ホーム	所有		大森本町高齢者在宅サービスセンター 令和4年3月 廃止
入新井	3 大田スタジアム	東海一丁目2番10号	10,424	平成7		所有		
入新井	4 平和島公園水泳場	平和島四丁目2番2号	3,003	平成元		所有		
久が原	5 東調布公園水泳場	南雪谷五丁目13番1号	2,959	平成3		所有		
羽田	6 萩中公園水泳場	萩中三丁目26番46号	4,588	平成6	本庁舎分室（公園管理事務所）	所有		
大森西	7 平和の森公園弓道場・アーチェリー場	平和の森公園2番1号	199	昭和59		所有		
矢口	8 矢口区民センター温水プール	矢口二丁目21番14号	3,869	昭和46	矢口特別出張所	所有	●	面積は矢口区民センター 含む
大森西	9 平和の森公園相撲場	平和の森公園2番1号	110	平成29		所有		
A	全施設の合計(A)		45,528					
B	面積除外施設の合計(B)		3,869					
C	賃借及び無償貸与施設の合計(C)		0					
D	保有施設の合計 (A-B)		41,659					
E	全施設から賃借及び無償貸与等を除いた合計 (A - B - C)		41,659					

16 清掃事務所

設置目的：清掃作業及びこれに関する事務を行っています。

区では、清掃事務所を3施設、清掃事務所分室を1施設保有しています。各施設とも、築30年未満となっています。

図表 2-31 施設一覧

地区	名称	所在地	延床面積 (㎡)	建築年度	所有	面積 除外	備考
新井宿	1 大森清掃事務所	中央二丁目3番6号	1,762	平成23	所有		
矢口	2 蒲田清掃事務所	下丸子二丁目33番5号	1,334	令和2	所有		
嶺町	3 調布清掃事務所	田園調布本町32番12号	1,621	平成3	所有		令和4年4月1日調布清掃事務所を廃止し蒲田清掃事務所に統合 施設名称は「調布清掃事業庁舎」に変更
矢口	4 蒲田清掃事務所分室	下丸子二丁目33番1号	1,555	平成15	所有		
A	全施設の合計(A)		6,272				
B	面積除外施設の合計(B)		0				
C	賃借及び無償貸与施設の合計(C)		0				
D	保有施設の合計 (A-B)		6,272				
E	全施設から賃借及び無償貸与等を除いた合計 (A - B - C)		6,272				

17 庁舎施設

設置目的	
地域庁舎	社会福祉法第14条第1項、地域保健法並びに地方自治法第156条第1項の施設ということをして目的としています。
教育センター	地方教育行政の組織及び運営に関する法律第30条の規定に基づき、教育の充実及び振興を図ることを目的としています。

区の庁舎施設は9施設あります。本庁舎に加えて、大森、調布、蒲田、糀谷・羽田の4地域に地域庁舎を設置しています。

築37年が経過した大森地域庁舎以外は、いずれも築30年以下の施設となっています。

図表 2-32 施設一覧

地区	名称	所在地	延床面積 (㎡)	建築年度	複合・併設施設名称	所有	面積 除外	備考
蒲田東	1 大田区役所本庁舎	蒲田五丁目13番14号	41,451	平成4		所有		
蒲田東	2 大田区役所本庁舎分室	蒲田五丁目37番1号	899	平成10		賃借		民間ビル (ニッセイアロマスクエア)内
大森西	3 大森地域庁舎	大森西一丁目12番1号	9,156	昭和59		所有		
田園調布	4 調布地域庁舎	雷谷大塚町4番6号	3,415	平成20		所有		
蒲田東	5 蒲田地域庁舎	蒲田本町二丁目1番1号	5,948	平成12	蒲田東特別出張所	所有		
糀谷	6 糀谷・羽田地域庁舎	東糀谷一丁目21番15号	2,554	平成6	特別養護老人ホーム糀谷職員住宅	所有		
羽田	7 本庁舎分室(公園管理事務所)	萩中三丁目26番46号	355	平成6	萩中公園水泳場	所有		
池上	8 教育センター	池上一丁目32番8号	1,167	平成8	池上会館(本館)	所有		
蒲田東	9 KN会議室	蒲田五丁目40番16号	178	平成元		賃借		民間ビル(蒲燃第3ビル)内
A	全施設の合計(A)		65,123					
B	面積除外施設の合計(B)		0					
C	賃借及び無償貸与施設の合計(C)		1,077					
D	保有施設の合計 (A-B)		65,123					
E	全施設から賃借及び無償貸与等を除いた合計 (A-B-C)		64,046					

18 展示等施設

設置目的：大田区内を中心とする人文科学系資料を主として収集・保管し、及び展示して、区民の利用に供し、その教養、学術及び文化の発展に寄与することを目的としています。

区の展示等施設は 10 施設あります。旧住居等の保存を目的にしている施設もあるため、築年が 80 年以上経過している施設も 3 施設あります。

図表 2-33 施設一覧

※建築年度は築 40 年以上を赤字で記載

地区	名称	所在地	延床面積 (㎡)	建築年度	所有	面積 除外	備考
千束	1 勝海舟記念館	南千束二丁目3番1号	852	昭和3	所有		
馬込	2 熊谷恒子記念館	南馬込四丁目5番15号	191	昭和11	所有		
馬込	3 旧川端龍子邸	南馬込四丁目49番10号	400	昭和12	所有		
新井宿	4 龍子記念館	中央四丁目2番1号	898	昭和37	所有		
馬込	5 郷土博物館	南馬込五丁目11番13号	2,091	昭和53	所有		
大森西	6 大森海苔のふるさと館	平和の森公園2番2号	1,393	昭和57	所有		
入新井	7 山王草堂記念館	山王一丁目41番21号	224	昭和62	所有		
田園調布	8 多摩川台公園古墳展示室	田園調布一丁目63番1号	167	平成4	所有		
新井宿	9 馬込文士村資料展示室	山王三丁目37番11号	167	平成5	所有		山王会館内
入新井	10 尾崎士郎記念館	山王一丁目36番26号	95	平成19	所有		
A	全施設の合計(A)		6,478				
B	面積除外施設の合計(B)		0				
C	賃借及び無償貸与施設の合計(C)		0				
D	保有施設の合計 (A-B)		6,478				
E	全施設から賃借及び無償貸与等を除いた合計 (A - B - C)		6,478				

19 区民利用その他施設

設置目的	
男女平等推進センター	男女共同参画社会の実現に資するとともに、区民の自主的な活動の場を提供することを目的としています。
消費者生活センター	区内における消費者の保護に関する施策を策定し、これを実施するとともに区民生活の安定向上を図ることを目的としています。
区民活動支援施設	地域の社会的活動又は公益性のある活動を行う者及び団体に対して、その活動を支援することにより、もって豊かな地域社会を形成することを目的としています。
多文化共生推進センター	国際都市おおたを目指して、国籍や民族などの異なる人々が、互いの文化の違いを認めあい、地域社会の構成員として共に生きていく多文化共生社会の実現を目的としています。
平和の森会館	主に区民の葬儀及び法要に供する施設として活用することを目的としています。
休養村とうぶ	区民の健康増進・余暇活動の充実を図ること並びに区立小学校の校外学習活動を行う校外施設として活用することを目的としています。
青少年交流センター	宿泊研修、団体生活などを通じて青少年の健全育成を図るとともに、スポーツ、地域交流及び国際交流等の活動拠点としてご利用いただけます。また、個人でも宿泊ができます。日帰り利用もできます。
観光情報センター	まちの観光案内所として、来訪者に観光案内を実施したり、パンフレットやマップを提供したりする店舗・施設です。
こらぼ大森	地域の社会的活動又は公益性のある活動を行う者及び団体に対して、その活動を支援することにより、もって豊かな地域社会を形成することを目的としています。

区の区民利用その他施設は8施設あります。

8施設のうち4施設については築40年以上経過しています。

図表 2-34 施設一覧

※建築年度は築40年以上を赤字で記載

地区	名称	所在地	延床面積 (㎡)	建築年度	複合・併設施設名称	所有	面積 除外	備考
入新井	1 男女平等推進センター	大森北四丁目16番4号	2,445	昭和51		所有		
蒲田東	2 消費者生活センター	蒲田五丁目13番26号	2,668	昭和55	蒲田駅前図書館 多文化共生推進センター・ 区民活動支援施設蒲田 蒲田駅消費者生活センター横自転車 駐車場 UR住宅	所有		令和4年4月「多文化共生推進センター」のみ廃止予定
蒲田東	3 多文化共生推進センター・ 区民活動支援施設蒲田	蒲田五丁目13番26号	266	昭和55	蒲田駅前図書館 消費者生活センター 自転車駐車場 UR住宅	所有		令和4年4月「多文化共生推進センター」のみ廃止し、新 施設開設予定
入新井	4 平和の森会館	平和の森公園2番3号	628	昭和58		所有		
区外	5 休養村とうふ	長野県東御市和6733-1	9,986	平成10		所有		
入新井	6 青少年交流センター	平和島四丁目2番15号	3,598	昭和60		所有		令和2年度 増設
蒲田東	7 大田区観光情報センター	蒲田四丁目50番11号	100	平成27		無償貸与		民間ビル(ウィングキッチン京急蒲田)内
大森西	8 区民活動支援施設大森 (こらぼ大森)	大森西二丁目16番2号	877	昭和43	子ども交流センター シルバー人材センター大森西作業所	所有		整備中 地域包括支援センター大森、大森西特別出張所が仮移転
A	全施設の合計(A)		20,568					
B	面積除外施設の合計(B)		0					
C	賃借及び無償貸与施設の合計(C)		100					
D	保有施設の合計 (A-B)		20,568					
E	全施設から賃借及び無償貸与等を除いた合計 (A - B - C)		20,468					

20 子ども家庭支援センター及び母子生活支援施設等

設置目的	
子ども家庭支援センター	子ども及び家庭を対象とした総合的な子育て支援を行うことにより、子どもの健全な育成に寄与することを目的としています。
母子生活支援施設	配偶者のない女子又はこれに準ずる事情にある女子及びその者の看護すべき児童を入所させて、これらの者を保護するとともに、これらの者の自立の促進のためにその生活を支援することを目的としています。
子育てひろば	親子でゆったり過ごしながら、子育ての不安や悩みを気軽に相談できる場所です。子育ての情報を提供し、子育て親子同士の交流を目的としています。

区の子ども家庭支援センターは4施設、母子生活支援施設は2施設あります。

子育てひろばは4施設ありますが、うち2施設については民営保育園内に設置されています。

子ども家庭支援センター洗足池は、築50年以上経過し老朽化が進行しています。その他の施設は、賃借施設の保育室サン御園を除きいずれも築30年未満の施設となっています。

図表 2-35 施設一覧

※建築年度は築40年以上を赤字で記載

種別	地区	名称	所在地	延床面積 (㎡)	建築年度	複合・併設施設名称	所有	面積除外	備考
子ども家庭支援センター	入新井	1 子ども家庭支援センター大森	大森北四丁目16番5号	1,434	平成19		所有		
	雪谷	2 子ども家庭支援センター洗足池	上池台二丁目35番2号	203	昭和44	洗足区民センター 上池台児童館	所有		
	蒲田西	3 子ども家庭支援センター蒲田分室	西蒲田七丁目49番2号	360	平成2	社会福祉協議会 地域包括支援センター西蒲田 蓮沼児童館御園分室 保育室サン御園 シルバー人材センター蒲田分室	賃借		区と民間の複合ビル内
	六郷	4 子ども家庭支援センター六郷	仲六郷二丁目44番11号	580	平成25	六郷特別出張所 地域包括支援センター六郷	所有		六郷地域力推進センター内
	蒲田西	5 保育室サン御園	西蒲田七丁目49番2号	118	平成2	社会福祉協議会 地域包括支援センター西蒲田 蓮沼児童館御園分室 子ども家庭支援センター蒲田 シルバー人材センター蒲田分室	賃借		区と民間の複合ビル内 民間等から建物を有償にて借受け、 無償貸与。
母子生活支援施設	久が原	1 コスモス苑	久が原二丁目3番22号	1,322	平成5		所有		
	大森東	2 ひまわり苑	大森南二丁目15番18号	1,553	平成9		所有		
子育てひろば	羽田	1 子育てひろば羽田	羽田四丁目11番1号	128	平成30	羽田保育園 つばさ羽田教室 羽田文化センター体育室	所有		
	六郷	2 子育てひろば仲六郷	仲六郷一丁目29番10号	245	平成30	仲六郷保育園	所有		
	稲谷	3 子育てひろばこここ	西稲谷四丁目29番16号	41	平成28	蒲田保育専門学校ふそく稲谷駅前保育園	賃借		民間施設内
	鶯の木	4 このえ鶯の木保育園子育てひろば	鶯の木二丁目16番5号	45	平成12	このえ鶯の木保育園	賃借		民間施設内
A	全施設の合計(A)			6,029					
B	面積除外施設の合計(B)			0					
C	賃借及び無償貸与施設の合計(C)			564					
D	保有施設の合計(A-B)			6,029					
E	全施設から賃借及び無償貸与等を除いた合計(A - B - C)			5,465					

21 学校教育関連施設

設置目的	
つばさ教室	大田区区立学校に在籍する小学校 4 年生から中学生のうち、心因的理由等により学校へ登校できない、もしくは登校しない状態にある者への指導を行い、学校生活への適応を図ることを目的としています。
伊豆高原学園	区立小中学校に在学する児童・生徒が移動教室の実施において、豊かな自然環境の中で集団生活を通じ、人間的な交流や地域社会への理解を深めながら、心身ともに健全で調和の取れた学習・健康増進の促進を目的としています。

区の学校教育関連施設は 5 施設あります。つばさ教室は、いずれも他施設との複合施設となっています。伊豆高原学園は、大田区の校外学習施設となっており、静岡県伊東市にあります。

図表 2-36 施設一覧

※建築年度は築 40 年以上を赤字で記載

地区	名称	所在地	延床面積 (㎡)	建築年度	複合・併設施設名称	所有	面積除外	備考
池上	1 つばさ池上教室	池上三丁目27番6号	417	昭和11	御園中学校 (みらい教室) 交通事故相談所 教職員互助会	所有		
大森西	2 つばさ大森教室	大森西一丁目13番2号	330	昭和49		所有		整備中 旧大森清掃事務所大森西分室に 仮移転中
六郷	3 つばさ蒲田教室	西六郷一丁目4番2号	341	平成28	志茂田福祉センター 志茂田中学校 志茂田小学校 西六郷地区備蓄倉庫	所有		
羽田	4 つばさ羽田教室	羽田四丁目11番1号	340	平成30	羽田保育園 羽田文化センター体育室 子育てひろば羽田	所有		
区外	5 伊豆高原学園	静岡県伊東市八幡野1154番地3	7,272	平成26		所有		
A	全施設の合計(A)			8,700				
B	面積除外施設の合計(B)			0				
C	賃借及び無償貸与施設の合計(C)			0				
D	保有施設の合計 (A-B)			8,700				
E	全施設から賃借及び無償貸与等を除いた合計 (A - B - C)			8,700				

22 小規模執務拠点（分室等）・倉庫

設置目的	
郷土博物館分室	大田区内を中心とする人文科学系資料を主として収集し、保管し、区民の利用に供し、その教養、学術及び文化の発展に寄与することを目的としています。

区の小規模執務拠点（分室等）・倉庫は8施設あります。
8施設中6施設で築40年以上経過しています。

図表 2-37 施設一覧

※建築年度は築40年以上を赤字で記載

地区	名称	所在地	延床面積 (㎡)	建築年度	複合・併設施設名称	所有	面積除外	備考
蒲田西	1 総務課書庫	西蒲田三丁目19番1号	517	昭和34	ふれあいはずあま こども発達センターわかばの家はずあま分室 さわやかワークセンター 樹林館 大田区シルバー人材センター蒲田分室 ふれあい運送内郷土博物館倉庫	所有		整備中
馬込	2 郷土博物館馬込分室	南馬込一丁目53番1号	575	昭和40		所有		
蒲田東	3 指導課分室	蒲田本町一丁目1番40号	230	昭和52		所有		
大森西	4 郷土博物館大森東分室	大森東一丁目29番2号	183	昭和63	大森東小学校	所有		大森東小学校倉庫内に郷土博物館物品あり
蒲田西	5 ふれあいはずあま内郷土博物館倉庫	西蒲田三丁目19番1号	63	昭和34	ふれあいはずあま こども発達センターわかばの家はずあま分室 さわやかワークセンター 樹林館 大田区シルバー人材センター蒲田分室 総務課書庫	所有		整備中
矢口	6 下丸子図書館内倉庫	下丸子二丁目18番11号	90	昭和50	下丸子図書館	所有	●	面積は下丸子図書館に含める
大森西	7 大森東小学校内倉庫	大森東一丁目29番2号	65	昭和57	大森東小学校 郷土博物館大森東分室	所有		
馬込	8 馬込区民センター内収蔵庫	南馬込四丁目6番5号	102	昭和44	馬込区民センター 南馬込四丁目児童館 上池台障害者福祉会館馬込分室	所有		
A	全施設の合計(A)			1,825				
B	面積除外施設の合計(B)			90				
C	具備及び無償貸与施設の合計(C)			0				
D	保有施設の合計 (A-B)			1,735				
E	全施設から具備及び無償貸与等を除いた合計 (A-B-C)			1,735				

23 職員寮

設置目的：新規採用者や経済的基盤が比較的弱い若年世帯等を対象に設置された福利住宅であり、比較的安価な使用料の職員住宅を貸与することにより、安定した生活基盤を確保することを目的としています。

区の職員寮は4施設あります。4施設とも、他施設との複合施設になっています。保有する4施設すべてが築40年以上経過しています。

図表 2-38 施設一覧

※建築年度は築40年以上を赤字で記載

地区	名称	所在地	延床面積 (㎡)	建築年度	複合・併設施設名称	所有	面積除外	備考
蒲田西	1 西蒲田寮	西蒲田三丁目13番12号	873	昭和44	西蒲田保育園	所有		
六郷	2 東六郷寮	東六郷一丁目13番25号	2,175	昭和46	東六郷保育園	所有		
六郷	3 志茂田寮	西六郷一丁目3番2号	908	昭和49	志茂田保育園	所有		
大森東	4 大森南寮	大森南一丁目17番7号	910	昭和51	大森南図書館	所有		
A	全施設の合計(A)		4,866					
B	面積除外施設の合計(B)		0					
C	賃借及び無償貸与施設の合計(C)		0					
D	保有施設の合計 (A-B)		4,866					
E	全施設から賃借及び無償貸与等を除いた合計 (A - B - C)		4,866					

24 公園管理事務所等

設置目的	
公園事務所等	公園を快適に利用してもらうための維持管理を行うことを目的としています。
羽田空港天空橋船着場	船着場の設置及び管理に関する事項を定め、災害時における水上輸送拠点として活用するとともに、船舶の活用を図ることにより、河川を利用した潤いのあるまちづくりを推進することを目的としています。

区の公園管理事務所等は18施設あります。18施設中4施設は築40年が経過しています。保有面積は、18施設中8施設が100㎡未満の施設となっており、多摩川緑地事務所のみ1,000㎡を超える施設規模となっています。

図表 2-39 施設一覧

※建築年度は築40年以上を赤字で記載

地区	名称	所在地	延床面積 (㎡)	建築年度	複合・併設施設名称	所有	面積除外	備考
大森東	1 大森南園場	大森南四丁目3番	41	昭和54		所有		整備中
六郷	2 多摩川緑地事務所	西六郷四丁目23番3号	1,276	昭和55	多摩川緑地地区備蓄倉庫	所有		
大森西	3 平和の森公園事務所	平和の森公園2番1号	585	昭和56		所有		
大森西	4 平和の森公園展示室	平和の森公園2番1号	161	昭和58		所有		
区外	5 多摩川緑地広場管理公社事務所	世田谷区玉堤一丁目5番1号	186	昭和61		所有		
千束	6 洗足池公園事務所	南千束二丁目14番5号	135	平成2		所有		
矢口	7 下丸子公園事務所	下丸子四丁目21番2号	69	平成13		所有		
田園調布	8 多摩川台公園事務所	田園調布一丁目63番1号	599	平成4		所有		
大森西	9 大森西交通公園詰所	大森西三丁目4番19号	103	平成4		所有		
六郷	10 南三堤公園休憩所	南六郷三丁目23番1号	99	平成16		所有		
羽田	11 羽田空港天空橋船着場	羽田空港一丁目1番2号	25	平成24		所有		
大森西	12 大森ふるさとの浜辺公園休憩所	ふるさとの浜辺公園1番3号	418	平成28		所有		
雪谷	13 水神公園多目的室	南雪谷五丁目10番14号	77	令和元		所有		
大森東	14 森ヶ崎公園事務所	大森南五丁目2番111号	307	昭和49		無償貸与		森ヶ崎水再生センター内
大森東	15 森ヶ崎交通公園詰所	大森南四丁目9番3号	25	平成23		所有		
入新井	16 昭和島二丁目公園事務所	昭和島一丁目7番1号	134	平成30		所有		
入新井	17 入新井西公園詰所	大森北四丁目27番3号	60	昭和47		所有		
池上	18 本門寺公園詰所	本門寺公園一丁目11番1号	40	昭和57		所有		
A	全施設の合計(A)			4,340				
B	面積除外施設の合計(B)			0				
C	貴借及び無償貸与施設の合計(C)			307				
D	保有施設の合計(A-B)			4,340				
E	全施設から貴借及び無償貸与等を除いた合計(A-B-C)			4,033				

25 自転車駐車場・駐車場

設置目的： 駅周辺等の自転車等の放置による環境悪化を防止し、区民の安全で快適な生活環境を維持・向上させることを目的としています。

区の自転車駐車場のうち、屋根等の建物のある施設、および地下自転車駐車場を対象施設としており、24 施設が該当します。

また、駐車場施設として1 施設を保有しています。

図表 2-40 施設一覧

種別	地区	名称	所在地	延床面積 (㎡)	建築年度	構造	複合・併設施設名称	所有	面積除外	備考
自転車 駐車場	大森西	1 梅屋敷駅前自転車駐車場	大森西六丁目15番先	350	平成29	鉄骨		所有		
	大森西	2 大森町駅前自転車駐車場	大森西三丁目21番先	226	平成28	鉄骨		所有		
	入新井	3 大森駅東口自転車駐車場	大森北一丁目1番、12番先	1,107	昭和59	鉄骨		所有		
	入新井	4 大森駅入新井自転車駐車場	大森北四丁目27番、一丁目39番	1,651	昭和59	鉄骨		所有		
	入新井	5 大森複合施設ビル地下自転車駐車場	大森北一丁目10番14号	786	平成23	地下		賃借		
	馬込	6 馬込駅前自転車駐車場	東馬込一丁目32番先	557	平成4	鉄骨		所有		
	馬込	7 西馬込駅前自転車駐車場	西馬込二丁目20番	1,138	平成8	地下	ライフコミュニティ西馬込 プラムハイツ西馬込	所有		
	池上	8 池上駅前自転車駐車場	池上六丁目8番	585	平成3	鉄骨		所有		
	雪谷	9 石川台駅前自転車駐車場	東雪谷二丁目24番	334	平成22	鉄骨		所有		
	千束	10 大岡山駅前地下自転車駐車場	北千束三丁目27番先	803	平成18	地下		所有		
	桜谷	11 桜谷駅地下自転車駐車場	西桜谷四丁目29番16号	1,334	平成29	地下		所有		
	六郷	12 雑色駅高架下自転車駐車場	仲六郷二丁目40番先 仲六郷三丁目7番先	1,019	平成29	鉄骨		所有		
	矢口	13 千鳥町駅前自転車駐車場	千鳥三丁目7番先	261	平成4	地下		所有		
	蒲田西	14 蒲田駅西口自転車駐車場	西蒲田八丁目1番先	1,084	昭和61	鉄骨		所有		
	蒲田西	15 日本工学院地下自転車駐車場	西蒲田五丁目24番	1,960	平成19	地下		賃借		
	蒲田西	16 蒲田駅西蒲田公園自転車駐車場	西蒲田八丁目6番	1,540	平成6	地下		所有		
	蒲田西	17 蒲田駅西口環八下自転車駐車場	新蒲田一丁目1番	2,955	平成11	鉄骨		所有		
	蒲田東	18 蒲田駅東口自転車駐車場	蒲田五丁目12番先	466	昭和62	鉄骨		所有		
	蒲田東	19 アロマ地下自転車駐車場	蒲田五丁目37番3号	2,280	平成10	地下	大田区民センター アロマ地下駐車場	所有		民間事業者との共同事業
	蒲田東	20 蒲田駅東口環八横自転車駐車場	蒲田五丁目47番先	933	平成2	鉄骨		所有		
	蒲田東	21 蒲田駅消費者生活センター横自転車駐車場	蒲田五丁目13番	607	平成2	鉄骨	消費者生活センター 蒲田駅前図書館 多文化共生推進センター・ 区民活動支援施設蒲田 UR住宅	所有		
	蒲田東	22 区役所本庁舎前自転車駐車場	蒲田五丁目40番	943	平成12	鉄骨		所有		
	蒲田東	23 京急蒲田駅本線高架下自転車駐車場	蒲田四丁目48番先	538	平成28	鉄骨		所有		
	蒲田東	24 京急蒲田駅空港線高架下自転車駐車場	南蒲田一丁目20番先	881	平成28	鉄骨		所有		
駐車場	蒲田東	1 アロマ地下駐車場	蒲田五丁目37番3号	10,895	平成10	地下	大田区民センター アロマ地下自転車駐車場	所有		民間事業者との共同事業
A	全施設の合計(A)			35,233						
B	面積除外施設の合計(B)			0						
C	賃借及び無償貸与施設の合計(C)			2,746						
D	保有施設の合計(A-B)			35,233						
E	全施設から賃借及び無償貸与等を除いた合計(A - B - C)			32,487						

※ 自転車駐車場のうち、鉄骨造であるものと地下に設置してあるものを「建物」として掲載しています。

26 処理施設等

設置目的	
平和島水質管理所	平和島運河の水質を浄化し、環境の保全を図るとともに、人口の大滝を造り出すことにより、地域住民及び平和島競艇観覧車等に憩いの場を提供し、環境思想の促進並びに住民福祉の向上に資することを目的としています。
洗足池公園浄化施設	洗足池公園の水質管維持に資することを目的としています。
中継所	粗大ごみを処理施設に効率的に運搬することを目的としています。

区の処理施設は5施設あります。

平和島水質管理所及び菟谷粗大中継所は、築40年以上経過しています。

図表 2-41 施設一覧

※建築年度は築40年以上を赤字で記載

地区	名称	所在地	延床面積 (㎡)	建築年度	複合・併設施設名称	所有	面積 除外	備考
大森西	1 平和島水質管理所	平和の森公園1番1号	5,808	昭和54		所有		
千束	2 洗足池公園水質浄化施設	南千束二丁目14番5号	85	平成2		所有		
入新井	3 京浜島中継所 (旧資源化センター)	京浜島三丁目5番7号	452	平成5		所有		
羽田	4 菟谷粗大中継所	羽田旭町9番6号	148	昭和55		所有		
蒲田西	5 呑川高濃度酸素水浄化施設	西蒲田五丁目1番1号	141	平成31		所有		
A	全施設の合計(A)		6,634					
B	面積除外施設の合計(B)		0					
C	賃借及び無償貸与施設の合計(C)		0					
D	保有施設の合計 (A-B)		6,634					
E	全施設から賃借及び無償貸与等を除いた合計 (A - B - C)		6,634					

27 防災倉庫等

設置目的：災害時における被害想定に応じた非常食量を確保するほか、当面の生活に要する生活必需品や応急活動資機材を保管することを目的としています。

区の防災倉庫等は 45 施設あります。このうち、京浜島にある土木防災機材センターとその併設施設を除き、いずれも延床面積 300 m²以下の施設となっています。

40 施設中 18 施設が築 40 年以上経過しています。

図表 2-42 施設一覧

※建築年度は築 40 年以上を赤字で記載

地区	名称	所在地	設置場所	延床面積 (m ²)	建築年度	複合・併設施設名称	所有	面積除外	備考
入新井	1 土木防災機材センター	京浜島三丁目5番8号		1,599	昭和53		所有		
大森東	2 森ヶ崎地区備蓄倉庫第一棟	大森南五丁目2番先	森ヶ崎公園	37	昭和51		所有		
大森東	3 森ヶ崎地区備蓄倉庫第二棟	大森南五丁目2番先	森ヶ崎公園	25	昭和51		所有		
入新井	4 平和島公園地区備蓄倉庫	平和島四丁目2番	平和島公園運動場	104	昭和52		所有		
入新井	5 大森北地区備蓄倉庫	大森北六丁目18番1号	大森第二中学校	36	昭和54		所有		
入新井	6 京浜島地区備蓄倉庫	京浜島三丁目5番8号	土木防災機材センター	525	平成7		所有		
馬込	7 西馬込地区備蓄倉庫	西馬込二丁目35番6号	馬込中学校	36	昭和56		所有		
馬込	8 中馬込地区備蓄倉庫	中馬込三丁目13番1号	貝塚中学校	36	昭和54		所有		
池上	9 池上地区備蓄倉庫	池上四丁目21番13号	池上文化センター	37	昭和57		所有		
新井宿	10 新井宿地区備蓄倉庫	中央四丁目31番14号	新井宿会館	285	平成3		所有		
領町	11 田園調布南地区備蓄倉庫	田園調布南3番8号	田園調布南公園	203	昭和57		所有		
田園調布	12 田園調布地区備蓄倉庫	田園調布五丁目45番10号	こどもケアセンター	55	平成6		所有		
鶴の木	13 南久が原地区備蓄倉庫	南久が原一丁目3番1号	大森第七中学校	40	令和2		所有		
久が原	14 東調布地区備蓄倉庫	南雲谷五丁目13番1号	東調布公園	176	平成5		所有		
梶谷	15 清水橋地区備蓄倉庫	西梶谷一丁目1番3号	吾川清水橋	36	昭和55		所有		
梶谷	16 西梶谷地区備蓄倉庫	西梶谷二丁目14番14号	西梶谷さなか公園	36	昭和54		所有		
梶谷	17 萩中地区備蓄倉庫	萩中三丁目25番26号	萩中公園	111	昭和45		所有		
六郷	18 南六郷地区備蓄倉庫	南六郷一丁目29番2号	南六郷一丁目団地	244	昭和52		所有		
六郷	19 仲六郷地区備蓄倉庫	仲六郷三丁目11番11号	六郷中学校	36	昭和53		所有		
六郷	20 西六郷地区地区備蓄倉庫	西六郷一丁目4番	志茂田中学校	36	平成28		所有		
矢口	21 下丸子地区備蓄倉庫	下丸子二丁目23番1号	矢口中学校	34	昭和53		所有		
蒲田西	22 蓮沼地区備蓄倉庫	西蒲田二丁目3番1号	蓮沼中学校	36	昭和55		所有		
蒲田西	23 西蒲田地区地区備蓄倉庫	西蒲田八丁目5番1号	御園中学校	32	昭和51		所有		
蒲田西	24 多摩川地区備蓄倉庫	多摩川二丁目24番62号	多摩川美香ハイツ	285	昭和58		区分所有		
蒲田東	25 蒲田本町地区備蓄倉庫	蒲田本町一丁目1番3号	蒲田本町一丁目団地	166	昭和53		所有		
梶谷	26 東梶谷地区備蓄倉庫	東梶谷四丁目5番	東梶谷防災公園管理棟	80	平成22		所有		
大森東	27 大森南地区備蓄倉庫	大森南四丁目9番1号	大森東特別出張所	189	平成22		所有		
六郷	28 六郷地域力推進センター地区備蓄倉庫	仲六郷二丁目44番11号	六郷地域力推進センター	164	平成26		所有		
大森西	29 大森西地区備蓄倉庫	大森西二丁目3番3号	大森西特別出張所	55	昭和51		所有	●	面積は大森西特別出張所に含める
梶谷	30 梶谷駅前地区備蓄倉庫	西梶谷四丁目29番16号	梶谷駅	45	平成28		区分所有		

地区	名称	所在地	設置場所	延床面積 (㎡)	建築年度	複合・併設施設名称	所有	面積 除外	備考
馬込	31 東京メトロ馬込地区防災倉庫	中馬込三丁目23番34号	ブルー×馬込	104	平成28		無償貸与		
大森西	32 大田区高架下第1 防災倉庫	大森西二丁目30番15号		83	平成28		所有		
大森西	33 大田区高架下第2 防災倉庫	大森西五丁目27番14号		112	平成28		所有		
蒲田東	34 大田区高架下第3 防災倉庫	蒲田二丁目23番9号		111	平成28		所有		
蒲田東	35 大田区高架下第4 防災倉庫	蒲田三丁目23番21号		109	平成28		所有		
蒲田東	36 大田区高架下第5 防災倉庫	蒲田四丁目45番12号		112	平成28		所有		
蒲田東	37 大田区高架下第6 防災倉庫	蒲田本町二丁目31番11号		101	平成28		所有		
六郷	38 大田区高架下第7 防災倉庫	仲六郷二丁目45番18号		99	平成28		所有		
六郷	39 大田区高架下第8 防災倉庫	仲六郷三丁目28番17号		25	平成28		所有		
蒲田東	40 大田区高架下第9 防災倉庫	南蒲田一丁目13番8号先		25	平成28		所有		
六郷	41 西六郷三丁目地区備蓄倉庫	西六郷三丁目2番14号	ブラウドシティ大田六郷	35	令和元		無償貸与		
大森西	42 マチノマ大森地区備蓄倉庫	大森西三丁目1番38号	マチノマ大森	54	令和元		無償貸与		
蒲田東	43 蒲田三丁目地区備蓄倉庫	蒲田三丁目17番		122	令和元		所有		
蒲田東	44 東蒲田地区備蓄倉庫	東蒲田一丁目11番1号	大田区総合体育館	20	平成23		所有		
六郷	45 多摩川緑地地区備蓄倉庫	西六郷四丁目23番3号	多摩川緑地事務所	168	昭和55		所有		
A	全施設の合計(A)			6,059					
B	面積除外施設の合計(B)			55					
C	賃借及び無償貸与施設の合計(C)			193					
D	保有施設の合計 (A-B)			6,004					
E	全施設から賃借及び無償貸与等を除いた合計 (A - B - C)			5,810					

28 その他施設

区ではその他施設として、2施設を保有しています。

大森まちづくり推進施設は、築50年以上経過していますが暫定使用施設です。

図表 2-43 施設一覧

※建築年度は築40年以上を赤字で記載

地区	名称	所在地	延床面積 (㎡)	建築年度	複合・併設施設名称	所有	面積 除外	備考
入新井	1 大森まちづくり推進施設	山王二丁目3番7号	1,308	昭和40		所有		都市計画事業実施までの暫定使用
羽田	2 羽田不燃化相談窓口	羽田四丁目11番4号	56	昭和62		賃借		民間ビル（山口ビル）内
A	全施設の合計(A)		1,364					
B	面積除外施設の合計(B)		0					
C	賃借及び無償貸与施設の合計(C)		56					
D	保有施設の合計 (A-B)		1,364					
E	全施設から賃借及び無償貸与等を除いた合計 (A - B - C)		1,308					

29 諸事業を実施する事業者への貸付施設

設置目的	
公益社団法人 大田区 シルバー人材センター	高齢者等の雇用の安定等に関する法律第41条第2項に規定するシルバー人材センターは、豊富な知識・経験・技能を持つ高齢者の登録会員に仕事や社会奉仕活動等を提供し、高齢者が能力を活かして生きがいのある生活を送ることで、活力ある地域社会の形成に貢献することを目的としています。
京浜島会館	勤労者の福利厚生施設として使用することを目的としています。
集会所	住民の福祉向上に資するため、区民へ開放する施設として使用することを目的としています。

区の諸事業を実施する事業者への貸付施設は17施設あります。

図表 2-44 施設一覧

※建築年度は築40年以上を赤字で記載

地区	名称	所在地	延床面積 (㎡)	建築年度	複合・併設施設名称	所有	面積除外	備考
大森東	1 大森南地域集会所	大森南二丁目1番5号	73	昭和60		所有		
久が原	2 久が原地域集会所	久が原二丁目7番17号	358	平成7		所有		
大森西	3 大森本町地域集会所	大森本町二丁目2番5号	157	平成8	大森スポーツセンター 大森本町児童館 大森本町高齢者在宅サービスセンター シルバーピア大森本町 総務住宅 大森老人ホーム	無償貸与		大森本町高齢者在宅サービスセンターは令和4年3月閉所
矢口	4 矢口地域集会所	矢口三丁目33番29号	56	平成19		所有		
六郷	5 シルバー人材センター	仲六郷一丁目6番9-125号	292	昭和61		区分所有		民間マンション内
大森西	6 シルバー人材センター大森西作業所	大森西二丁目16番2号	219	昭和43	区民活動支援施設大森（こらぼ大森） 子ども交流センター	所有		
蒲田西	7 シルバー人材センター西蒲田作業所	西蒲田四丁目4番1号	328	昭和48	かまた生活支援センター ENTAS ホーム蒲田	所有		
蒲田西	8 シルバー人材センター蒲田分室	西蒲田七丁目49番2号	43	平成2	子ども家庭支援センター蒲田分室 運沼児童館御園分室 社会福祉協議会 地域包括支援センター西蒲田 保育室サン御園	区分所有		区と民間の複合ビル内
蒲田西	9 シルバー人材センター運沼分室	西蒲田三丁目19番1号	105	昭和34	ふれあいほすめま さわやかワークセンター こども発達センターわかばの家ほすめま分室 樹林館 聴務課書庫 ふれあいほすめま内郷土博物館倉庫	所有		整備中
磯町	10 シルバー人材センター調布分室	田園調布本町7番1号	45	昭和62	磯町特別出張所 磯町文化センター 地域包括支援センター磯町 磯町集会所	所有		
蒲田西	11 社会福祉協議会	西蒲田七丁目49番2号	879	平成2	子ども家庭支援センター蒲田分室 運沼児童館御園分室 シルバー人材センター蒲田分室 地域包括支援センター西蒲田 保育室サン御園	区分所有		区と民間の複合ビル内
雪谷	12 池上長寿園本部事務所	仲池上二丁目24番8号	567	平成10		その他		● 池上長寿園で所有
梶谷	13 特別養護老人ホーム梶谷職員住宅	東梶谷一丁目21番15号	754	平成6	梶谷・羽田地域庁舎	所有		
蒲田東	14 更生保護サポートセンター	蒲田二丁目10番1号	71	昭和44	北蒲広場 産学連携施設	所有		計画中
入新井	15 京浜島会館	京浜島二丁目10番2号	1,199	平成2		所有		
池上	16 交通事故相談所	池上三丁目27番6号	33	昭和11	御園中学校（みらい教室） つばし池上教室 教職員互助会	所有		区から貸付け 旧池上図書館で運営
池上	17 教職員互助会	池上三丁目27番6号	29	昭和11	御園中学校（みらい教室） つばし池上教室 交通事故相談所	所有		区から貸付け 旧池上図書館で運営
A	全施設の合計(A)		5,208					
B	面積除外施設の合計(B)		567					
C	賃借及び無償貸与施設の合計(C)		157					
D	保有施設の合計 (A-B)		4,641					
E	全施設から賃借及び無償貸与等を除いた合計 (A - B - C)		4,484					

第3章 適正配置方針の進捗・効果と見直し

1 適正配置方針の進捗

(1) 統合後の校舎活用と跡地の有効活用

統合後の旧学校4施設は、これまで地域活動支援施設として、集会室、体育館や運動場等の貸出しを行ってきたほか、産業支援施設、子育て支援施設等として活用してきました。これらの施設は、暫定利用期間が終了したことから、今後の跡地の有効活用に向け新たな活用方針または整備方針を定め、さらなる跡地の有効活用を図ります。

施設一覧

地域	名称	旧小学校名	所在地	敷地面積	用途地域	容積率	建ぺい率
大森	1 区民活動支援施設大森（こらぼ大森）	大森第六小学校	大森西二丁目16番2号	5,906㎡	準工業地域（特別工業地区）	200%	60%
糞谷・羽田	2 コミュニティセンター羽田旭	羽田旭小学校	羽田旭町7番1号	8,003㎡	工業地域	200%	60%
蒲田	3 ふれあいはずぬま	蓮沼小学校	西蒲田三丁目19番1号	7,582㎡	第1種住居地域	300%	60%
蒲田	4 北蒲広場	北蒲小学校	蒲田二丁目10番1号	6,141㎡	第1種住居地域	300%	60%

施設の活用方向性

名称	活用	
	活用方針	整備方針
1 区民活動支援施設大森（こらぼ大森）	【跡地の有効活用】 公共施設の適正配置や新たな行政需要、区民ニーズに対応するため、跡地、既存校舎、体育館の有効活用を図る。	・ 点在する周辺公共施設を集約・複合化し、地域の拠点化 ・ 特別出張所、区民センター、区民活動支援施設、地域包括支援センター、シニアステーション、福祉作業所、シルバー人材センター、保育園、子ども交流センター、子ども発達支援センターの複合化
2 コミュニティセンター羽田旭		・ 民設民営による産業支援施設の整備 ・ コミュニティセンター羽田旭の機能更新
3 ふれあいはずぬま		・ （第Ⅰ期）プール等を解体し別棟を新築。さわやかワークセンター、子ども発達支援センター、文書整理室、防災備蓄倉庫、スポーツ協会事務室を複合 ・ （第Ⅱ期）既存校舎を解体し、不登校特例校等の設置に向けた検討を実施
4 北蒲広場		・ 長寿命化改修を行い、2029（令和11）年度より、学校改築の仮校舎として活用

ア 区民活動支援施設大森（こらぼ大森）

旧大森第六小学校は、区民活動支援施設大森（こらぼ大森）として利用しました。今後は、改築により、分散している周辺の公共施設の集約、複合化を行い、多世代が集う地域拠点として整備し、区民の交流と利便性の向上を図ります。

(ア) 現状

区民活動支援施設大森（こらぼ大森）敷地に集約する公共施設は、整備前は4つの敷地に分散していました。

<a.大森西特別出張所>

- ・大森西特別出張所とつばさ大森教室により構成

<b.区民活動支援施設大森（こらぼ大森）>

- ・区民利用施設（体育館を含む）、子ども交流センター、協働支援施設、シルバー人材センター大森西作業所により構成

<c.大森西区民センター>

- ・大森西区民センター、こども発達センターわかばの家分館、大田福祉作業所大森西分場、大森西保育園により構成

<d.特別養護老人ホーム大森>

- ・地域包括支援センター大森が入所

図表 3-2 こらぼ大森及び周辺施設



(イ) 次期活用方針

- ・改築により（仮称）大森西二丁目複合施設を設置し、下記の施設を集約します。

大森西特別出張所・大森西区民センター・区民活動支援施設大森（こらぼ大森）・地域包括支援センター大森・シニアステーション大森・大田福祉作業所大森西分場・シルバー人材センター大森西作業所・大森西保育園・子ども交流センター・こども発達センターわかばの家分館

- ・大森西特別出張所は、移転後に既存建物を解体し、（仮称）大田区子ども家庭総合支援センターを整備し跡地活用を行います。

(ウ) 施設整備スケジュール（案）

期間	整備予定
2021(令和3)～ 2025(令和7)年度	第Ⅰ期改築工事(解体を含む)
2025(令和7)年度以降	第Ⅱ期改築工事(解体を含む)

イ コミュニティセンター羽田旭

旧羽田旭小学校は、2003（平成15）年度から、創業支援施設、コミュニティセンター羽田旭として利用されてきました。本施設は、大田区企業立地促進基本計画における重点立地推進エリア内に位置することなどから、2019（令和元）年11月に産業支援施設の整備とコミュニティセンター羽田旭の改築を決定しました。

(ア) 現状

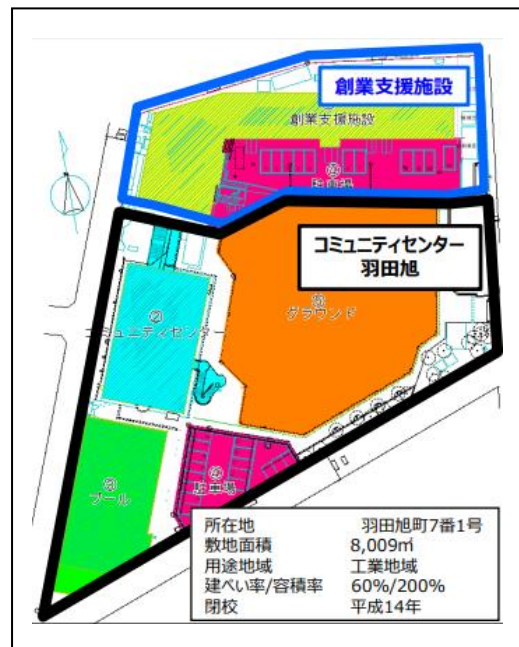
<a.旧創業支援施設>

- ・新規創業者、中小企業者のためのオフィス（操業・営業を行う施設）及びシェアードオフィス（創業の準備を行う施設）として開設していましたが、2021（令和3）年3月末をもって閉鎖しました。

図表 3-4 コミュニティセンター羽田旭

<b.コミュニティセンター羽田旭>

- ・集会室、体育室、学校防災備蓄倉庫
- ・経年による老朽化が生じていますが、現在でも多くの区民に利用されており、体育館の利用率は80%を超えています。
- ・糀谷・羽田地区の避難所に指定されています。



(イ) 施設整備方針

- ・産業支援施設は民設民営とします。
- ・コミュニティセンター羽田旭は機能更新を基本に整備します。
- ・避難所機能は工事中も利用できるようにします。
- ・近隣住民や利用者への影響を最小限とする計画とします。
- ・整備には、民間活力を最大限に活用します。

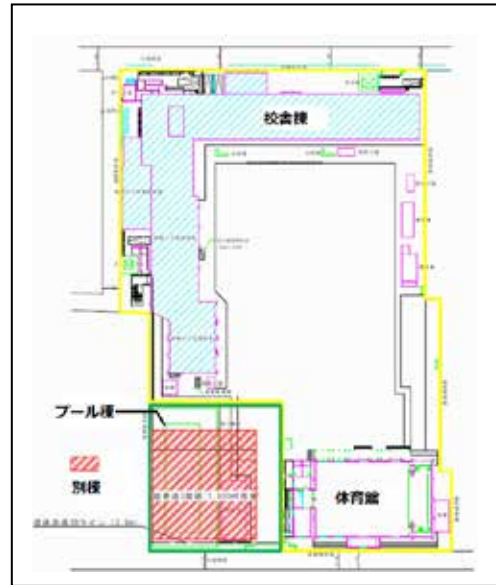
(ウ) 施設整備スケジュール

期間	予定
2021(令和3)年度	住民説明
2022(令和4)年度	事業者選定プロポーザルの実施 基本計画策定
2023(令和5)年度以降	施工
2024(令和6)年度以降	供用開始

ウ ふれあいはすぬま

旧蓮沼小学校は、2007（平成19）年からふれあいはすぬまとして利用され、2020（令和2）年度をもって利用を終了する予定でしたが、施設の一部の利用期間を2025（令和7）年3月まで5年間延長しました。

図表 3-3 ふれあいはすぬま配置



(ア) 現状

- ・校舎棟・体育館・プール棟が配置され、集会等施設のふれあいはすぬまに加えて、さわやかワークセンター、こども発達センターわかばの家ふれあいはすぬま分室、大田区シルバー人材センター蒲田支部、樹林館、総務課書庫、郷土博物館倉庫として利用しています。
- ・本施設の次期活用計画検討に先立ち、建物の健全化調査を行った結果、躯体の老朽化が進んでいるため長寿命化には適さないと判断されました。このため、現在整備中の蒲田西地区施設整備完了後に、取り壊しを行います。
- ・ふれあいはすぬまの一部施設機能は蒲田西地区施設整備完了後に他の施設に移転しますが、それ以外の必要な施設機能は敷地内で別棟を設置のうえ敷地内で移転します。

(イ) 次期活用方針

施設整備をⅡ期に分け、第Ⅰ期はプール棟の解体と別棟（仮称西蒲田三丁目複合施設）の新築を行い、以下の施設を整備します

さわやかワークセンター、こども発達センターわかばの家ふれあいはすぬま分室、文書整理室、防災備蓄保管庫、地区備蓄保管庫、（公財）大田区スポーツ協会事務室及び保管庫

- ・第Ⅱ期は、不登校特例校等の設置に向けた検討を行います。

(ウ) 施設整備スケジュール

期間	整備予定
2021(令和3)年度	プール棟解体
2022(令和4)～ 2023(令和5)年度	第Ⅰ期別棟新築工事
2023(令和5)年度	別棟運用
2025(令和7)年度	暫定活用期間終了
2026(令和8)～ 2027(令和9)年度	校舎棟解体
2027(令和9)年度以降	第Ⅱ期新築工事

第3章

エ 北蒲広場

旧北蒲小学校は、2007（平成19）年から2020（令和2）年度までの14年間にわたり北蒲広場として利用しました。今後は建物の改修を実施し、学校整備期間中の仮校舎として利用します。

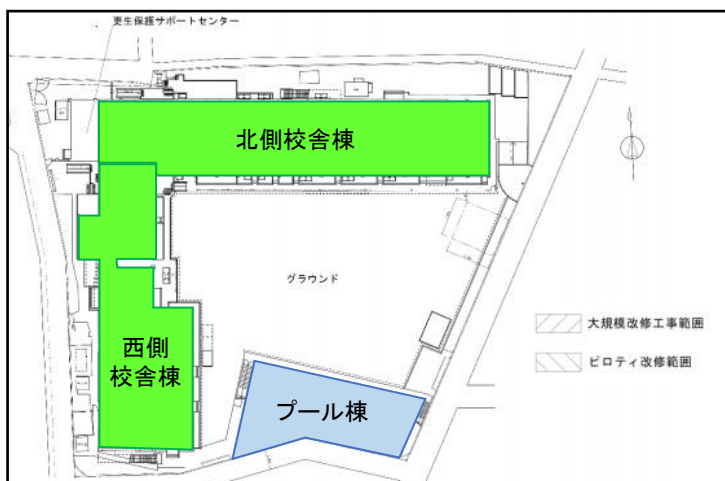
（ア）現状

- ・更生保護サポートセンターが北側校舎棟にあり、2026（令和8）年度までに移転を含めた検討を行います。
- ・北側校舎棟の産学連携施設は、2021（令和3）年5月末をもって閉館しました。
- ・西側校舎棟は、区民利用施設として活用され、利用率が高くなっています。
- ・2018（平成30）年度に実施した建物の健全化調査の結果、長寿命化が可能な躯体と判断しました。

（イ）次期活用方針

- ・最も古い1969（昭和44）年度築の西側校舎棟が築80年となる2049（令和32）年までの利用を見据えた長寿命化改修を実施します
- ・北側校舎棟は2024（令和6）年度後半から2026（令和8）年度末まで、障害者支援施設くすのき園の仮施設として活用します。
- ・プール棟下のピロティは、統計調査事務室及び青少年対策委員会の倉庫として活用します
- ・2029（令和11）年度より学校改築の仮設校として活用しますが、区民利用施設としての利用率が高い施設のため、休日や放課後等の施設開放を検討します。

図表 3-1 配置図（北蒲広場）



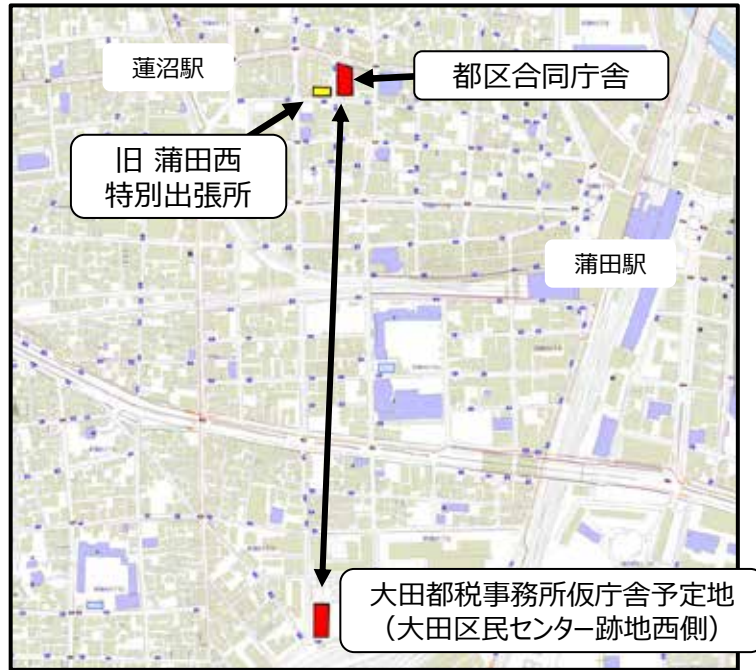
（ウ）施設整備

期間	整備予定
2023（令和5）年	プールピロティ部工事
2023（令和5）～ 2024（令和6）年度	北側校舎棟大規模改修工事
2023（令和5）年度末～ 2026（令和8）年度	くすのき園仮設運用（北側校舎棟）
2027（令和9）～ 2028（令和10）年度	北側校舎棟：学校活用改修工事 西側校舎棟：大規模改修工事（長寿命化） プール棟：改修工事（長寿命化）
2029（令和11）～ 2050（令和32）年度	学校改築時仮校舎運用

(2) 東京都との連携による施設整備

旧蒲田西特別出張所の庁舎は老朽化が進行しており、早急な対策が求められていました。区は、旧蒲田西特別出張所に隣接する東京都大田都税事務所の建替えに合わせて、大田都税事務所敷地での蒲田西特別出張所および区の高齢者支援施設の複合化による合同庁舎の建設を進めています。なお、旧蒲田西特別出張所跡地については、蒲田西地区地域活動拠点等としての活用を予定しています。

図表 3-5 都区合同庁舎予定地



図表 3-6 都区合同庁舎スケジュール

年度	H30	H31 (R1)	R2	R3	R4	R5	R6	R7	R8
都区合同庁舎		基本設計		実施設計	解体工事	(都区合同庁舎) 建設工事			都区合同庁舎
						(参考) 大田都税事務所仮庁舎			

※スケジュールは、今後の社会情勢の変化等により変更される場合があります。

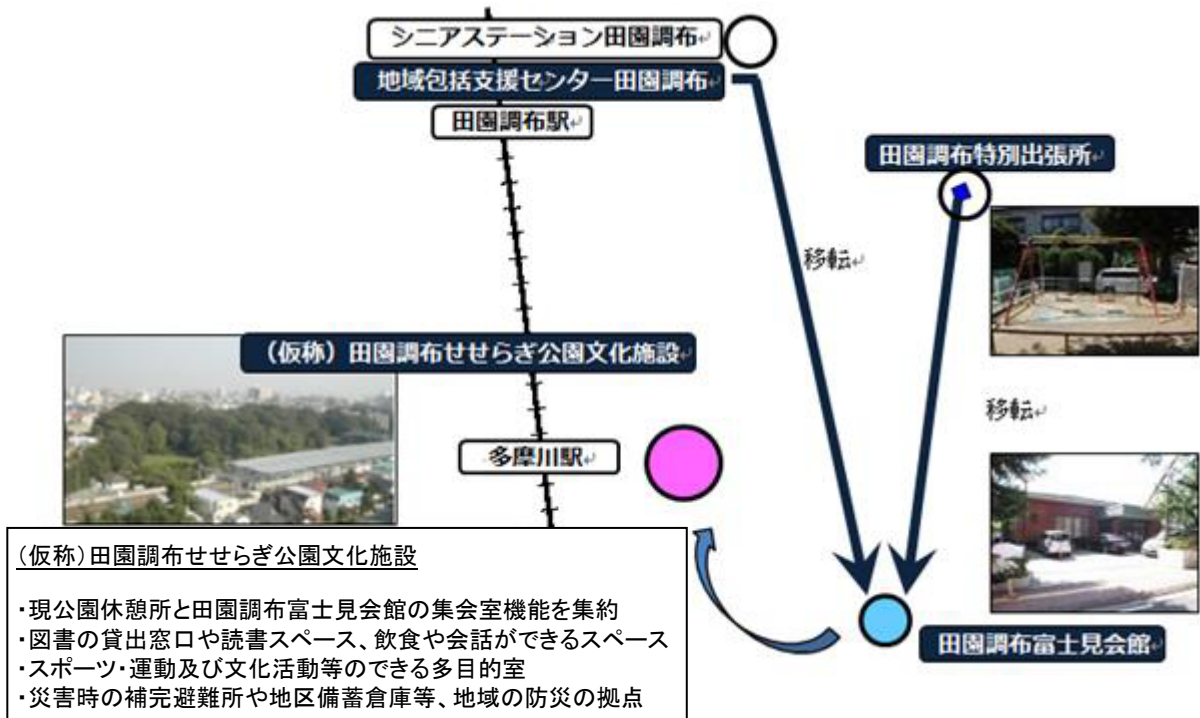
(3) 総合管理計画に基づく適正配置の取り組み

ア 田園調布せせらぎ館

(ア) 適正配置方針

水とみどりあふれる田園調布せせらぎ公園に、スポーツ・文化・芸術などの区民活動の場、区民の憩いの場として多くの人々が集うことのできる施設を整備します。近隣施設を含めた施設の有効活用と複合化の視点を踏まえ、田園調布せせらぎ公園休憩所及び田園調布富士見会館の集会室機能を新施設に集約し、田園調布富士見会館については、長寿命化大規模改修を行った後、田園調布特別出張所及び地域包括支援センター田園調布を移転、複合化します。

図表 3-7 田園調布せせらぎ館 適正配置方針



(イ) 田園調布せせらぎ館の開設

田園調布せせらぎ館を2021（令和3）年1月に開設しました。本施設は、区民の方々が身近に使える安らぎの場、地域活動の場として、多目的室、和室、集会室と、図書サービスコーナー、カフェを併設しています。

建築にあたっては、公園という周辺環境に調和した木造を採用し、内装も木質材を使用することで温かみのある空間を創出しています。

図表 3-8 施設写真



(ウ) 田園調布せせらぎ公園体育施設

今後更に、公園内に地域の方々がスポーツや健康づくりに親しむことができ、スポーツを通じて地域の活性化にもつなげる体育施設を整備します。

図表 3-9 体育施設配置図と整備スケジュール



イ 新蒲田一丁目複合施設（カムカム新蒲田）

旧大田区民センター跡地には、「(仮称)新蒲田一丁目複合施設基本計画」に基づき、乳幼児から高齢者まで様々な世代が利用しやすく、健やかにいきいきと活動できる地域拠点施設を整備します。

図表 3-10 基本的な考え方と施設概要

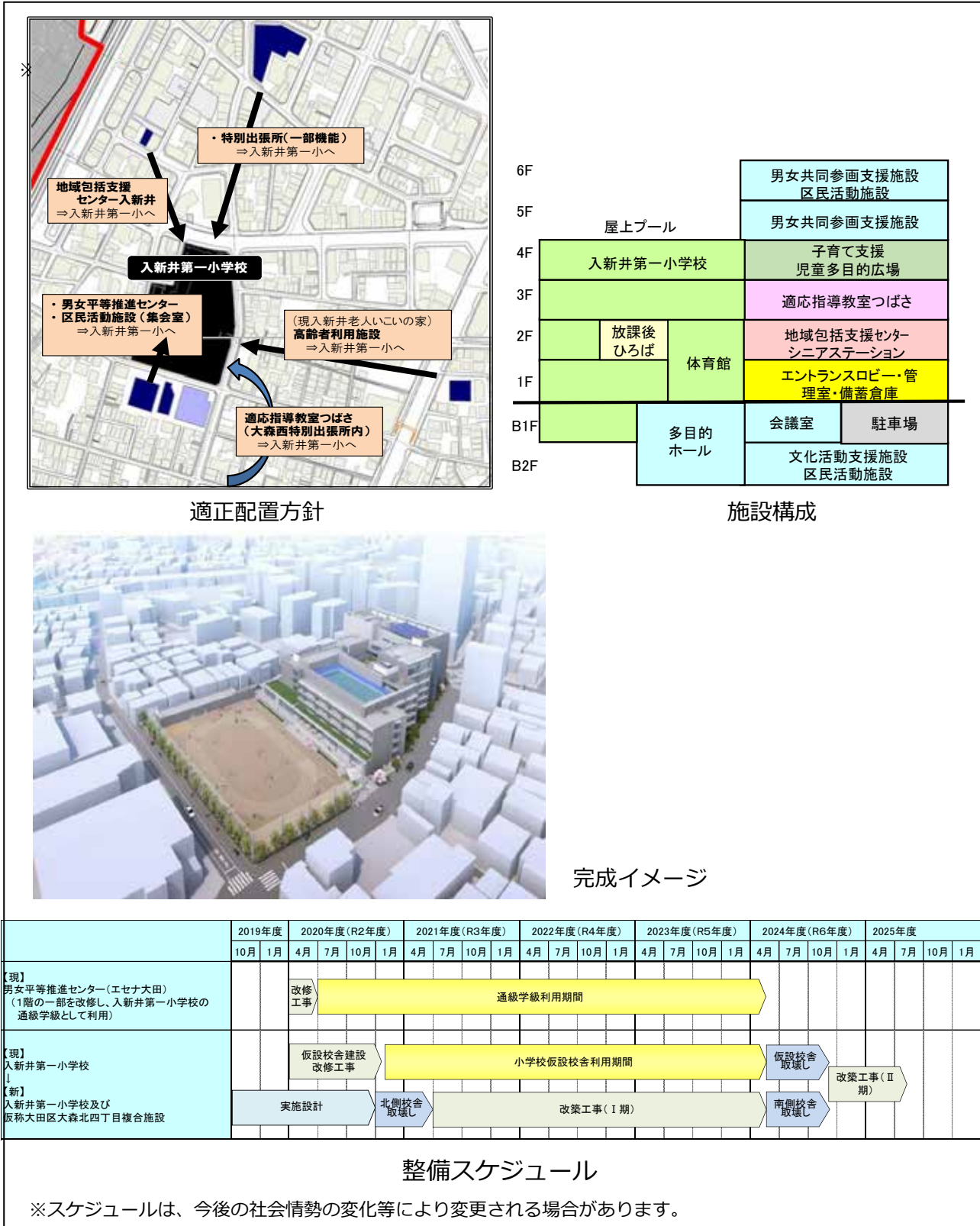


ウ 入新井第一小学校及び（仮称）大森北四丁目複合施設

学校の特性を活かし、学校教育環境の維持・向上を基本とした複合化を進めるとともに、周辺施設の再編により、新たな地域力の拠点を整備します。

学校改築における大規模な複合化により生じる跡地については、当該地区の将来的なまちづくりをはじめ、区全域を視野に入れた行政需要に対応するため、活用策を検討します。

図表 3-11 適正配置方針と施設概要



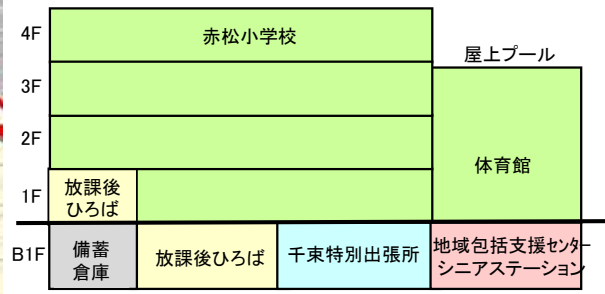
工 赤松小学校及び（仮称）北千束二丁目複合施設

赤松小学校は、老朽化（校舎の過半が50年経過）が進んでおり、2016（平成28）年度改築着手校として、全面改築に向けて、基本構想・基本計画を策定しました。赤松小学校の改築に当たっては、良好な教育環境を確保することを前提として、建築可能な建物の容積を活用し、地域特性や行政需要に応じた機能を置き込み、施設の複合化を行うことにより、教育と地域力の新たな拠点とします。

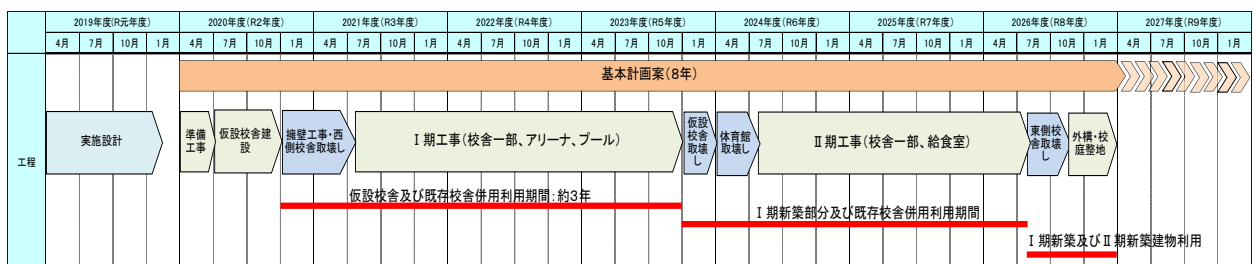
図表 3-12 適正配置方針と施設概要



適正配置方針



施設構成



整備スケジュール

※スケジュールは、今後の社会情勢の変化等により変更される場合があります。

2 適正配置方針の効果検証

(1) 羽田地域力推進センター

ア 背景

羽田地域力推進センターは、羽田特別出張所の改築に合わせて、羽田特別出張所、羽田文化センター、中高生ひろば、シニアステーション羽田、地域包括支援センター羽田を複合化して、2018（平成30）年度に開設しました。

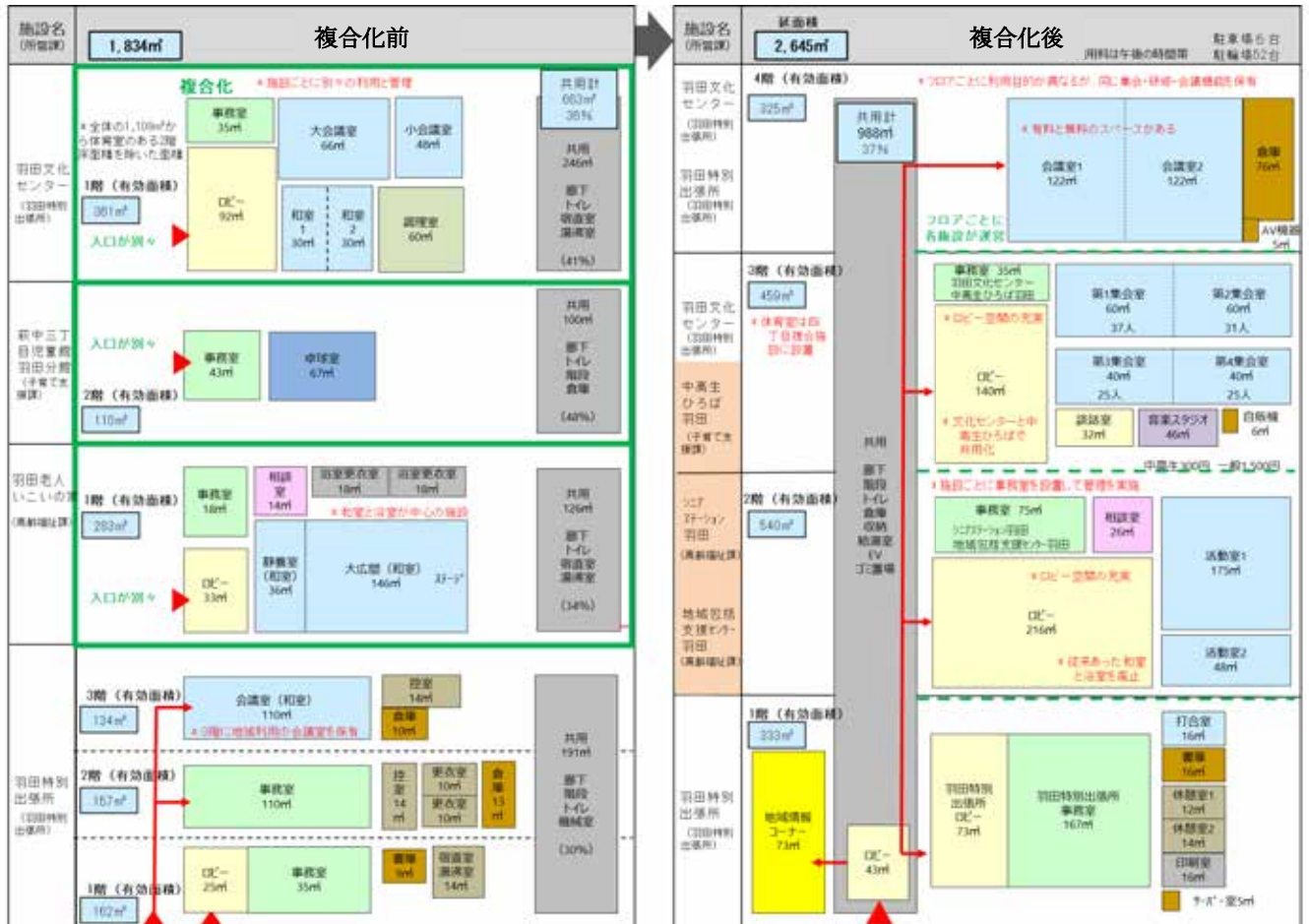
イ スペース構成の比較

羽田文化センター、萩中三丁目児童館羽田分館、羽田老人いこいの家の3施設は、一つの建物内で、利用者による施設間の移動やスペースの共用化ができない構成となっていました。

複合化後は、各施設がフロアごとに配置され、各施設で集会・研修機能、ロビーや事務室機能を保有しています。

面積は、複合化前の1,834㎡から複合化後の2,645㎡へと増加しています。主な要因は、中高生ひろばや地域包括支援センターを新しく配置したことによる適正配置方針に基づく機能拡充、交流機能の充実のほか、バリアフリー化への対応などによるものです。

図表 3-13 複合化前と現在の諸室配置



ウ 利用・運営状況

(ア) 運営状況

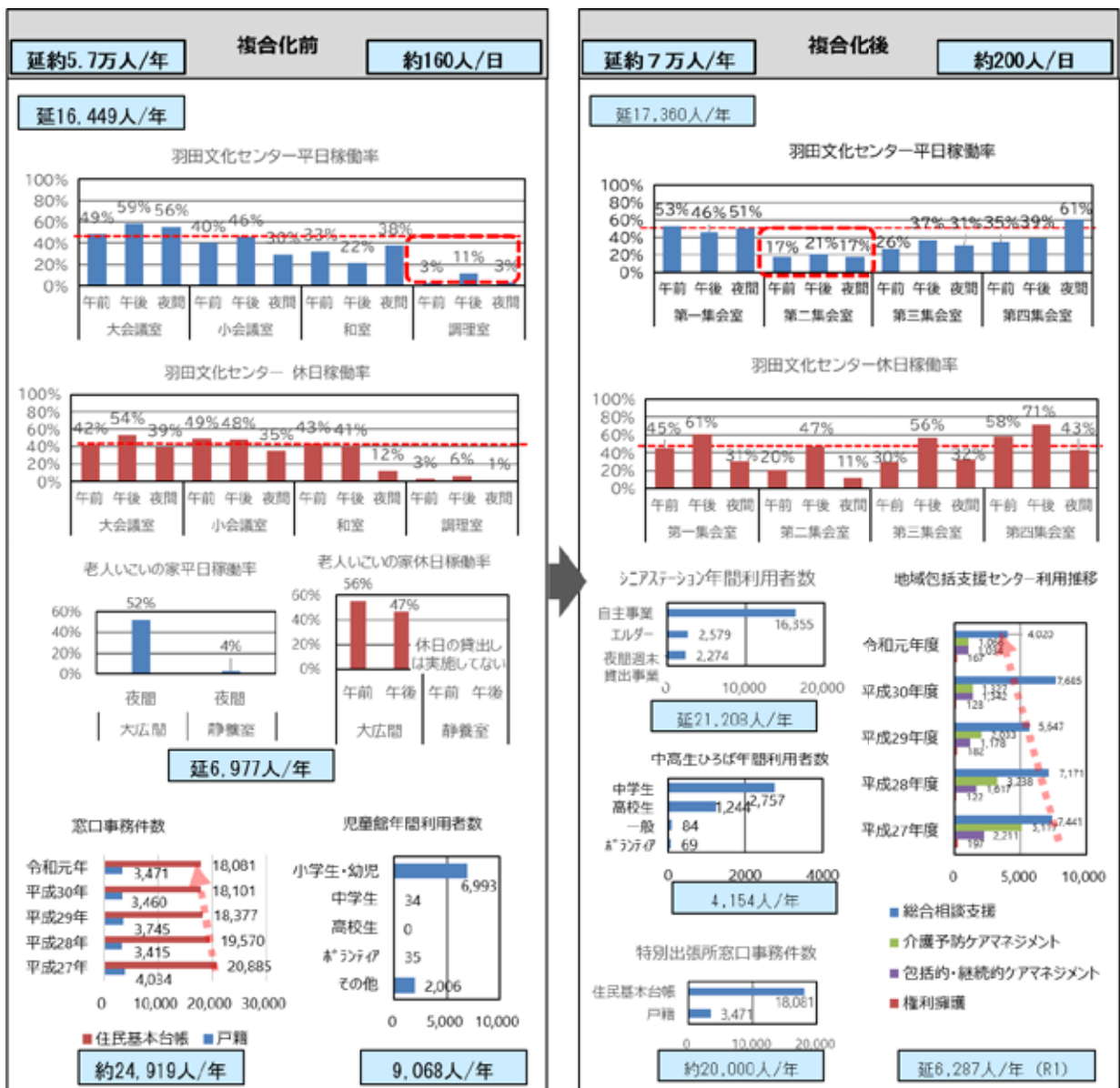
羽田地域力推進センターの複合化後の機能には、「地域包括支援センター」と「中高生ひろば」が加わりました。そのため施設全体の運営体制（人員）は、23人から40人へと増加しました。

運営体制では、文化センター及び特別出張所は区の職員により運営されているのに対して、中高生ひろば、シニアステーション、地域包括支援センターは業務委託となっています。

(イ) 利用状況

羽田文化センターの稼働率は複合化後の方が低くなっていますが、これは集会室の増加によるものであり、全体の利用者数としては1,000人/年程度増加しています。なお、複合化前に利用率の低かった調理室は、複合化に伴い廃止し、ニーズの高い集会機能に置き換わっています。

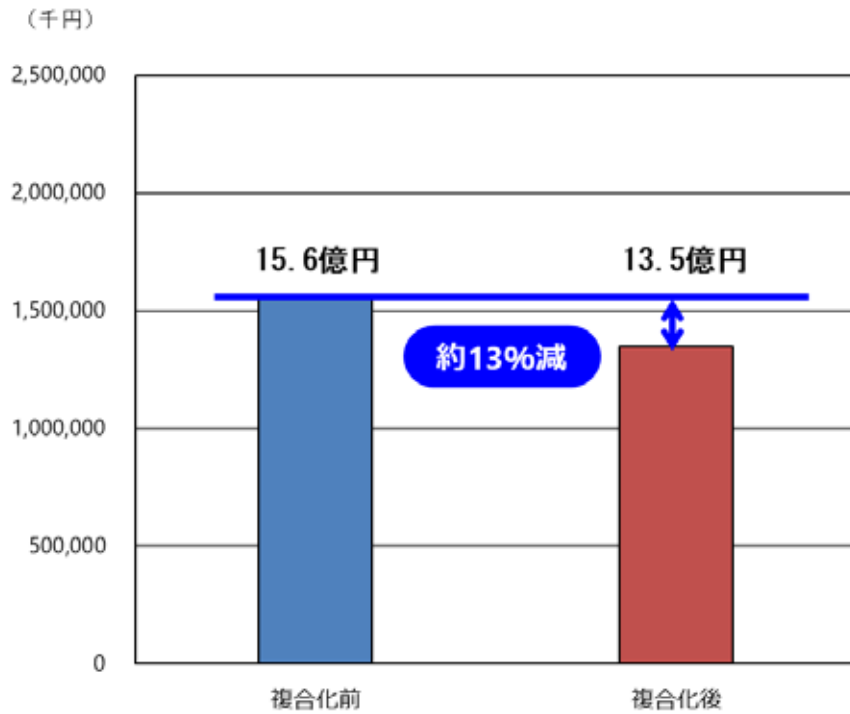
図表 3-14 複合化前と現在の利用状況



エ ライフサイクルコスト比較

羽田地域力推進センターの40年間の施設整備、光熱水費を含む維持管理に係るライフサイクルコストは、複合化前が約15.6億円、複合化後が約13.5億円と約13%の減少が見込まれます。

図表 3-15 ライフサイクルコスト比較



(2) 羽田四丁目複合施設

ア 背景

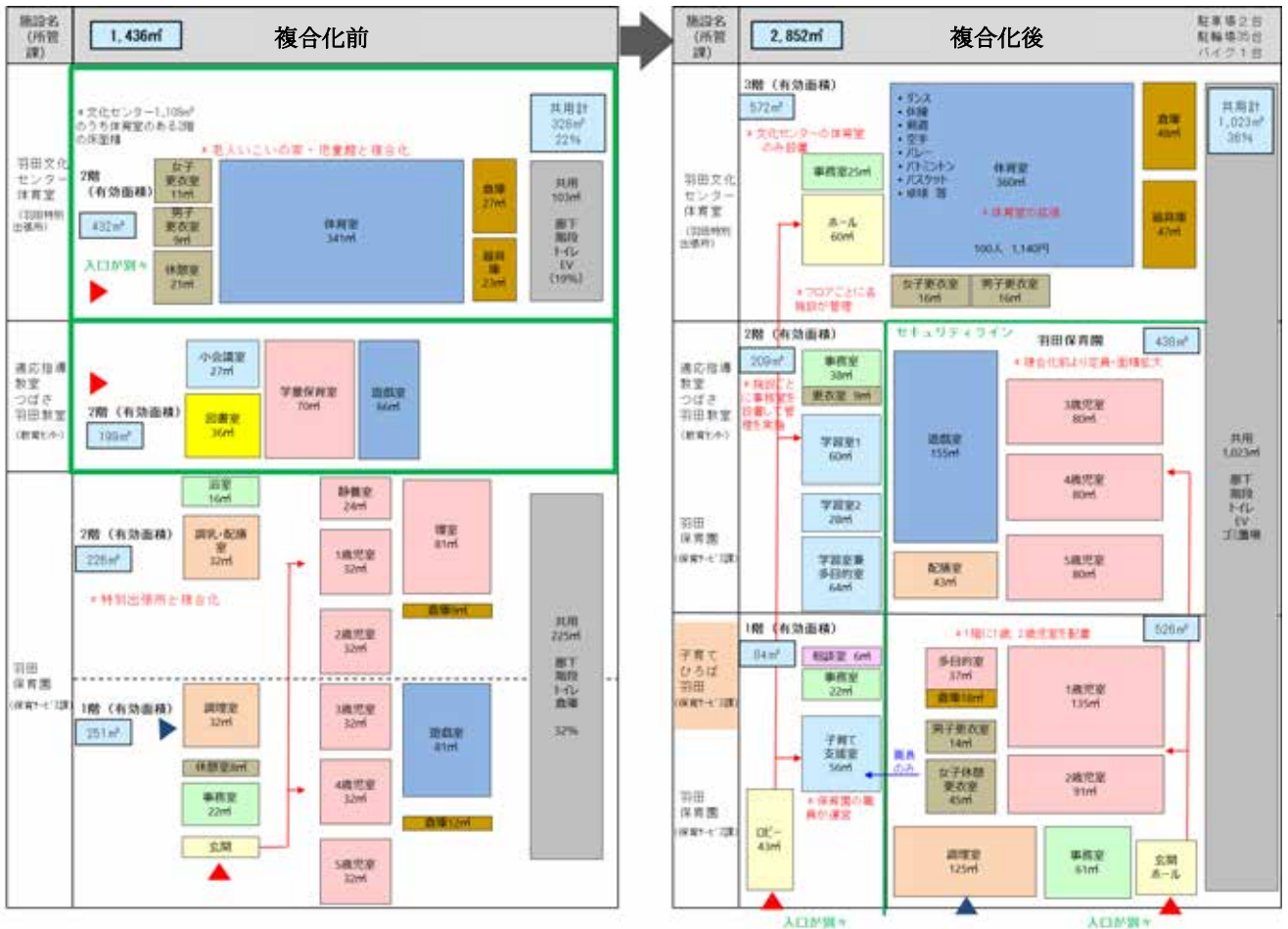
羽田四丁目複合施設は、羽田文化センターの「羽田特別出張所」敷地への機能一部移転にあわせ、従来の羽田文化センター敷地を活用し、羽田文化センター体育室、つばさ羽田教室、羽田保育園を複合化して、2018（平成30）年度に開設しました。

イ スペース構成の比較

羽田保育園は、複合化前後ともセキュリティの関係から、その他施設との入口を完全に分けています。複合化後の保育園は定員の増加に伴い諸室のスペースが拡張されており、子育てひろばは、保育園側からの職員の動線を確保しています。また、その他の施設は利用目的が異なるため、独立して事務所と区民の利用スペースを保有しています。

面積は、複合化前の1,436㎡から複合化後の2,852㎡に増加しています。主な要因は、適正配置方針に基づき、子育てひろばの新設や羽田保育園の拡充の他、バリアフリー化への対応などによるものです。

図表 3-16 複合化前と現在の諸室配置（羽田四丁目複合施設）



ウ 利用・運営状況

(ア) 運営状況

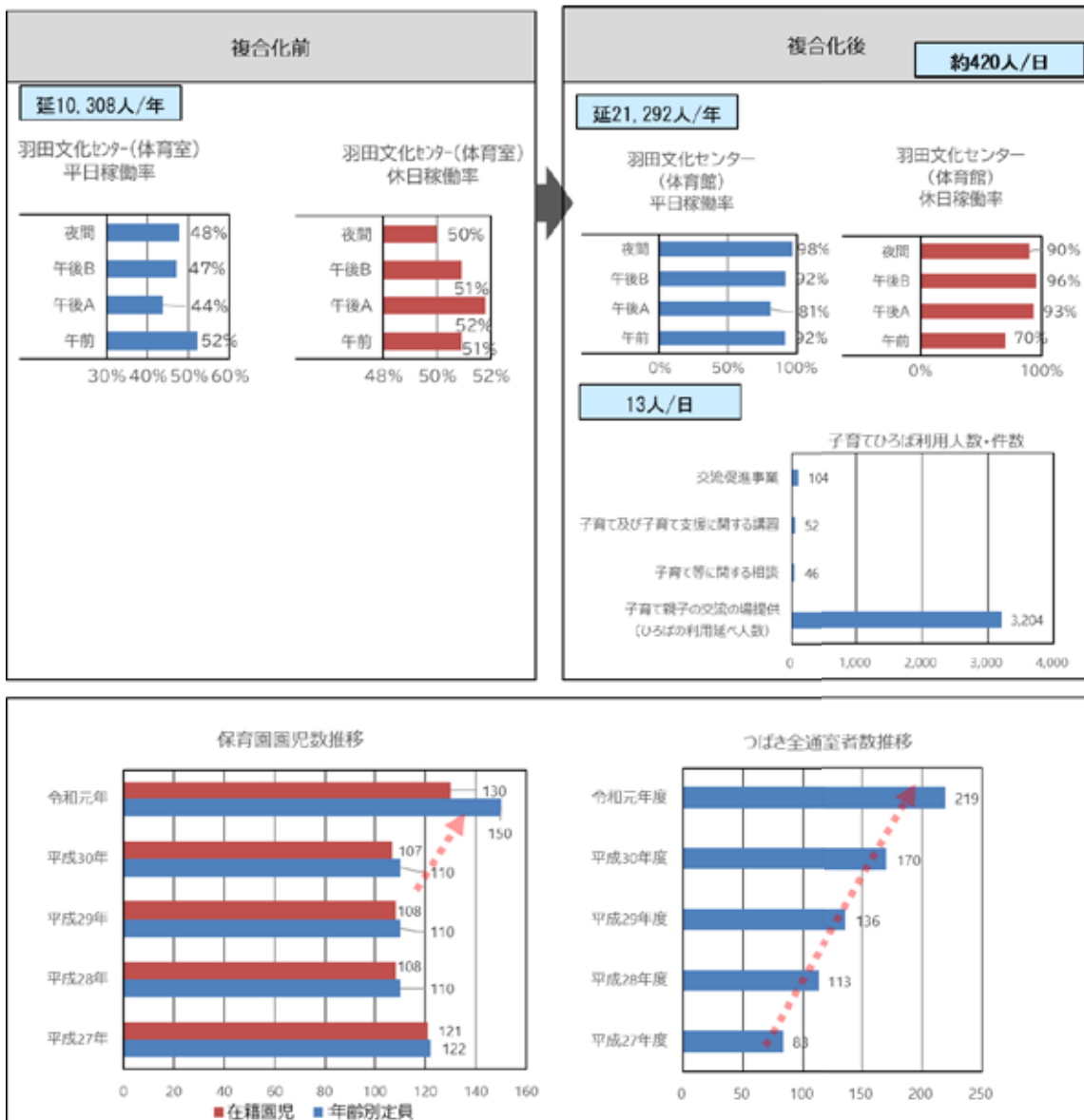
運営人員は、34人から54人に増加しています。分割された羽田文化センター体育室の職員数に加え、つばさ教室と子育て支援ひろばの職員数の増加分、および羽田保育所の定員が40人増加したことによる、保育園の職員増によるものです。

運営は、羽田文化センター体育室が業務委託、つばさ教室、子育てひろば、保育園は直営となっています。区内の保育園の中には、民営化された園もありますが、羽田保育園は拠点園のため区の職員による運営となっています。

(イ) 利用状況

利用状況は、保育園の定員が複合化前の110人から150人に増加しています。つばさ教室の利用者数は、平成27年度から令和元年度までの5年間で、83人から219人へと大幅に増加しています。羽田文化センター体育室の利用率も、複合化前の44~52%から70~98%へと大幅に上昇しています。

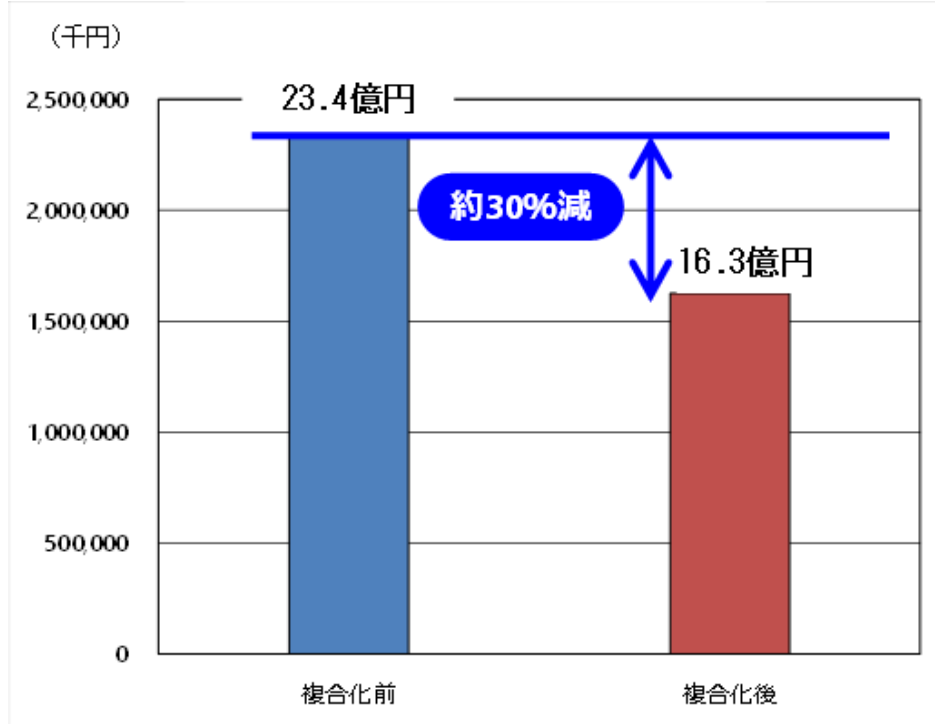
図表 3-17 複合化前と現在の利用状況（羽田四丁目複合施設）



エ ライフサイクルコスト比較

羽田四丁目複合施設の40年間の施設整備、光熱水費を含む維持管理に係るライフサイクルコストは、複合化前が約23.4億円、複合化後が約16.3億円と約30%の減少が見込まれます。

図表 3-18 ライフサイクルコスト比較



(3) 複合化効果の検証

ア 複合化の効果

羽田地域力推進センターは、年間利用者数が1.3万人増加しています。また、1日単位での利用が中心となる羽田四丁目複合施設の場合でも、1日当たりの利用者数が270人増加しています。(ただし、羽田保育園の定員増加による要素を勘案する必要があります。)また、羽田地域力推進センターは中高生から高齢者までの多世代間交流が期待できるほか、ワンストップサービスによる区民の利便性向上が見られます。

複合化により、施設整備、光熱水費を加えた40年間のライフサイクルコストは羽田地域力推進センターで約13%、羽田四丁目複合施設では約30%の削減が見込まれます。

イ 複合化の課題

- 施設ごとに必要諸室を保有
 - ・各施設が集会・研修機能、ロビーや事務室を保有しており、面積の削減には至っていません。
- 施設ごとでの運営管理
 - ・施設ごとに事務室を配置し運営しています。
- 共用面積の増加
 - ・以前の施設整備時には必要のなかったバリアフリー化により、廊下の幅やトイレの大きさに車いす対応が求められる等、複合化しても共用部の面積が減りにくくなっています。
- 複合化する機能の選択
 - ・羽田地域力推進センターは、中高生(中高生ひろば)、高齢者(シニアステーション)、一般の区民(文化センター・特別出張所)が利用する機能を集約、複合化していますが、文化センターの体育室を除き稼働率が大きく向上してはいません。
 - ・羽田四丁目複合化施設の保育園、つばさ教室は、限定した利用者でプライバシーやセキュリティの確保が求められる施設であるのに対し、文化センター体育室は広く一般の人が利用する施設のため、利用者間の交流等の相乗効果が希薄となっています。
- 新たなニーズへの対応
 - ・区では需要調査に基づいて施設の整備計画を策定していますが、近年では中高生ひろば、つばさ教室、シニアステーション、地域包括支援センター等の新たな区民ニーズへの対応が求められています。

ウ 課題解決のための方策

複合化を更に効率的・効果的に行うために、次の方策を検討します。

- スペースの有効活用
 - ・会議室、集会室等は施設ごとに保有するのではなく、共用化、タイムシェアの実施、貸館の運営機能の一元化などにより、複合施設全体の稼働率の向上と運営の効率化を図ります。
- 親和性の高い複合化の実施
 - ・子育て支援機能と高齢者福祉機能の複合化等、利用対象やサービス内容において親和性の高い複合化を実施することにより相乗効果を高め、さらに区民交流を活性化、利便性を強化することができます。

■ 組織横断的な検討体制の構築

・複合化は、区の関係する部局が多岐にわたります。このため、「大田区公共施設複合化等ガイドライン（令和2年6月）」に基づき、組織横断的な検討体制を構築し、基本構想の着手段階からスペース構成や運営管理・利用方法についての効果的・効率的な施設整備を図ります。

■ 情報の一元管理

・将来推計による人口・地域変化、建物情報一覧、用途別・施設別での利用・運営・トータルコスト等の詳細情報の一元化を図り、さまざまな観点から改善を図ります。

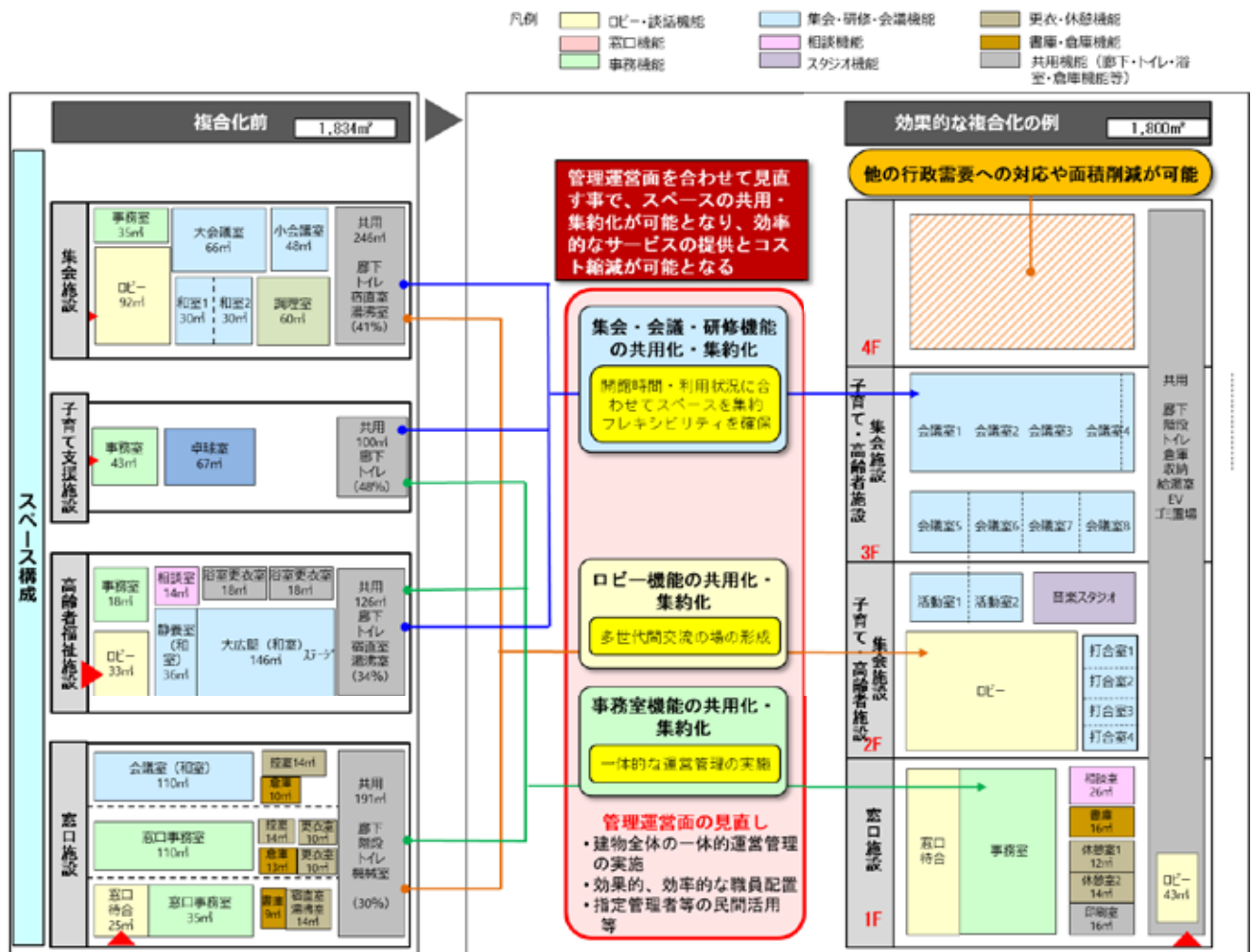
■ ニーズへの柔軟な対応

・施設を新たに整備することなく、今後も想定される新たなニーズに柔軟に対応できるよう、施設の入れ替えが容易にできるフレキシビリティの高い施設整備を図ります。

■ 人材の有効活用

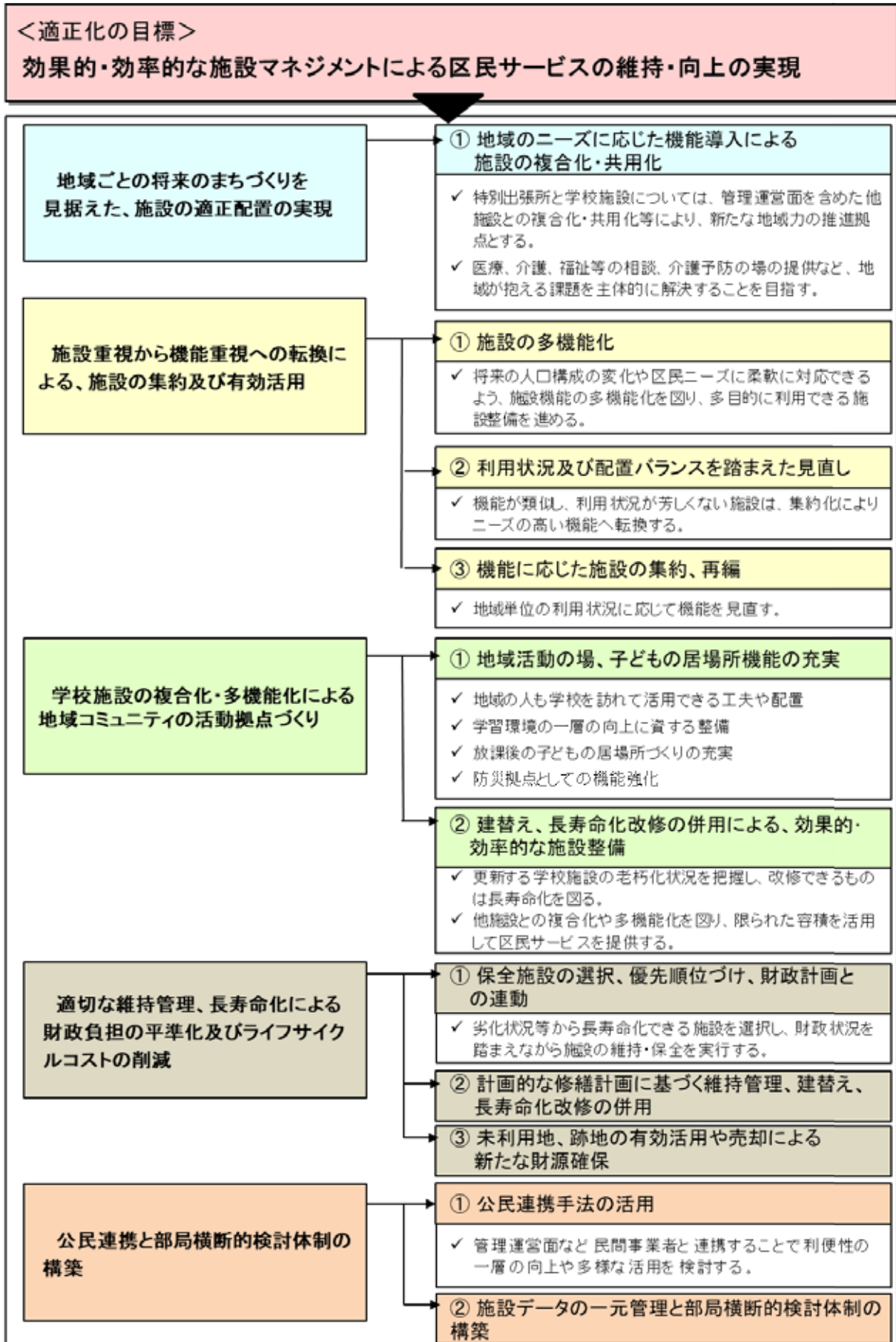
・施設ごとの業務内容の分析により、ワークシェア、アウトソーシングを導入することで、人員配置の効率化、運営コストの削減を図ります。

図表 3-19 管理運営面を含めた複合化例



3 適正配置方針の見直し

(1) 総合管理計画における行動計画



ア 適正化の目標

効果的・効率的な施設マネジメントによる区民サービスの維持・向上の実現

財政を取り巻く環境の先行きが不透明な中、今後の公共施設整備にあたっては、区有施設の老朽化への対応と変化する区民サービスへの柔軟な対応を両立させる必要があります。

今後は、地域ごとの将来のまちづくりを見据え、効果的・効率的な施設マネジメントによって区民サービスの維持・向上を実現します。

イ 5つの柱と具体的方策

1 地域ごとの将来のまちづくりを見据えた、施設の適正配置の実現

(方策)

① 地域のニーズに応じた機能導入による施設の複合化・共用化^(※)

特に特別出張所と学校施設については、管理運営面を含めた他施設との複合化・共用化等により、新たな地域力の推進拠点づくりを進めます。また、医療、介護、福祉等の相談、介護予防の場の提供など、地域が抱える課題を主体的に解決することを目指します。

複合化・共用化については、「大田区公共施設複合化等ガイドライン」(参考資料1)に基づいて実施します。

2 施設重視から機能重視への転換による、施設の集約及び有効活用

(方策)

① 施設の多機能化^(※)

将来の人口構成の変化や区民ニーズに柔軟に対応できるよう、施設機能の多機能化を図り、多目的に利用できる施設整備を進めます。

② 利用状況及び配置バランスを踏まえた見直し

機能が類似し、利用状況が芳しくない施設は、集約化^(※)によりニーズの高い機能へ転換します。

③ 機能に応じた施設の集約、再編

地域単位の利用状況に応じて必要な機能を見直します。また、管理運営などを検証し、利用者層の拡大を図ります。特に区民センター、文化センター、集会施設は施設の役割を踏まえ集約、再編します。あわせて、学校施設とその他の公共施設の管理運営面を含めた複合化・共用化を進めます。

3 学校施設の複合化・多機能化による地域コミュニティの活動拠点づくり

(方策)

① 地域活動の場、子どもの居場所機能の充実

地域の人も学校を訪れて活用できる工夫や配置により、学習環境の一層の向上に資する整備を進めます。また、放課後の子どもの居場所づくりを充実させるほか、防災拠点としての機能強化を図ります。

② 建替え、長寿命化改修の併用による効果的・効率的な施設整備

更新する学校施設の老朽化状況を把握し、改修できるものは長寿命化を図ります。さらに、他施設との複合化や多機能化を図り、限られた容積を活用して区民サービスを提供します。

4 適切な維持管理、長寿命化による財政負担の平準化及びライフサイクルコストの削減

(方策)

① 保全施設の選択、優先順位づけ、財政計画との連動

劣化状況等から長寿命化できる施設とできない施設を選択し、保全する施設については財政状況を踏まえながら、着実に施設の維持・保全を実行します。

② 計画的な修繕計画に基づく維持管理、建替え、長寿命化改修の併用

③ 未利用地、跡地の有効活用や売却による新たな財源確保

未利用地、跡地の有効活用は、「大田区未利用地等利活用方針」（参考資料2）に基づいて実施します。

5 公民連携と部局横断的検討体制の構築

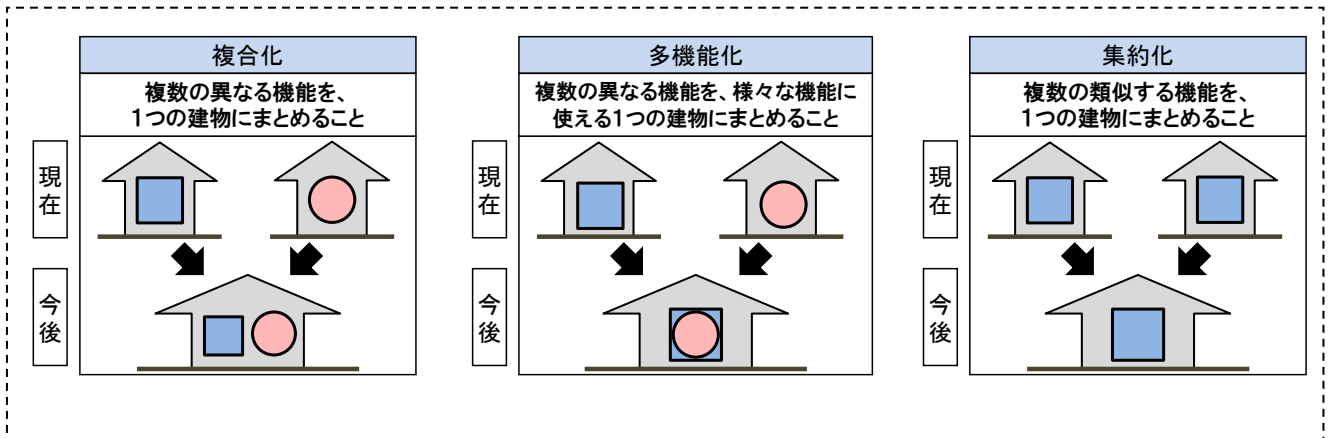
(方策)

① 公民連携手法の活用

区が単独で整備・維持・運営するよりも、民間事業者と連携することで利便性の一層の向上や多様な活用が見込める場合には、さまざまな角度から民間事業者と協議を行います。

② 施設データの一元管理と部局横断的検討体制の構築

図表 3-20 (※) 本方針内のことばのイメージ



(2) 適正配置方針（施設別）

施設種別	方針
特別出張所	<ul style="list-style-type: none"> ① 施設の整備にあたり、標準機能（事務スペース、集会室、防災機能等）を定める。 ② 新たな地域力の推進拠点とするため、標準機能に加えて、原則として地域包括支援センターを複合化する。 ③ 地域の状況や行政需要に応じた機能を施設相互の相乗効果や付加価値の創出を目的に複合化を図る。学校施設との複合化は、教育環境の充実を最優先に検討する。 ④ マイナンバー制度により、証明書等の交付方法が変わることが想定されることから、窓口機能を見直し、福祉機能等との連携強化を進める。
小学校・中学校	<ul style="list-style-type: none"> ① 学校整備にあたっては、保有すべき標準機能（普通教室、特別教室、多目的室、職員室、体育館、プール、校庭等）の一定水準を確保するため、「大田区立学校諸室等仕様標準」及び「大田区立学校改築標準設計仕様書」に基づき整備する。 ② 標準機能に加え、各校の特色や敷地・周辺環境を踏まえて整備することで、学校教育活動の一層の向上を目指す。 ③ 教育環境の充実を最優先に、地域の状況や行政需要に応じた機能を施設相互の相乗効果や付加価値の創出を目的に複合化し、新たな地域力の推進拠点とする。 ④ 良好な学校環境を恒久的に維持するため、「大田区学校施設長寿命化計画」に基づき、一体改築、部分改築、長寿命化改修等の手法を活用し、財政の平準化を念頭に年2校の更新を推進する。 ⑤ 少人数学級の導入等の新たな諸条件を踏まえ、児童生徒数の予測から必要学級数を検証し、学校の適正規模や配置について検討を行う。 ⑥ 放課後の児童の居場所づくりとして、学童保育機能を児童館から小学校に移行し、放課後ひろば事業をすべての区立小学校で実施する。 ⑦ 学校改築の工期短縮に向け、改築・長寿命化改修のための代替施設（他校の敷地利用・民間敷地利用・統合後の校舎活用等）や付帯施設（校庭・体育館・プール・給食調理施設等）の外部利用を検討する。また、代替施設を活用する学校は、徒歩圏内にある小中学校のみならず、スクールバスによる運用の可能性を他自治体の事例を踏まえて検討する。 ⑧ 不登校児童・生徒の支援施設として、自らの生き方を主体的・肯定的に捉え、社会とのつながり、自立するための資質・能力を身に付けることができる不登校特例校の開校を検討する。
つばさ教室	<ul style="list-style-type: none"> ① つばさ教室について、児童・生徒が利用しやすい施設配置に取り組む。
区民センター 文化センター	<ul style="list-style-type: none"> ① 区民センター及び文化センターについて、機能、配置、名称の統合を含めて施設のあり方を検討する。 ② 区民センター及び文化センターのあり方を検討する中で、文化センターの機能や予約方法、社会教育関係団体等の優先利用や利用料減免措置等を併せて検討する。 ③ 施設相互の相乗効果や付加価値の創出を目的に複合化を図る。 ④ 区民センター高齢者施設（ゆうゆうくらぶ）は、老人いこいの家と一体的に機能と配置の見直しを検討していく。

施設種別	方針
老人いこいの家 シニアステーション	<ul style="list-style-type: none"> ① 老人いこいの家はあり方を検討し、新たな機能をもった高齢者施設（シニアステーション）として、地域包括支援センターとの一体的な運営を進めていく。 ② シニアステーションは、18 日常生活圏域（18 特別出張所管区域）ごとに最低1か所以上の設置を進めていく。 ③ 浴室機能は、シニアステーション事業の趣旨を踏まえ、段階的廃止を進めていく。 ④ シニアステーションは、介護予防・フレイル予防や多世代利用、居場所機能を軸に、既存施設が持つ機能や今後の高齢施策を踏まえ、新たな機能を付与した施設として検討を進める。
児童館等	<ul style="list-style-type: none"> ① 子ども・子育て支援新制度を踏まえた、きめ細やかな利用者支援事業を中心とした、地域子育て支援拠点として再整備する。 ② 地域子育て支援拠点施設の配置は、放課後ひろばの状況を踏まえ、概ね中学校区に1施設として整備を進める。 ③ 放課後児童の居場所づくりとして学童保育機能を小学校に移転し、放課後ひろば事業としてすべての区立小学校での実施を目指す。 ④ 中高生世代における家庭や学校以外の第三の居場所として、大森・調布・蒲田の各地域に2か所ずつ、合計6か所の設置を目指す。
保育園	<ul style="list-style-type: none"> ① 地域の保育水準の向上のため、各特別出張所管内に概ね1園程度、18の区立拠点園を中心として、各地域において保育施設間の連携・交流を推進するなど、区立保育園の拠点機能強化を進める。 ② 拠点園以外の施設については、管理運営形態を見直し、順次民営化や委託等を進めつつ多様なニーズに応えられるよう、保育サービスの充実に向けた取り組みを進める。また、必要に応じて、運営事業者による改築を検討する。
（仮称）大田区 子ども家庭総合 支援センター	<ul style="list-style-type: none"> ① 子ども家庭支援センターの相談機能と児童相談所の機能とを併せ持つ、「（仮称）大田区子ども家庭総合支援センター」の開設に向けた取り組みを進める。
産業支援施設	<ul style="list-style-type: none"> ① 産業支援施設は、区内における持続可能な操業環境の確保を通じた、区内企業の事業拡充や区外企業の立地促進に向け、民設民営でのサービス提供を含めて、運営のあり方を検討する。 ② 統合後の校舎の跡地を活用した旧創業支援施設の敷地には、製造業における企業集積の拠点となる民設民営の産業支援施設を整備し、その効果検証を進める。
住宅施設	<ul style="list-style-type: none"> ① 公営住宅等の長寿命化を図りライフサイクルコストの縮減を目指すため、「大田区営住宅等長寿命化計画」に基づいた計画的な施設整備を実施する。
高齢者福祉施設	<ul style="list-style-type: none"> ① 特別養護老人ホーム及び高齢者在宅サービスセンターは、民営化を実施した施設の効果の検証及び課題の整理を踏まえ、財産管理の方法等、施設の特徴を十分に考慮し、民営化を含めて、そのあり方を検討する。 ② 地域包括支援センターは、地域包括ケアシステムの拠点として、各地域の状況に応じ特別出張所等の公共施設内を中心とした設置を推進し、地域と福祉との有機的な連携を目指す。 ③ 特別養護老人ホームのうち区立3施設は、民営化した旧区立3施設と連携し、入居者の負担や指定管理者への適切な支援を考慮した大規模修繕を進めていく。

施設種別	方針
障がい者福祉施設	① 施設更新時には「大田区立障害者福祉施設整備基本計画」及び「大田区立障害者福祉施設標準仕様」に基づき、土地・建物など限られた資源を有効活用し、障がい福祉サービスの質及び量を確保していく。
大規模ホール等	① 区を中心拠点である大森地域、蒲田地域に集積しており、他の自治体の同種の施設配置状況を参考にしながら、適切な機能分担を検討する。 ② 施設利用者の安全性に留意した施設の維持管理を進めながら、利用ニーズにあった機能の更新及び見直しを行う。
その他集会施設	① 利用率や周辺施設との機能の重複を考慮し、施設の機能転換、統合を含め検討する。
図書館	① 少子高齢化による利用者層の変化やインターネットの普及によるライフスタイルの変化など、時代に即した運営が求められている状況を踏まえ、適切な施設の規模・配置について検討を行う。 ② 施設相互の相乗効果や付加価値の創出を目的に複合化を検討する。 ③ これまでの中央図書館の役割に加え、図書館の特性や先端技術を活かした、これからの時代に期待される役割を担う中央図書館の整備を検討する。
スポーツ施設	① 施設が大森、蒲田地域に偏在しているため、調布地域の区民が利用しやすい施設の整備に取り組む。また、区内の人口分布や推計及び施設の配置状況、周辺施設の機能等を総合的に判断し、整備を進める。 ② 子どもから高齢者まで、幅広い世代が武道に親しむことができる環境の整備に向けて、武道場のあり方を検討する。
自転車等駐車場	① まちづくりに関する各方針との整合性を図り、各駅の将来需要予測に基づく自転車等駐車場の適正量の整備を推進する。
博物館・記念館	① 教育的な効果も含め立地場所や展示内容の検討を行うことで、区民還元や観光資源としての価値向上を図り、各地区の回遊性向上を目指す。
道路	① 日々の道路パトロールや路面下空洞調査等の実施による計画的な維持管理・更新を行い、予防保全型管理を図る。 ② 道路標識、街路灯等の道路付属物について、落下や倒壊の防止策を施す。 ③ 剪定や補植等により、適切な街路樹の維持管理を推進する。 ④ 「大田区無電柱化基本方針」、「大田区無電柱化推進計画」に基づき、道路の無電柱化を進める。
橋梁	① 「橋梁長寿命化修繕計画」に基づき、予防保全型の維持管理を実施する。 ② 「橋梁耐震整備計画」に基づき、架替え整備を実施する。 ③ 「橋梁耐震整備計画」に基づき、耐震補強整備を実施する。

施設種別	方針
公園	<ul style="list-style-type: none"> ① 利用者の安全性の確保、ライフサイクルコストの縮減を前提に、各種計画等を基にした予防保全型管理や、日常点検等を基にした事後保全型管理による適正な維持管理を行う。 ② 大規模公園の施設老朽化への対応とともに、新たな魅力づくりを進めるための施設維持修繕や機能更新を進める。 ③ 老朽化や地域からの要請にこたえるための公園のリニューアル整備の機会を捉え、多様な世代の人が利用しやすく「地域の庭・広場」として地域に親しまれ、区民に愛される魅力ある公園づくりを進める。 ④ 地域に身近な小規模公園の利用実態を踏まえて、地域の庭・広場として地域活動を支え、地域住民の公園へのニーズの多様化に対応していくための、公園の機能更新や機能配置、再編等の見直しを行うとともに、地域団体による維持管理や利活用を進める。 ⑤ PPP など民間活力導入も視野に入れながら、既存施設のさらなる有効活用や、より魅力的な公園づくりを目指す。 ⑥ 公園利用者の安心安全性を高めるために、公園内の樹木やがけ地の適正な維持管理に努める。
未利用地等	<ul style="list-style-type: none"> ① 区民共有の財産である未利用地等について、公共・公益的な目的を踏まえつつ、資産経営の視点に立って、着実に未利用地等の有効活用を推進していく。

4 適正配置方針（施設別）に基づく取り組み

適正配置方針（施設別）に対する、現在の取組状況と今後5年間（令和4年度～令和8年度）の具体的な取り組みの方向性をまとめました。これらの取り組みについては、年度ごとに進捗管理を行い、検証の上、適宜修正していきます。

（1）特別出張所

方針	① 施設の整備にあたり、標準機能（事務スペース、集会室、防災機能等）を定める。	
取組視点	人口動態の変化による影響 ・ 少子高齢化の進展 ・ 女性の就業人数の増等 今後の行政需要の変化への対応 マイナンバーカードの普及による来庁者数の減少を見込み、特別出張所等の窓口サービス（多機能化、総合化等）のあり方を検討する。	
取組内容	現状	取り組みの方向性（令和4～8年度）
	○標準機能を定め、整備へ反映 ・ 田園調布特別出張所：田園調布富士見会館を内部改修（工事） 令和4年1月、仮庁舎の移転 ・ 千束特別出張所：（仮称）北千束二丁目複合施設整備（工事） ・ 旧蒲田西特別出張所：解体（工事） 庁舎については、構造上大規模な補修を必要とする箇所が発見されたため解体跡地については、蒲田西地区地域活動拠点等として活用 ・ 蒲田西特別出張所 令和4年1月、仮庁舎の移転（大田都税事務所から民間ビル） ・ 大森西特別出張所：（仮称）大森西二丁目複合施設整備（設計・工事） 令和4年1月、こらぼ大森に一時移転	○標準機能を定め、整備へ反映 ・ 千束特別出張所：（仮称）北千束二丁目複合施設整備（工事） ・ 旧蒲田西特別出張所：解体（工事） 庁舎については、構造上大規模な補修を必要とする箇所が発見されたため解体跡地については、蒲田西地区地域活動拠点等として活用 ・ 蒲田西特別出張所 令和4年1月、仮庁舎（民間ビル）に一時移転中 令和8年度以降、都区合同庁舎に移転 ・ 大森西特別出張所：（仮称）大森西二丁目複合施設整備（設計・工事） 令和4年1月、こらぼ大森に一時移転中 令和7年度以降、（仮称）大森西二丁目複合施設に移転

方針	<p>② 新たな地域力の推進拠点とするため、標準機能に加えて、原則として地域包括支援センターを複合化する。</p>	
取組視点	<p>地域力の拠点である特別出張所と地域包括ケアシステムの核である地域包括支援センターを複合化し、更なる地域力の強化を図る。</p>	
取組内容	現状	取り組みの方向性（令和4～8年度）
	<p>○特別出張所と地域包括支援センターの複合化</p> <ul style="list-style-type: none"> ・整備完了 大森東特別出張所、新井宿特別出張所、嶺町特別出張所、羽田特別出張所、六郷特別出張所 ・整備（工事） 田園調布特別出張所 ・整備（設計） 大森西特別出張所、千束特別出張所、蒲田西特別出張所 <p>○地域包括支援センターの適正配置・整備</p> <ul style="list-style-type: none"> ・整備（工事） （仮称）大森北四丁目複合施設内に地域包括支援センターを整備（入新井地区） ・整備（設計） （仮称）南久が原二丁目複合施設内に地域包括支援センターを整備（鵜の木地区） 	<ul style="list-style-type: none"> ・複合化が完了していない地区について、調整・検討を関係部局と進めていく （馬込、池上、久が原、雪谷、糀谷、矢口、蒲田東）

方針	③ 地域の状況や行政需要に応じた機能を施設相互の相乗効果や付加価値の創出を目的に複合化を図る。学校施設との複合化は、教育環境の充実を最優先に検討する。	
取組視点	地域力の推進拠点としての機能をさらに発揮できる複合化や福祉機能等との連携強化を検討する。	
取組内容	現状	取り組みの方向性（令和4～8年度）
	<ul style="list-style-type: none"> ・田園調布特別出張所：地域包括支援センターとの複合化（工事） ・千束特別出張所：地域包括支援センター・赤松小学校との複合化（工事） ・蒲田西特別出張所：（仮称）都区合同庁舎に地域包括支援センターとの複合化（設計） ・大森西特別出張所：（仮称）大森西二丁目複合施設に大森西区民センター・地域包括支援センター・大森西保育園等との複合化（設計） 	<ul style="list-style-type: none"> ・田園調布特別出張所：地域包括支援センターとの複合化（工事） ・千束特別出張所：地域包括支援センター・赤松小学校との複合化（工事） ・蒲田西特別出張所：（仮称）都区合同庁舎に地域包括支援センターとの複合化（設計・工事） ・大森西特別出張所：（仮称）大森西二丁目複合施設に大森西区民センター・地域包括支援センター・大森西保育園等との複合化（工事）

方針	④ マイナンバー制度により、証明書等の交付方法が変わることが想定されることから、窓口機能を見直し、福祉機能等との連携強化を進める。	
取組視点	地域力の推進拠点としての機能をさらに発揮できる複合化や福祉機能等との連携強化を検討する。	
取組内容	現状	取り組みの方向性（令和4～8年度）
	<ul style="list-style-type: none"> ○窓口機能の改善実施（中期的）～令和3年度 ○福祉機能との連携強化に関する検討 ○マイナンバーカードの普及実態により、窓口機能の検証・改善 	<ul style="list-style-type: none"> ○福祉機能との連携強化に関する検討 ○マイナンバーカードを活用した交付機を17特別出張所に配備し、利便性の向上を図る。（令和4年度から7年度） ○国等の動向やマイナンバーカードの普及実態などを踏まえ、引き続き検証・改善を進めていく。

(2) 小学校・中学校

方針	<p>① 学校整備にあたっては、保有すべき標準機能（普通教室、特別教室、多目的室、職員室、体育館、プール、校庭等）の一定水準を確保するため、「大田区立学校諸室等仕様標準」及び「大田区立学校改築標準設計仕様書」に基づき整備する。</p>	
取組視点	<p>教育環境の質の向上を図るため、効果的、効率的に老朽化した施設の整備を進める。</p>	
取組内容	現状	取り組みの方向性（令和4～8年度）
	<p>○「大田区立学校諸室棟仕様標準」及び「大田区立学校改築標準設計仕様書」に基づく、学校施設の整備</p> <ul style="list-style-type: none"> ・整備（工事） 赤松小学校、入新井第一小学校、大森第四小学校、大森第七中学校 ・整備（設計） 入新井第二小学校、東調布第三小学校、馬込第三小学校、矢口西小学校、安方中学校 ・検討 北糶谷小学校、萩中小学校、中萩中小学校、田園調布小学校、東調布中学校、馬込東中学校、出雲中学校、石川台中学校 <p>○「大田区立学校改築標準設計仕様書」検証</p>	<p>○「大田区立学校諸室等仕様標準」及び「大田区立学校改築標準設計仕様書」に基づく、学校施設の整備</p> <ul style="list-style-type: none"> ・整備（工事） 赤松小学校、入新井第一小学校、大森第七中学校 ・整備（設計・工事） 入新井第二小学校、田園調布小学校、東調布第三小学校、東調布中学校 馬込第三小学校、矢口西小学校、安方中学校 ・検討・整備（設計） 北糶谷小学校、萩中小学校、中萩中小学校、馬込東中学校、出雲中学校、石川台中学校 <p>○「大田区立学校改築標準設計仕様書」検証（令和4年度）</p> <p>○「大田区立学校改築標準設計仕様書」改正（令和5年度）</p>

方針	<p>② 標準機能に加え、各校の特色や敷地・周辺環境を踏まえて整備することで、学校教育活動の一層の向上を目指す。</p>	
取組視点	<p>改築や改修などの際、各校の特色等をさらに活かして推進する機能の導入を効果的に行う。</p>	
取組内容	現状	取り組みの方向性（令和4～8年度）
	<p>○入新井第二小学校：「子どもたちが楽しく学び、地域と共に健やかに成長できる学校」をコンセプトに基本構想・基本計画を作成</p> <p>○馬込第三小学校：「豊かな空間が馬込の未来を育む」をコンセプトに基本構想・基本計画を作成</p>	<p>○引き続き、教育委員会内での連携を図り、必要な機能の検討・整備</p> <ul style="list-style-type: none"> ・北糶谷小学校、萩中小学校、中萩中小学校、馬込東中学校、出雲中学校、石川台中学校 <p>○「大田区立学校改築標準設計仕様書」改正（令和5年度）</p>

方針	③ 教育環境の充実を最優先に、地域の状況や行政需要に応じた機能を施設相互の相乗効果や付加価値の創出を目的に複合化し、新たな地域力の推進拠点とする。	
取組視点	地域力の推進拠点としての機能導入を効果的に行う。	
取組内容	現状	取り組みの方向性（令和4～8年度）
	<ul style="list-style-type: none"> ○整備（工事） ・赤松小学校 ・入新井第一小学校 ○整備（設計） ・東調布第三小学校 ・馬込第三小学校 ○検討 ・東調布中学校 	<ul style="list-style-type: none"> ○整備（工事） ・赤松小学校 ・入新井第一小学校 ○整備（設計・工事） ・東調布第三小学校 ・馬込第三小学校 ・東調布中学校

方針	④ 良好な学校環境を恒久的に維持するため、「大田区学校施設長寿命化計画」に基づき、一体改築、部分改築、長寿命化改修等の手法を活用し、財政の平準化を念頭に年2校の更新を推進する。	
取組視点	効果的に学校環境の維持を図るため、「大田区学校施設長寿命化計画」に基づき改築及び改修を推進する。	
取組内容	現状	取り組みの方向性（令和4～8年度）
	<ul style="list-style-type: none"> ○改築事前調査を実施 ・北糀谷小学校 ・馬込東中学校 ・萩中小学校 ・中萩中小学校 ○「大田区学校施設長寿命化計画」策定（令和2年度） ○「大田区学校施設設備改築・改修中期プラン」の検討 	<ul style="list-style-type: none"> ○改築事前調査を実施 ・萩中小学校 ・中萩中小学校 ・出雲中学校 ○「大田区学校施設長寿命化計画」及び「大田区学校施設改築・改修中期プラン」に基づき実施

方針	⑤ 少人数学級の導入等、新たな諸条件を踏まえ、児童生徒数の予測から必要学級数を検証し、学校の適正規模や配置について検討を行う。	
取組視点	毎年度、児童生徒数の推計を更新し、今後の改築計画等に反映できるよう検証を行う。 また、児童数の増加及び少人数学級の完全実施への対応に必要な校舎増築等を行う。	
取組内容	現状	取り組みの方向性（令和4～8年度）
	<ul style="list-style-type: none"> ○児童生徒数の推計を注視し、必要に応じた対応 ○小学校の学級編制について、令和3年度からの5年間で段階的に35人学級とする趣旨の法改正を踏まえ、児童数の推計を調整 ○整備（設計） <ul style="list-style-type: none"> ・蒲田小学校（増築）、高畑小学校（増築）、洗足池小学校（改修） ○検討 <ul style="list-style-type: none"> ・馬込小学校 	<ul style="list-style-type: none"> ○毎年度、児童生徒数の推計を注視し、今後の改築計画等に反映できるよう検討を継続 ○35人学級が令和7年度以降、大田区立の全小学校で完全実施できるように、児童生徒数の推計を注視し、施設の収容状況が逼迫する学校については増改築等の検討 ○整備（工事） <ul style="list-style-type: none"> ・蒲田小学校（増築）、高畑小学校（増築）、洗足池小学校（改修） ○整備（設計・工事） <ul style="list-style-type: none"> ・馬込小学校

方針	⑥ 放課後の児童の居場所づくりとして、学童保育機能を児童館から小学校に移行し、放課後ひろば事業をすべての区立小学校で実施する。	
取組視点	毎年度、児童生徒数の推計を更新し、今後の改築計画等に反映できるよう検証を行う。 放課後子ども教室との一体的実施を効果的に行う。	
取組内容	現状	取り組みの方向性（令和4～8年度）
	<ul style="list-style-type: none"> ○児童生徒数の推計を注視し、必要に応じた対応 ○小学校の学級編制について、令和3年度からの5年間で段階的に35人学級とする趣旨の法改正を踏まえ、児童数の推計を調整 ○48校で実施（令和3年度末） <ul style="list-style-type: none"> ・令和4年1月から大森第四小学校での放課後ひろば開設（48校目）に伴い、大森南児童館及び大森東四丁目センターの学童保育機能を廃止する。 	<ul style="list-style-type: none"> ○毎年度、児童生徒数の推計を注視し、今後の改築計画等に反映できるよう検討を継続 ○35人学級が令和7年度以降、大田区立の全小学校で完全実施できるように、児童生徒数の推計を注視し、施設の収容状況が逼迫する学校については増改築等の検討 ○49校で実施（令和4年度） <ul style="list-style-type: none"> ・放課後ひろば開設予定（赤松小学校・入新井第一小学校・東調布第三小学校）

方針	⑦ 学校改築の工期短縮に向け、改築・長寿命化改修のための代替施設（他校の敷地利用・民間敷地利用・統合後の校舎活用等）や付帯施設（校庭・体育館・プール・給食調理施設等）の外部利用を検討する。また、代替施設を活用する学校は、徒歩圏内にある小中学校のみならず、スクールバスによる運用の可能性を他自治体の事例を踏まえて検討する。	
取組視点	改築計画において代替施設や付帯施設の外部利用、他自治体の実施状況等を調査しスクールバスの運用も含めて検討する。	
取組内容	現状	取り組みの方向性（令和4～8年度）
	○旧北蒲小学校を学校施設建替え時の仮設施設として利用する。 ○改築計画を行う各校について、仮設施設や付帯施設の外部利用の検討 ○スクールバスの運用について、調査・検討	○旧北蒲小学校を学校施設建替え時の仮設施設としての利用を前提とした改築計画の検討 ○改築計画を行う各校について仮設施設や付帯施設の外部利用の検討 ○スクールバスの運用について、調査・検討

方針	⑧ 不登校児童・生徒の支援施設として、自らの生き方を主体的・肯定的に捉え、社会とつながり、自立するための資質・能力を身に付けることができる不登校特例校の開校を検討する。	
取組視点	一人ひとりの個性や多様な学び方を尊重し、特色ある教育活動を具現化する施設を検討する。	
取組内容	現状	取り組みの方向性（令和4～8年度）
	○不登校特例校用地として検討 ○旧池上図書館で不登校特例校分教室「みらい教室」を開設	○旧蓮沼小学校を不登校特例校用地として検討・整備 ○必要な機能や施設の検討・整備

(3) つばさ教室

方針	① つばさ教室について、児童・生徒が利用しやすい施設配置に取り組む。	
取組視点	不登校児童・生徒数の動向を見ながら、つばさ教室の今後の施設配置を検討する。	
取組内容	現状	取り組みの方向性（令和4～8年度）
	○地域バランスを考慮した整備を検討 ○改築校や複合施設等への併設による整備を検討	○地域バランスを考慮した整備を検討 ○改築校や複合施設等への併設による整備を検討

(4) 区民センター・文化センター

方針	① 区民センター及び文化センターについて、機能、配置、名称の統合を含めて施設のあり方を検討する。	
取組視点	施設機能の整理を行うとともに適正な配置を行う。 区民センター高齢者施設（ゆうゆうくらぶ）については、老人いこいの家のあり方を踏まえ整理する。	
取組内容	現状	取り組みの方向性（令和4～8年度）
	○機能、配置、名称の統合を含めた施設のあり方を検討	○機能、配置、名称の統合を含めた施設のあり方を検討・実施

方針	② 区民センター及び文化センターのあり方を検討する中で、文化センターの機能や予約方法、社会教育関係団体等の優先利用や利用料減免措置等を併せて検討する。	
取組視点	施設機能の整理を行うとともに適正な配置を行う。 区民センター高齢者施設（ゆうゆうくらぶ）については、老人いこいの家のあり方を踏まえ整理する。	
取組内容	現状	取り組みの方向性（令和4～8年度）
	○機能、配置、名称の統合を含めた施設のあり方を検討	○機能、配置、名称の統合を含めた施設のあり方を検討・実施

方針	③ 施設相互の相乗効果や付加価値の創出を目的に複合化を図る。	
取組視点	施設機能の整理を行うとともに適正な配置を行う。 区民センター高齢者施設（ゆうゆうくらぶ）については、老人いこいの家のあり方を踏まえ整理する。	
取組内容	現状	取り組みの方向性（令和4～8年度）
	○複合施設の整備計画における区民センター・文化センターの複合化を検討 ・整備（工事） 新蒲田一丁目複合施設 ・整備（設計） （仮称）大森西二丁目複合施設 ・検討 馬込区民センター 洗足区民センター	○複合施設の整備計画における区民センター・文化センター複合化を検討 ・整備（設計・工事） （仮称）大森西二丁目複合施設 ・検討 馬込区民センター 洗足区民センター

方針	<p>④ 区民センター高齢者施設（ゆうゆうくらぶ）は、老人いこいの家と一体的に機能と配置の見直しを検討していく。</p>	
取組視点	<p>老人いこいの家と区民センター高齢者施設機能及び施設配置の考え方について検討を進めていく。</p>	
取組内容	現状	取り組みの方向性（令和4～8年度）
	<p>○あり方検討</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「大田区老人いこいの家等あり方検討委員会」（検討期間は令和3年度から令和4年度まで）において、区民センター高齢者施設（ゆうゆうくらぶ）も含め、老人いこいの家、シニアステーションを対象とした施設機能の検討を進めている。 ・令和3年度の検討内容について「中間のまとめ」を作成 <p>○検討・整備へ反映</p> <ul style="list-style-type: none"> ・整備（工事） 新蒲田一丁目複合施設 ・整備（設計） （仮称）大森西二丁目複合施設 	<p>○あり方検討</p> <ul style="list-style-type: none"> ・令和4年度の「大田区老人いこいの家等あり方検討委員会」において、施設配置や設備等のハード面の考え方について検討を進め、今後の計画・整備に反映していく。 ・施設配置の考え方に則りながら、施設の老朽化にも順次対応を進めていく。 <p>○検討・整備へ反映</p> <ul style="list-style-type: none"> ・整備（設計・工事） （仮称）大森西二丁目複合施設

(5) 老人いこいの家・シニアステーション

方針	<p>① 老人いこいの家はあり方を検討し、新たな機能をもった高齢者施設（シニアステーション）として、地域包括支援センターとの一体的な運営を進めていく。</p>	
取組視点	<p>地域の包括的支援体制を推進していくために、新たなニーズに対応する機能を備えた高齢者施設と地域包括支援センターとの一体的な運営をさらに推進する。</p>	
取組内容	現状	取り組みの方向性（令和4～8年度）
	<p>○あり方検討</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「大田区老人いこいの家等あり方検討委員会」において、地域包括支援センターと連携し、高齢者の包括的な支援体制の整備に必要な機能を保有させる方向で検討している。 <p>○設置・順次実施</p> <ul style="list-style-type: none"> ・新蒲田一丁目複合施設への蒲田西地区 2 か所目の地域包括支援センター設置、シニアステーションの整備（工事） ・（仮称）北千束二丁目複合施設への地域包括支援センター設置、シニアステーション整備（工事） ・都区合同庁舎（蒲田西特別出張所）への地域包括支援センター設置、シニアステーションを移転（設計） ・（仮称）大森西二丁目複合施設への地域包括支援センター設置も含め、高齢者支援施設を移転（設計） 	<p>○あり方検討</p> <ul style="list-style-type: none"> ・新たなニーズに対応する機能を備えた高齢者施設と地域包括支援センターとの一体的な運営を推進し、包括的支援体制において役割を果たす施設としての機能構築、向上に努める。 <p>○設置・順次実施</p> <ul style="list-style-type: none"> ・（仮称）北千束二丁目複合施設への地域包括支援センター設置、シニアステーション整備（工事） ・都区合同庁舎（蒲田西特別出張所）への地域包括支援センター設置、シニアステーションを移転（設計・工事） ・（仮称）大森西二丁目複合施設への地域包括支援センター設置も含め、高齢者支援施設を移転（設計・工事）

方針	<p>② シニアステーションは、18 日常生活圏域（18 特別出張所所管区域）ごとに最低 1 か所以上の設置を進めていく。</p>	
取組視点	<p>18 地区それぞれの地域事情や地勢等も踏まえたうえで、施設の適正配置に係る考え方を整理・検討し、実行する。</p>	
取組内容	現状	取り組みの方向性（令和 4～8 年度）
	<p>○あり方検討</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「大田区老人いこいの家等あり方検討委員会」において、老人いこいの家、シニアステーション、区民センター高齢者施設（ゆうゆうくらぶ）も含めた施設機能の検討を進めている。 <p>○設置・順次実施</p> <ul style="list-style-type: none"> ・新蒲田一丁目複合施設への蒲田西地区 2 か所目の地域包括支援センター設置、シニアステーションの整備（工事） ・（仮称）北千束二丁目複合施設への地域包括支援センター設置、シニアステーション整備（工事） ・都区合同庁舎（蒲田西特別出張所）への地域包括支援センター設置、シニアステーションを移転（設計） ・（仮称）大森西二丁目複合施設への地域包括支援センター設置も含め、高齢者支援施設を移転（設計） 	<p>○あり方検討</p> <ul style="list-style-type: none"> ・令和 3 年度の「大田区老人いこいの家等あり方検討委員会」における施設機能の検討結果を基に、令和 4 年度は施設配置について地域の実情に合わせ考え方などを整理・検討する。 ・その結果を踏まえ、新たなニーズに対応する機能を備えた高齢者施設を設置していく <p>○設置・順次実施</p> <ul style="list-style-type: none"> ・（仮称）北千束二丁目複合施設への地域包括支援センター設置、シニアステーション整備（工事） ・都区合同庁舎（蒲田西特別出張所）への地域包括支援センター設置、シニアステーションを令和 8 年度以降に移転（設計・工事） ・（仮称）大森西二丁目複合施設への地域包括支援センター設置も含め、高齢者支援施設を令和 7 年度以降に移転（設計・工事）

方針	③ シニアステーションは、介護予防・フレイル予防や多世代利用、居場所機能を軸に、既存施設が持つ機能や今後の高齢施策を踏まえ、新たな機能を付与した施設として検討を進める。	
取組視点	「老人いこいの家等あり方検討委員会」で既存機能や新たなニーズに対応した機能を備えた施設としての検討を進める。	
取組内容	現状	取り組みの方向性（令和4～8年度）
	○あり方検討 ・「大田区老人いこいの家等あり方検討委員会」において、老人いこいの家、シニアステーション、区民センター高齢者施設（ゆうゆうくらぶ）も含めた施設機能や設備及び適正配置の考え方について検討を進めている。	○第8期（令和3～5年度）「おおた高齢者施策推進プラン」内で検討を行う。 ○あり方検討 ・令和4年度の「大田区老人いこいの家等あり方検討委員会」において、老人いこいの家、シニアステーション、区民センター高齢者施設（ゆうゆうくらぶ）も含め、施設機能の再編に向けた検討を進める。 ・再編した施設機能について、具体化をはかるための方針・計画の策定を進める。

方針	④ 浴室機能は、シニアステーション事業の趣旨を踏まえ、段階的廃止を進めていく。	
取組視点	浴室機能については段階的廃止の方向性を踏まえ、具体化の検討を進めていく。	
取組内容	現状	取り組みの方向性（令和4～8年度）
	老人いこいの家の転用、複合施設への新設によりシニアステーションの設置を進めており、現在、計画・建築中のシニアステーションについては、浴室機能を設置していない。	○第8期（令和3～5年度）「おおた高齢者施策推進プラン」内で検討を行う。 ・シニアステーション事業の趣旨を踏まえ、浴室機能の段階的廃止を引き続き進めていく。

(6) 児童館等

方針	① 子ども・子育て支援新制度を踏まえた、きめ細やかな利用者支援事業を中心とした、地域子育て支援拠点として再整備する。	
取組視点	子ども家庭支援センターや保育園に併設する子育てひろばなど、類似施設との施設配置も考慮する。 「地域子育て支援拠点」のあり方を明確にする。	
取組内容	現状	取り組みの方向性（令和4～8年度）
	○平成29年度の検証結果を踏まえ、拠点整備を進める。 ○地域子育て支援拠点事業を45か所の児童館で実施	○平成29年度の検証結果を踏まえ、拠点整備を進める。 ○地域子育て支援拠点施設として、区立児童館における、事業実施を継続する。

方針	② 地域子育て支援拠点施設の配置は、放課後ひろばの状況を踏まえ、概ね中学校区に1施設として整備を進める。	
取組視点	子ども家庭支援センターや保育園に併設する子育てひろばなど、類似施設との施設配置も考慮する。 「地域子育て支援拠点」のあり方を明確にする。	
取組内容	現状	取り組みの方向性（令和4～8年度）
	○地域子育て支援拠点施設の設置に向け、放課後ひろば事業の展開に合わせて学童保育事業等の中止を検討・実施 ・大森南児童館・大森東四丁目センターの学童保育中止（令和4年1月） ・大森東四丁目センター廃止（令和4年3月末）	○地域子育て支援拠点施設の設置に向け、放課後ひろば事業の展開に合わせて学童保育事業等の中止を検討・実施

方針	③ 放課後児童の居場所づくりとして学童保育機能を小学校に移転し、放課後ひろば事業としてすべての区立小学校での実施を目指す。	
取組視点	放課後子ども教室との一体的実施を効果的に行う。	
取組内容	現状	取り組みの方向性（令和4～8年度）
	<p>○児童生徒数の推計を注視し、必要に応じた対応</p> <p>○小学校の学級編制について、令和3年度からの5年間で段階的に35人学級とする趣旨の法改正を踏まえ、児童数の推計を調整</p> <p>○48校で実施（令和3年度末）</p> <p>・令和4年1月から大森第四小学校での放課後ひろば開設（48校目）に伴い、大森南児童館及び大森東四丁目センターの学童保育機能を廃止する。</p>	<p>○毎年度、児童生徒数の推計を注視し、今後の改築計画等に反映できるよう検討を継続</p> <p>○35人学級が令和7年度以降、大田区立の全小学校で完全実施できるように、児童生徒数の推計を注視し、施設の収容状況が逼迫する学校については増改築等の検討</p> <p>○49校で実施（令和4年度）</p> <p>・放課後ひろば開設予定（赤松小学校・入新井第一小学校・東調布第三小学校）</p>

方針	④ 中高生世代における家庭や学校以外の第三の居場所として、大森・調布・蒲田の各地域に2か所ずつ、合計6か所の設置を目指す。	
取組視点	主に複合施設内のタイムシェア等を活用して中高生の居場所確保を進める。	
取組内容	現状	取り組みの方向性（令和4～8年度）
	<p>○既存事業の実施</p> <p>○地域バランスを考慮した居場所機能の整備を検討</p> <p>・新蒲田一丁目複合施設内に中高生の居場所機能（中高生ひろば蒲田）を整備（工事）</p> <p>・（仮称）大森西二丁目複合施設内に中高生の居場所機能を整備（設計）</p>	<p>○既存事業の実施</p> <p>○地域バランスを考慮した居場所機能の整備を検討</p> <p>・（仮称）大森西二丁目複合施設内に中高生の居場所機能を整備（設計・工事）</p>

(7) 保育園

方針	① 地域の保育水準の向上のため、各特別出張所管内に概ね1園程度、18の区立拠点園を中心として、各地域において保育施設間の連携・交流を推進するなど、区立保育園の拠点機能強化を進める。	
取組視点	区立保育園は、地域の保育施設への支援や連携・交流を通して、主導的に地域の保育水準向上のための役割を担う。	
取組内容	現状	取り組みの方向性（令和4～8年度）
	○区立直営園のうち18の園を拠点園と定め、保育連携推進事業を実施	○保育連携推進事業を実施

方針	② 拠点園以外の施設については、管理運営形態を見直し、順次民営化や委託等を進めつつ多様なニーズに応えられるよう、保育サービスの充実にに向けた取り組みを進める。また、必要に応じて、運営事業者による改築を検討する。	
取組視点	保育ニーズや、保育環境、施設の整備状況等を勘案し、順次取り組みを進める。	
取組内容	現状	取り組みの方向性（令和4～8年度）
	○「保育園の更新に関する方針」の策定 ○保育サービスの充実にに向けた取り組み ・区立民営化（大森西第二保育園、矢口第二保育園） ・民立民営化（仲六郷保育園） ○新蒲田一丁目複合施設内に子育てひろば新蒲田（新蒲田保育園併設）を整備（工事）	○「保育園の更新に関する方針」を踏まえ、取り組みを進める。 ○5園 区立民営化に向けた取り組み（南六郷保育園、みどり保育園、本羽田保育園、富士見橋保育園、いずも保育園）

(8) (仮称) 大田区子ども家庭総合支援センター

方針	① 子ども家庭支援センターの相談機能と児童相談所の機能とを併せ持つ、 「(仮称)大田区子ども家庭総合支援センター」の開設に向けた取組みを進める。	
取組視点	施設の設置目的に沿った整備を進める。	
取組内容	現状	取組みの方向性（令和4～8年度）
	<ul style="list-style-type: none"> ○基本設計の策定 ○地盤調査及び土壌調査の実施 ○児童相談所への派遣研修による人材の確保・育成（令和3年度：16人） ○他自治体への視察（三重県・明石市・江戸川区） ○庁内連携の推進（児童相談所設置推進本部の開催等） ○国・都・他区等との調整 	<ul style="list-style-type: none"> ○実施設計の策定 ○大森西特別出張所解体及び(仮称)大田区子ども家庭総合支援センター建設工事 ○児童相談所への派遣研修による人材の確保・育成 ○庁内連携の推進（児童相談所設置推進本部の開催等） ○国・都・他区等との調整

(9) 産業支援施設

方針	① 産業支援施設は、区内における持続可能な操業環境の確保を通じた、区内企業の事業拡大や区外企業の立地促進に向け、民設民営でのサービス提供を含めて、運営のあり方を検討する。	
取組視点	施設ごとの目的を達成し、入居する企業の活動に有益な支援が提供できるよう適切な運営を実施していく。	
取組内容	現状	取り組みの方向性（令和4～8年度）
	<ul style="list-style-type: none"> ○大森南四丁目工場アパート <ul style="list-style-type: none"> ・民営化に向けた準備として、令和4年度末まで1年指定管理期間を延長 ○下丸子テンポラリー工場・本羽田二丁目工場アパート・本羽田二丁目第2工場アパート・中小企業者賃貸住宅 <ul style="list-style-type: none"> ・適切な維持管理運営を実施 ○南六郷創業支援施設 <ul style="list-style-type: none"> ・適切な維持管理運営を実施 ○新産業創造支援施設 <ul style="list-style-type: none"> ・適切な維持管理を実施 ○産学連携研究開発支援施設 <ul style="list-style-type: none"> ・賃貸借契約による貸与を継続（令和4年4月末まで） 	<ul style="list-style-type: none"> ○大森南四丁目工場アパート <ul style="list-style-type: none"> ・令和5年4月以降の民営化に向けて必要な事務を行う。 ○下丸子テンポラリー工場・本羽田二丁目工場アパート・本羽田二丁目第2工場アパート・中小企業者賃貸住宅 <ul style="list-style-type: none"> ・適切な維持管理運営を実施 ○南六郷創業支援施設 <ul style="list-style-type: none"> ・適切な維持管理運営を実施 ○新産業創造支援施設 <ul style="list-style-type: none"> ・現入居者の使用期間中は適切な維持管理を実施 ・退去後の施設の活用については施設整備課とともに検討 ○産学連携研究開発支援施設 <ul style="list-style-type: none"> ・賃貸借契約による貸与を継続予定（令和4年4月末まで）

方針	② 統合後の校舎の跡地を活用した旧創業支援施設の敷地には、製造業における企業集積の拠点となる民設民営の産業支援施設を整備し、その効果検証を進める。	
取組視点	コミュニティセンター羽田旭と一体的な整備計画となるため、関連部局と密に連携を取り合いながら滞りなく着実に進めていく。	
取組内容	現状	取り組みの方向性（令和4～8年度）
	<ul style="list-style-type: none"> ○基本計画の策定及びスケジュールの精査を詳細に実施し、その内容に応じた要求水準書及び募集要項等を作成 	<ul style="list-style-type: none"> ○事業者の公募・選定（令和4年度） <ul style="list-style-type: none"> ・事業者選定後に施設設計、既存施設の解体及び産業支援施設の着工等を、定めたスケジュールに沿って順次開始 ・竣工後、民設民営の産業支援施設として運営を開始

(10) 住宅施設

方針	① 公営住宅等の長寿命化を図りライフサイクルコストの縮減を目指すため、「大田区営住宅等長寿命化計画」に基づいた計画的な施設整備を実施する。	
取組視点	区営住宅等を良質な住宅ストックとして長期活用するため、予防保全的な管理や改善を実施する。	
取組内容	現状	取り組みの方向性（令和4～8年度）
	○「大田区営住宅等長寿命化計画」（平成29年度改定）に基づく長寿命化のための改善事業等を実施	○「大田区営住宅等長寿命化計画」に基づく長寿命化のための改善事業等を実施

(11) 高齢者施設

方針	① 特別養護老人ホーム及び高齢者在宅サービスセンターは、民営化を実施した施設の効果の検証及び課題の整理を踏まえ、財産管理の方法等、施設の特性を十分に考慮し、民営化を含めて、そのあり方を検討する。	
取組視点	区立施設の効果を検証し課題の整理を行った上で、施設ごとの特性を考慮し、区立施設の有効活用を図る。	
取組内容	現状	取り組みの方向性（令和4～8年度）
	○「大田区立特別養護老人ホーム等民営化基本計画に係る施設のモニタリング結果について」を踏まえた特別養護老人ホーム及び高齢者在宅サービスセンターのあり方を検討・推進 ・大森本町高齢者在宅サービスセンターの閉所	○「大田区立特別養護老人ホーム等民営化基本計画に係る施設のモニタリング結果について」を踏まえた特別養護老人ホーム及び高齢者在宅サービスセンターのあり方を検討・推進 ○区立施設の大規模修繕の計画策定

方針	② 地域包括支援センターは、地域包括ケアシステムの拠点として、各地域の状況に応じ特別出張所等の公共施設内を中心とした設置を推進し、地域と福祉との有機的な連携を目指す。	
取組視点	地域包括ケアシステムの拠点としての目的、機能等を検討し、各地域の状況に応じた整備を進める。	
取組内容	現状	取り組みの方向性（令和4～8年度）
	<ul style="list-style-type: none"> ○整備状況 ・特別出張所と地域包括支援センターの複合化 大森東特別出張所、新井宿特別出張所、嶺町特別出張所、羽田特別出張所、六郷特別出張所 ○検討・順次実施 ・田園調布特別出張所との複合化（工事） ・新蒲田一丁目複合施設内に地域包括支援センター整備（工事） ・（仮称）大森北四丁目複合施設内に地域包括支援センター整備（工事） ・千束特別出張所、蒲田西特別出張所、大森西特別出張所との複合化（設計） ・（仮称）南久が原二丁目複合施設内に地域包括支援センター整備（設計） 	<ul style="list-style-type: none"> ○検討・順次実施 ・（仮称）大森北四丁目複合施設内に地域包括支援センター整備（工事） ・千束特別出張所、蒲田西特別出張所、大森西特別出張所との複合化（工事） ・（仮称）南久が原二丁目複合施設内に地域包括支援センター整備（設計・工事）

方針	③ 特別養護老人ホームのうち区立3施設は、民営化した旧区立3施設と連携し、入居者の負担や指定管理者への適切な支援を考慮した大規模修繕を進めていく。	
取組視点	区立特別養護老人ホーム及び併設の高齢者在宅サービスセンターについては、計画的な修繕工事を進める。	
取組内容	現状	取り組みの方向性（令和4～8年度）
	<ul style="list-style-type: none"> ○「大田区公共施設個別施設計画」（令和2年度策定）に基づき、優先順位を付け、計画的な修繕工事を実施 ・特別養護老人ホーム蒲田、特別養護老人ホーム糀谷について、修繕計画策定業務等の委託事業者選定を実施。 	<ul style="list-style-type: none"> ○「大田区公共施設個別施設計画」に基づき、優先順位を付け、計画的な修繕工事を実施 ・各施設の劣化度調査実施 ・各施設の大規模改修工事の基本計画策定 ・旧区立施設の大規模修繕工事の振返りを行い、区立施設の大規模改修工事の基本計画に反映

(12) 障がい者福祉施設

方針	① 施設更新時には「大田区立障害者福祉施設整備基本計画」及び「大田区立障害者福祉施設標準仕様」に基づき、土地・建物など限られた資源を有効活用し、障がい福祉サービスの質及び量を確保していく。	
取組視点	施設の利用を希望する人の受け入れが将来にわたって可能であるよう、体制整備を進めていく。	
取組内容	現状	取り組みの方向性（令和4～8年度）
	<ul style="list-style-type: none"> ○「おおた障がい施策推進プラン（令和3～5年度）」策定 ○「区立障害者福祉施設整備基本計画」（令和2年度策定）に基づき実施 <ul style="list-style-type: none"> ・大田生活実習所（設計） ・南六郷福祉園・くすのき園（設計） ○旧大田区立大森本町高齢者在宅サービスセンターを活用して、大森東福祉園の機能拡充を行うことを決定。 	<ul style="list-style-type: none"> ○「おおた障がい施策推進プラン（令和3～5年度）」に基づき実施 ○「区立障害者福祉施設整備基本計画」に基づき実施 <ul style="list-style-type: none"> ・大田生活実習所（設計・工事） ・南六郷福祉園・くすのき園（設計・工事） ・新井宿福祉園（設計・工事） ○旧大田区立大森本町高齢者在宅サービスセンターを活用した障害者福祉施設の大規模改修及び機能拡充 <ul style="list-style-type: none"> ・大森東福祉園（設計・工事） ・旧大田区立大森本町高齢者在宅サービスセンター改修工事

(13) 大規模ホール等

方針	① 区を中心拠点である大森地域、蒲田地域に集積しており、他の自治体の同種の施設配置状況を参考にしながら、適切な機能分担を検討する。	
取組視点	大規模ホールのみならず、地域で気軽に使える多目的ホール機能の需要を検証し、施設配置を検討する。	
取組内容	現状	取り組みの方向性（令和4～8年度）
	<ul style="list-style-type: none"> ○機能分担の検討、計画・整備への反映 ○個別整備 <ul style="list-style-type: none"> ・（仮称）大森北四丁目複合施設（工事） 	<ul style="list-style-type: none"> ○機能分担の検討、計画・整備への反映 ○個別整備 <ul style="list-style-type: none"> ・（仮称）大森北四丁目複合施設（工事）

方針	② 施設利用者の安全性に留意した施設の維持管理を進めながら、利用ニーズにあった機能の更新及び見直しを行う。	
取組視点	大規模工事や新型コロナウイルス対応等の中においても効果的な施設運営を行うとともに、多様化するニーズを把握し計画的な修繕等への対応を行う。	
取組内容	現状	取り組みの方向性（令和4～8年度）
	<ul style="list-style-type: none"> ○各施設の特徴を踏まえた施設活用の検討・実施 ○検討・整備 <ul style="list-style-type: none"> ・(仮称)大森北四丁目複合施設(工事) ○新蒲田一丁目複合施設(令和3年2月竣工) ○「区立施設における特定天井耐震化対策基本方針」に基づく工事の実施 <ul style="list-style-type: none"> ・区民ホールアプリコ(設計・工事) ・区民プラザ(設計) ・産業プラザ(工事) ○「大田区文化振興プラン(平成31～令和5年度)」に基づく事業 ○「大田区産業プラザ第3次改修計画」(令和元年度策定)に基づく工事 <ul style="list-style-type: none"> ・エレベーター改修(1・2号機) ・コージェネレーション設備更新 	<ul style="list-style-type: none"> ○検討・整備 <ul style="list-style-type: none"> ・(仮称)大森北四丁目複合施設(工事) ○「区立施設における特定天井耐震化対策基本方針」に基づく工事の実施 <ul style="list-style-type: none"> ・区民ホールアプリコ(工事) ・区民プラザ(設計・工事) ・産業プラザ(工事) ・大田文化の森(設計・工事) ○「大田区文化振興プラン(平成31～令和5年度)」に基づき実施 ○「大田区産業プラザ第3次改修計画」に基づく工事 <ul style="list-style-type: none"> ・令和4年度基本設計、令和5年度実施設計、令和7～9年度工事(予定)

(14) その他集会施設

方針	① 利用率や周辺施設との機能の重複を考慮し、施設の機能転換、統合を含め検討する。	
取組視点	周辺エリアの施設整備・再配置に合わせ、機能重複、利用状況などを踏まえ施設統合、機能転換等を検討する。	
取組内容	現状	取り組みの方向性（令和4～8年度）
	<ul style="list-style-type: none"> ○整備(工事) <ul style="list-style-type: none"> ・西六郷公園事務所 ○整備(設計) <ul style="list-style-type: none"> ・(仮称)田園調布せせらぎ公園体育施設 	<ul style="list-style-type: none"> ○整備(設計・工事) <ul style="list-style-type: none"> ・(仮称)田園調布せせらぎ公園体育施設

(15) 図書館

方針	① 少子高齢化による利用者層の変化やインターネットの普及によるライフスタイルの変化など、時代に即した運営が求められている状況を踏まえ、適切な施設の規模・配置について検討を行う。	
取組視点	地域における図書館の機能、あり方の検討結果を踏まえ整備する。	
取組内容	現状	取り組みの方向性（令和4～8年度）
	○「大田区立図書館の今後のあり方について」に基づき具体的な整備を検討 ○東調布中学校に複合化する図書館の機能検討 ○馬込図書館の老朽化対応を検討	○「大田区立図書館の今後のあり方について」に基づき具体的な整備を検討・実施 ○東調布中学校に複合化する図書館の機能検討 ○馬込図書館の老朽化対応を検討

方針	② 施設相互の相乗効果や付加価値の創出を目的に複合化を検討する。	
取組視点	地域拠点の一形態として、図書館を核とした複合化を検討する。	
取組内容	現状	取り組みの方向性（令和4～8年度）
	○「大田区立図書館の今後のあり方について」の方針を踏まえ、複合化を検討 ○東調布中学校への複合化を検討	○「大田区立図書館の今後のあり方について」の方針を踏まえ、複合化を検討・実施 ○東調布中学校への複合化を実施

方針	③ これまでの中央図書館の役割に加え、図書館の特性や先端技術を活かした、これからの時代に期待される役割を担う中央図書館の整備を検討する。	
取組視点	中央図書館の機能、あり方の検討結果を踏まえ整備する。	
取組内容	現状	取り組みの方向性（令和4～8年度）
	○「大田区立図書館の今後のあり方について」の方針を踏まえ具体的な整備を検討	○「大田区立図書館の今後のあり方について」の方針を踏まえ具体的な整備を検討・実施 ○中央図書館構想の具体化を検討

(16) スポーツ施設

方針	① 施設が大森、蒲田地域に偏在しているため、調布地域の区民が利用しやすい施設の整備に取り組む。また、区内の人口分布や推計及び施設の配置状況、周辺施設の機能等を総合的に判断し、整備を進める。	
取組視点	区民センター、文化センター等の体育室など、関連施設・類似施設の配置状況を考慮し、区全体のスポーツ施設の設置を検討する。 「新スポーツ健康ゾーン」におけるスポーツ以外の種目を楽しめるエリアを検討する。	
取組内容	現状	取り組みの方向性（令和4～8年度）
	<ul style="list-style-type: none"> ○体育施設 ・（仮称）田園調布せせらぎ公園体育施設（設計） ○調布地区体育館の整備について検討 ○水泳場 ・萩中公園水泳場の長期修繕計画策定（平成23年度） ・東調布公園水泳場の大規模改修に係る基本構想策定（平成28年度） ・平和島公園水泳場の大規模改修に係る基本計画策定（令和2年度） 	<ul style="list-style-type: none"> ○体育施設 ・（仮称）田園調布せせらぎ公園体育施設（設計・工事） ○調布地区体育館の整備検討 ○水泳場 ・萩中公園水泳場 修繕計画を更新し、計画に基づき予防的修繕に努める ・東調布公園水泳場の大規模改修（基本構想） ・呑川合流改善貯留施設立坑設置の完了時期を見据え地域説明に着手 ・平和島公園水泳場の大規模改修（設計・工事）

方針	② 子どもから高齢者まで、幅広い世代が武道に親しむことができる環境の整備に向けて、武道場のあり方を検討する。	
取組視点	柔道、剣道、合気道等、武道の専用施設として必要な機能・面積等を検討する。	
取組内容	現状	取り組みの方向性（令和4～8年度）
	<ul style="list-style-type: none"> ○武道場の整備検討 ・武道場の必要性や実現可能性について検討 	<ul style="list-style-type: none"> ○武道場の整備検討 ・基本的な方針の整理

(17) 自転車等駐車場

方針	<p>① まちづくりに関する各方針との整合性を図り、各駅の将来需要予測に基づく自転車等駐車場の適正量の整備を推進する。</p>	
取組視点	<p>「大田区自転車等総合計画」における各駅の自転車等駐車場需要予測を前提に、需給バランスを判断しつつ収容力低下にならないよう、施設の老朽化への対応や収容台数増を含めた改修を検討し整備していく。</p>	
取組内容	現状	取り組みの方向性（令和4～8年度）
	<p>○「大田区自転車等利用総合基本計画」（平成22年度策定）に基づき整備</p> <ul style="list-style-type: none"> ・蒲田駅西口自転車等駐車場照明 LED 化工事 他6か所 <p>（蒲田駅東口陸橋下、蒲田駅西口環八下、蒲田5丁目45番、産業プラザ横、穴守稲荷駅前、天空橋駅前）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・馬込駅前自転車等駐車場照明 LED 化工事 <p>○「大田区自転車等総合計画」策定</p>	<p>○「大田区自転車等総合計画」に基づき整備</p> <ul style="list-style-type: none"> ・蒲田駅西口自転車等駐車場照明 LED 化工事 他6か所 <p>（※新型コロナウイルス感染症に伴う LED 照明器具の材料不足により、令和4年度に一部工期延伸予定）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・西蒲田公園自転車等駐車場天井改修工事 ・穴守稲荷駅前自転車等駐車場機械化に伴う改修整備 ・天空橋駅前自転車等駐車場機械化に伴う改修整備 ・大森駅西口自転車等駐車場駐輪施設整備計画 ・蒲田駅消費生活センター横自転車等駐車場改修整備 ・蒲田駅東口環八横自転車等駐車場改修整備 ・蒲田駅東口陸橋下自転車等駐車場改修整備

(18) 博物館・記念館

方針	<p>① 教育的な効果も含め立地場所や展示内容の検討を行うことで、区民還元や観光資源としての価値向上を図り、各地区の回遊性向上を目指す。</p>	
取組視点	<p>馬込地区の公共施設整備の検討に合わせ、郷土博物館の今後のあり方をまとめる。 勝海舟記念館は、勝海舟生誕 200 年に予定する特別展に向けた事業展開を行う。 絵画等保管拠点の条件を整理し、整備を検討する。</p>	
取組内容	現状	取り組みの方向性（令和 4～8 年度）
	<p>○「大田区文化振興プラン（平成 31～令和 5 年度）」に沿った事業展開</p> <p>○郷土博物館</p> <p>・東京 2020 大会の開催に合わせた 4 館連携事業（郷土博物館、勝海舟記念館、龍子記念館、大森海苔のふるさと館）で川瀬巴水展を開催するなどにより、観光資源としての価値向上を図った。</p> <p>・洗足区民センター等で出張事業を実施（2 か所）</p> <p>○勝海舟記念館</p> <p>・生誕 200 年（令和 5 年）に向けて、ガバメントクラウドファンディングを実施</p> <p>○絵画等保管拠点の整備</p> <p>・駅からの利便性や文化施設集積エリア等の条件をもとに、区施設等の活用を検討</p>	<p>○「大田区文化振興プラン（平成 31～令和 5 年度）」に沿った事業展開</p> <p>○郷土博物館</p> <p>・教育的な価値向上や考古、歴史、民俗、文化財の各分野における情報発信拠点として利便性の高い場所への整備を検討する。</p> <p>○勝海舟記念館</p> <p>・生誕 200 年（令和 5 年）に向けて勝海舟の「家族展」を開催し、注目度の向上を通じて区内外からの来館者増を目指す。</p> <p>○絵画等保管拠点の整備</p> <p>・候補地での設計業務を推進。令和 5 年度に改修工事に着工し、区民寄贈絵画等の収蔵展示施設として令和 6 年度中の開設を目指す。</p>

(19) 道路

方針	<p>① 日々の道路パトロールや路面下空洞調査等の実施による計画的な維持管理・更新を行い、予防保全型管理を図る。</p>																											
取組視点	<p>道路管理者として日常点検と定期点検を確実に実施し、その結果を踏まえた適正な維持管理を行う。</p>																											
取組内容	現状	取り組みの方向性（令和4～8年度）																										
	<p>○道路維持業務委託による日常点検及び維持補修</p> <p>○路面下空洞調査実施</p> <p>・区道総延長約770kmのうち、平成24年度と25年度で延長約215kmを実施（道路障害物除去路線と主要路線）</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="text-align: center;">年度別 延長</th> <th style="text-align: center;">道路障害物 除去路線+ 主要路線</th> <th style="text-align: center;">生活道路</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td style="text-align: center;">平成24年度</td> <td style="text-align: center;">約22km</td> <td style="text-align: center;">—</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">平成25年度</td> <td style="text-align: center;">約193km</td> <td style="text-align: center;">—</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">平成27年度</td> <td style="text-align: center;">—</td> <td style="text-align: center;">約20km※</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">平成28年度</td> <td style="text-align: center;">—</td> <td style="text-align: center;">約130km</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">平成29年度</td> <td style="text-align: center;">—</td> <td style="text-align: center;">約118km</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">平成30年度</td> <td style="text-align: center;">約208km</td> <td style="text-align: center;">約43km</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">令和元年度</td> <td style="text-align: center;">—</td> <td style="text-align: center;">約120km</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">令和2年度</td> <td style="text-align: center;">—</td> <td style="text-align: center;">約120km</td> </tr> </tbody> </table> <p style="text-align: center;">※試験調査（小型探査車）</p> <p>○道路占用企業者との協定</p> <p>・ライフライン5企業者と「路面下空洞復旧に関する覚書」を締結（平成26年度）</p> <p>・路面下空洞調査の結果に基づき、補修工事を進めている。</p>	年度別 延長	道路障害物 除去路線+ 主要路線	生活道路	平成24年度	約22km	—	平成25年度	約193km	—	平成27年度	—	約20km※	平成28年度	—	約130km	平成29年度	—	約118km	平成30年度	約208km	約43km	令和元年度	—	約120km	令和2年度	—	約120km
年度別 延長	道路障害物 除去路線+ 主要路線	生活道路																										
平成24年度	約22km	—																										
平成25年度	約193km	—																										
平成27年度	—	約20km※																										
平成28年度	—	約130km																										
平成29年度	—	約118km																										
平成30年度	約208km	約43km																										
令和元年度	—	約120km																										
令和2年度	—	約120km																										

方針	② 道路標識、街路灯等の道路付属物について、落下や倒壊の防止策を施す。	
取組視点	ライフサイクルコストの縮減を進めるとともに、安全性を高める取組を進める。	
取組内容	現状	取り組みの方向性（令和4～8年度）
	<ul style="list-style-type: none"> ○街路灯のライフサイクルコストの縮減、視認性を高めることによる安全性の向上を図るためLED化を進める ・小型街路灯（20,971基）のLED化（平成26～30年度） ・大型街路灯（1,139基）のLED化（平成26～30年度） ・街路灯LED化整備工事時において街路灯支柱の点検調査を実施 ○大型道路標識点検調査実施（174か所）（令和元年度） 	<ul style="list-style-type: none"> ○街路灯のLED維持管理 ○大型道路標の維持管理 ○大型道路標識点検調査実施（174か所） ・次回令和6年度（5年毎）

方針	③ 剪定や補植等により、適切な街路樹の維持管理を推進する。	
取組視点	必要な予防保全の実施により、倒木等の事故や道路閉鎖を未然に防ぎ、効率的な街路樹管理を目指す。	
取組内容	現状	取り組みの方向性（令和4～8年度）
	<ul style="list-style-type: none"> ○巡回パトロール時点検にて枯損木入替、補植を実施 ○街路樹の剪定 1回/年を実施 ○街路樹保全基礎調査 1,000本/年を実施（平成30年度～令和2年度） 	<ul style="list-style-type: none"> ○巡回パトロール時点検にて枯損木入替、補植を実施 ○街路樹の剪定 1回/年を実施

方針	④ 「大田区無電柱化基本方針」、「大田区無電柱化推進計画」に基づき、道路の無電柱化を進める。	
取組視点	「大田区無電柱化推進計画」において、今後10年間に優先的に無電柱化を進めていく路線の無電柱化を進める。	
取組内容	現状	取り組みの方向性（令和4～8年度）
	<ul style="list-style-type: none"> ○都市計画道路（補助27・38・43・44号線、大田区画街路1・4・5・6号線）：設計・工事 ○主要区道（30・94号線）：設計・工事 	<ul style="list-style-type: none"> ○都市計画道路（補助27・34・38・43・44号線、大田区画街路1・4・5・6号線）：調査・設計・工事 ○主要区道（23・30・94号線）：調査・設計・工事

(20) 橋梁

方針	① 「橋梁長寿命化修繕計画」に基づき、予防保全型の維持管理を実施する。	
取組視点	「橋梁長寿命化修繕計画」に基づき、予防保全型の維持管理を推進し、安全で安心して暮らせるまちづくりを目指す。	
取組内容	現状	取り組みの方向性（令和4～8年度）
	<ul style="list-style-type: none"> ○「橋梁長寿命化修繕計画」に基づき実施 <ul style="list-style-type: none"> ・調査・設計等 平成29～令和2年度 17橋実施 令和3年度 2橋（実施予定） ・修繕工事 平成29～令和2年度 16橋実施 令和3年度 5橋（実施予定） ○橋梁定期点検 平成29～令和2年度 152橋実施 	<ul style="list-style-type: none"> ○「橋梁長寿命化修繕計画」に基づき、予防保全型の維持管理を推進 <ul style="list-style-type: none"> ・調査・設計等 調査：令和4年度～令和5年度 20橋（PCB含有調査） 設計：令和4年度～令和8年度 10橋 ・修繕工事 長寿命化修繕工事 令和4年度～令和8年度 10橋 橋面防水工事 令和4年度～令和8年度 5橋 ・橋梁定期点検 令和4年度～令和8年度 156橋 ○「橋梁長寿命化修繕計画」一部改定（令和4年度） ○「橋梁長寿命化修繕計画」改定（令和6年度）

方針	② 「橋梁耐震整備計画」に基づき、架替え整備を実施する。	
取組視点	「橋梁耐震整備計画」に基づき、架替え整備を推進し、安全で安心して暮らせるまちづくりを目指す。	
取組内容	現状	取り組みの方向性（令和4～8年度）
	<ul style="list-style-type: none"> ○「橋梁耐震整備計画」に基づき実施 <ul style="list-style-type: none"> ・調査・設計等 平成29～令和2年度 8橋実施 令和3年度 5橋（実施予定） ・架替え工事 平成29～令和2年度 1橋完了 令和3年度 2橋（着手予定） 	<ul style="list-style-type: none"> ○「橋梁耐震整備計画」に基づき、架替え整備を推進 <ul style="list-style-type: none"> ・調査・設計等 調査：令和4年度～令和8年度 3橋 設計：令和4年度～令和8年度 8橋 ・架替え工事 令和4年度～令和8年度 4橋 ○「橋梁耐震整備計画」改定（令和6年度）

方針	③ 「橋梁耐震整備計画」に基づき、耐震補強整備を実施する。	
取組視点	「橋梁耐震整備計画」に基づき、耐震補強整備を推進し、安全で安心して暮らせるまちづくりを目指す。	
取組内容	現状	取り組みの方向性（令和4～8年度）
	<ul style="list-style-type: none"> ○ 「橋梁耐震整備計画」に基づき実施 ・ 調査・設計等 平成29～令和2年度 24橋実施 令和3年度 5橋（実施予定） ・ 耐震補強工事 平成29～令和2年度 8橋完了 令和3年度 1橋（完了予定） 	<ul style="list-style-type: none"> ○ 「橋梁耐震整備計画」に基づき、耐震補強整備を推進 ・ 調査・設計等 調査：令和4年度～令和8年度 3橋 設計：令和4年度～令和8年度 6橋 ・ 耐震補強整備工事 令和4年度～令和8年度 5橋 ○ 「橋梁耐震整備計画」改定（令和6年度）

(21) 公園

方針	① 利用者の安全性の確保、ライフサイクルコストの縮減を前提に、各種計画等を基にした予防保全型管理や、日常点検等を基にした事後保全型管理による適正な維持管理を行う。	
取組視点	公園施設の日常点検や定期点検を確実に実施し、その結果を踏まえた適正な維持管理を行う。	
取組内容	現状	取り組みの方向性（令和4～8年度）
	<ul style="list-style-type: none"> ○公園維持業務委託による日常点検の実施 ○公園維持業務委託による施設の維持・更新の推進 ○遊具点検（劣化診断年1回、規準診断は隔年）の実施 	<ul style="list-style-type: none"> ○公園維持業務委託による日常点検の実施 ○公園維持業務委託による施設の維持・更新の推進 ○遊具点検（劣化診断年1回、規準診断は隔年）の実施 ○定期点検や日常点検結果に基づき、計画的な維持修繕や施設の更新を実施

方針	② 大規模公園の施設老朽化への対応とともに、新たな魅力づくりを進めるための施設維持修繕や機能更新を進める。	
取組視点	大規模公園の移動等円滑化整備や区立公園水泳場のあり方検討など、新たな魅力ある施設への整備・充実を図る。	
取組内容	現状	取り組みの方向性（令和4～8年度）
	<ul style="list-style-type: none"> ○大規模公園の移動等円滑化整備の推進 <ul style="list-style-type: none"> ・本門寺公園、洗足池公園、多摩川台公園等（平成26～28年度） ・平和島公園（令和元年度） ○水泳場大規模改修の調査・検討 ○平和島ユースセンター増築計画に伴う公園施設拡充の検討 	<ul style="list-style-type: none"> ○大規模公園の移動等円滑化整備の推進（平和島公園） ○平和島公園の大規模改修に係る基本計画策定・基本設計

方針	<p>③ 老朽化や地域からの要請にこたえるための公園のリニューアル整備の機会を捉え、多様な世代の人が利用しやすく「地域の庭・広場」として地域に親しまれ、区民に愛される魅力ある公園づくりを進める。</p>	
取組視点	<p>子育て支援公園や健康支援公園の整備推進など、多様な世代の人が利用しやすく「地域の庭・広場」として地域に親しまれ、区民に愛される魅力ある公園づくりを進める。</p>	
取組内容	現状	取り組みの方向性（令和4～8年度）
	<p>○地域に根ざした公園緑地のリニューアルの推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・仲蒲田公園、新井宿児童公園、馬込西公園等（平成26～28年度） <p>○子育てひろば公園づくり事業計画策定</p> <ul style="list-style-type: none"> ・中馬込児童公園、蒲田一丁目公園（試行実施）（平成28年度） <p>○いきいき健康公園づくり事業計画策定</p> <ul style="list-style-type: none"> ・新井宿児童公園等（健康運動遊具や健康器具等の施設拡充）（平成26～28年度） 	<p>○地域に根ざした公園緑地のリニューアルの推進</p> <p>○子育てひろば公園づくり事業計画の推進</p> <p>○いきいき健康公園づくり事業計画の推進</p>

方針	<p>④ 地域に身近な小規模公園の利用実態を踏まえて、地域の庭・広場として地域活動を支え、地域住民の公園へのニーズの多様化に対応していくための、公園の機能更新や機能配置、再編等の見直しを行うとともに、地域団体による維持管理や利活用を進める。</p>	
取組視点	<p>公園のあり方検討を踏まえ、公園の機能更新や機能配置再編等の見直しを行うとともに、地域団体による維持管理や利活用を進める。</p>	
取組内容	現状	取り組みの方向性（令和4～8年度）
	<p>○公園整備方針検討</p> <ul style="list-style-type: none"> ・公園利用実態調査（平成28年度） <p>○ふれあいパーク活動の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・122団体（令和3年3月末現在） ・新井宿児童公園等（健康運動遊具や健康器具等の施設拡充）（平成26～28年度） 	<p>○公園整備方針策定</p> <p>○ふれあいパーク活動の推進</p>

方針	⑤ PPP など民間活力導入も視野に入れながら、既存施設のさらなる有効活用や、より魅力的な公園づくりを目指す。	
取組視点	公園としての課題や利用者が求める機能を踏まえた検討を行う。	
取組内容	現状	取り組みの方向性（令和 4～8 年度）
	○施設の有効活用及び民間活力導入に関する調査・検討 ○公園利用者アンケートの実施	○施設の有効活用及び民間活力導入に関する調査・検討 ○民間活力や地域力を活用した施設の有効活用、公園の魅力アップを目指して継続的に推進

方針	⑥ 公園利用者の安心安全性を高めていくために、公園内の樹木やがけ地の適正な維持管理に努める。	
取組視点	誰もが安心して利用できる公園を目指す。	
取組内容	現状	取り組みの方向性（令和 4～8 年度）
	○公園維持業務委託による日常点検の実施 ○園内樹木の計画的な剪定実施 ○サクラの老齢木の維持更新 ○がけ地基礎調査実施（平成 23 年度）	○公園維持業務委託による日常点検の実施 ○園内樹木の計画的な剪定実施 ○サクラの老齢木の維持更新 ○がけ地の保全対策及び経過観察 ○日常点検結果や経過観察調査に基づき樹木・がけ地の適正な維持管理を推進

(22) 未利用地等

方針	① 区民共有の財産である未利用地等について、公共・公益的な目的を踏まえつつ、資産経営の視点に立って、着実に未利用地等の有効活用を推進していく。	
取組視点	着手できるところから段階的に活用を図り、目に見える形で成果を積み重ねていく。	
取組内容	現状	取り組みの方向性（令和 4～8 年度）
	○「大田区未利用地等利活用方針」（令和 2 年度策定）に基づき、活用方法の検討	○「大田区未利用地等利活用方針」に基づき、活用方法の検討

5 個別施設計画における個別施設ごとの対応方針

適正配置方針に則して、公共施設個別施設計画で新たに定めた個別施設ごとの対応方針を以下に示します。

1 老朽化が進む学校と公共施設の一体的な整備と施設整備水準の検討

- ・本計画の対象としている公共施設の他、学校施設や区営住宅を含めて、充満可能な施設関連経費に合わせて施設整備の優先順位付けを実施する等、一体的な整備計画を策定します。
- ・策定に際し、施設に求められる災害時の避難所としての対策等、施設運営の安全性の確保、防災拠点としての機能確保、ユニバーサルデザイン化、環境負荷低減の推進等、区の公共施設全体の整備水準の検討を行います。

2 情報の一元管理と継続的な実態把握による変化への柔軟な対応

- ・公共施設、学校施設、区営住宅等がそれぞれ作成した個別施設（長寿命化）計画の情報を継続して把握、一元化し、それぞれの分野が抱える課題を解決するため一体的に検討します。
- ・検討にあたっては、公共施設全体の状況、各施設の工事履歴や老朽化状況等のハード面に加え、地域の状況や運営コスト等のソフト面についても把握することで状況の変化に柔軟に対応するとともに、大田区公共施設整備検討会を活用する等、部局横断的な検討を行い、効果的・効率的な施設整備を推進します。

※図表 3-21 【情報の一元管理による改善検討イメージ】参照

3 将来のまちづくりを見据えた、施設の再編

- ・地域ごとの将来のまちづくり、開発動向、人口動態等の地域変化やニーズに応じ、施設（機能）の集約化・複合化を図り、区民の利便性の向上、効果的・効率的な区民サービスの提供を図ります。
- ・施設（機能）の集約化・複合化にあたっては、各施設の機能を最大限に発揮することに加え、施設（機能）の連携により新たな価値を創出し、地域ごとの行政課題を解決する拠点として再編を行います。再編にあたっては、地域ごとの特性を生かし、地域の拠点としてのコンセプトを確立・具現化するとともに、施設を一体的に捉え、より多くの相乗効果や付加価値を生み出すことを目指します。

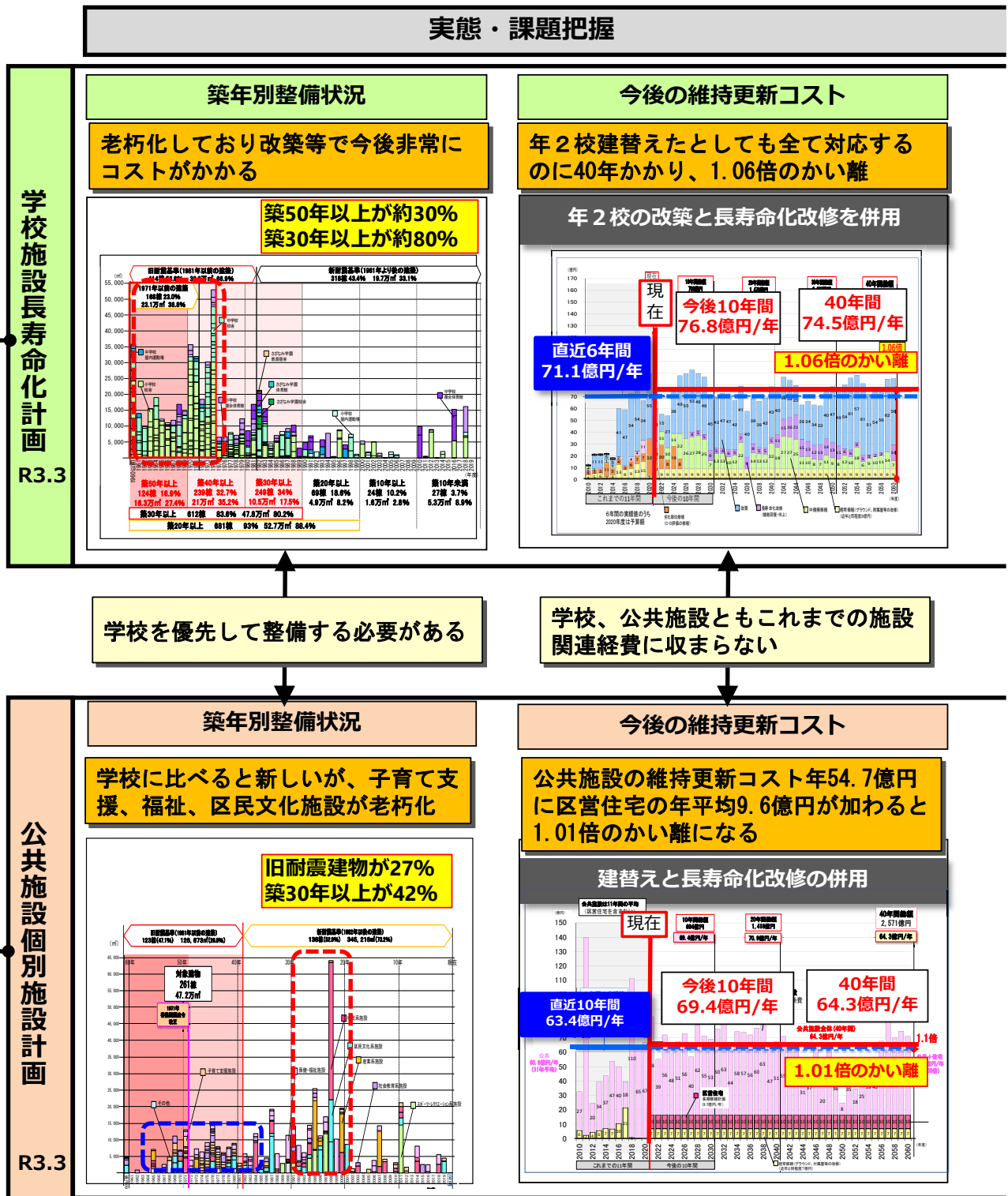
4 効果的・効率的な整備手法によるコスト縮減

- ・施設整備に際しては、改築時の複合化・共用化・多機能化により床面積の削減を図るとともに、従来の整備手法に加え、PPP・PFI事業やデザインビルドの導入、複数施設の一括発注方式等を状況に合わせて検討し、コストの平準化や施設整備、管理運営に係るコスト縮減を検討します。
- ・施設の改築時等に仮施設を整備しない方法で、既存の建物で施設運営を継続する等、工事中の施設の運営についても検討し、工期の短縮やコストの削減を図ります。
- ・施設の複合化等により発生する跡地や未利用地等は、公共・公益的な目的を踏まえつつ、資産経営の視点に立って有効活用に取り組みます。

5 管理運営面からの組織横断的な改善

- ・複合施設の管理運営にあたっては、入居施設が相互にしっかりと連携することで相乗効果を生み、従来の水準を超える区民サービスを効果的・効率的に提供することを目指します。
- ・円滑な管理運営を実施する上で必要な構造・設備等を確保するため、複合施設建設に向けた取り組みの初期段階から管理運営に関する検討を開始し、建設計画・設計等に反映させていきます。
- ・複合化に際して、各施設（機能）が必要な諸室を単純に積み上げただけでは、面積の増加を招く恐れがあります。複合化では、施設の一元的な管理を実施する等、運営管理を合わせて見直すことで、今まで以上のスペースの共用・集約化が図れ、効果的・効率的なサービスの提供とコスト縮減が可能となります。複合化施設の一体的な施設利用と管理運営、維持更新コストを削減するための組織横断的な改善を検討します。

図表 3-21 情報の一元管理による改善検討イメージ



学校施設長寿命化計画 R3.3

公共施設個別施設計画 R3.3

